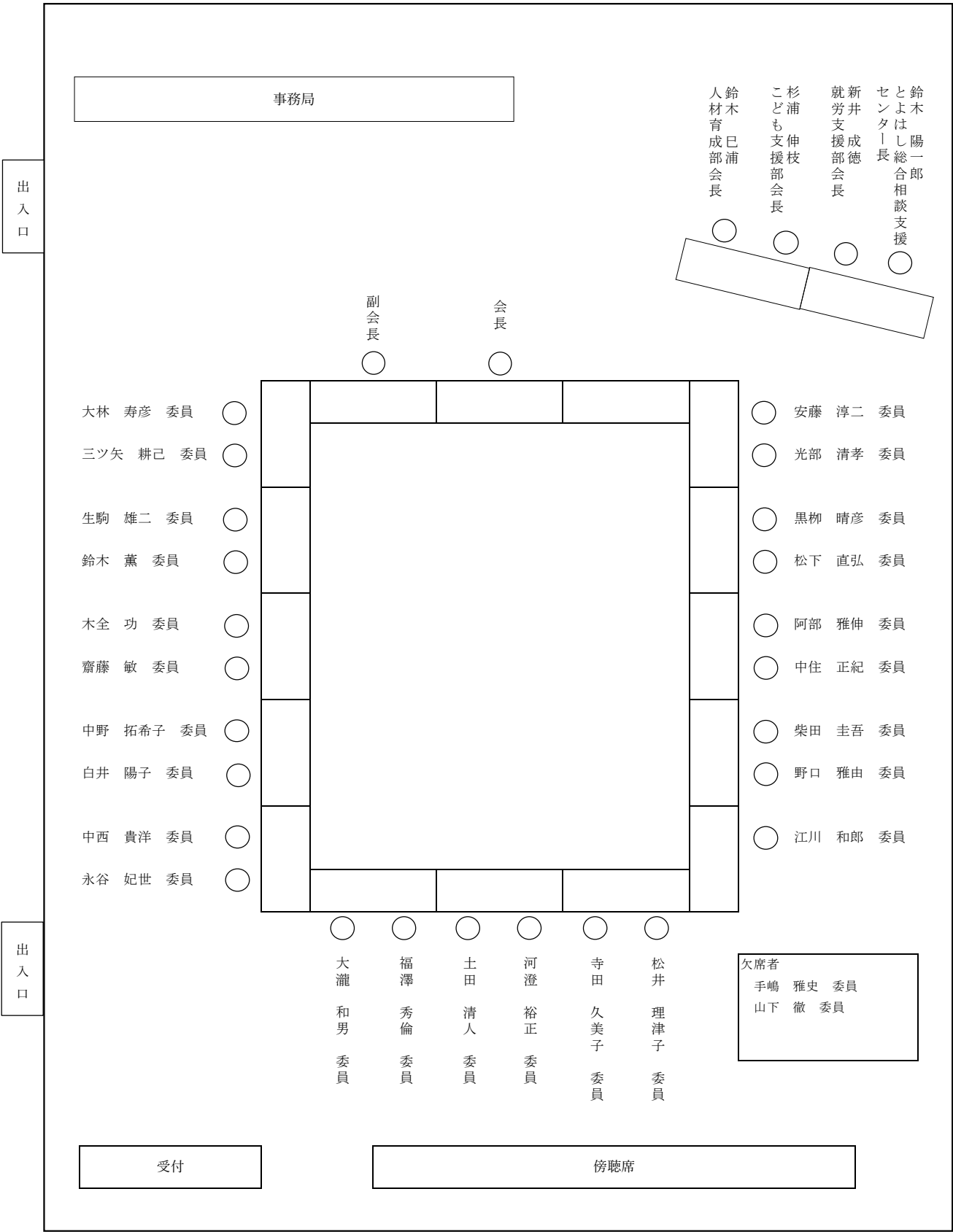


令和8年度 第1回 豊橋市障害者自立支援協議会 全体会 配席図

日時：令和8年6月25日（木）
13：30～15：30
場所：豊橋市役所本庁13階 講堂



令和8年度 豊橋市障害者自立支援協議会 委員名簿

No	種別	機関名等	氏名	フリガナ
1	学識経験者	学校法人椋山女学園椋山女学園大学	手嶋 雅史	テシマ マサシ
2	委託相談支援事業	社会福祉法人さわらび会 珠藻荘	黒柳 晴彦	クロヤナギ ハルヒロ
3	委託相談支援事業	社会福祉法人さわらび会 あかね荘	光部 清孝	コウベ キヨタカ
4	委託相談支援事業	社会福祉法人岩崎学園	松下 直弘	マツシタ ナオヒロ
5	委託相談支援事業	社会福祉法人豊橋市福祉事業会	阿部 雅伸	アベ マサノブ
6	委託相談支援事業	特定非営利活動法人さざなみ	中住 正紀	ナカズミ マサキ
7	委託相談支援事業	一般社団法人ONE	柴田 圭吾	シバタ ケイゴ
8	障害者団体	豊橋障害者(児)団体連合協議会	山下 徹	ヤマシタ トオル
9	障害者団体	豊橋障害者(児)団体連合協議会	野口 雅由	ノグチ マサヨシ
10	障害者団体	豊橋障害者(児)団体連合協議会	松井 理津子	マツイ リツコ
11	障害者団体	豊橋障害者(児)団体連合協議会	寺田 久美子	テラダ クミコ
12	愛知県地域アドバイザー	東三河南部圏域地域アドバイザー	江川 和郎	エガワ カズロウ
13	就労関係機関	豊橋公共職業安定所	河澄 裕正	カワスミ ヒロマサ
14	就労関係機関	豊橋障害者就業・生活支援センター	安藤 淳二	アンドウ ジュンジ
15	福祉関係機関	豊橋市社会福祉協議会	土田 清人	ツチダ キョウト
16	地域福祉関係機関	豊橋市民生委員児童委員協議会	福澤 秀倫	フクザワ ヒデノリ
17	医療機関	豊橋市医師会	大瀧 和男	オオタキ カズオ
18	教育機関	愛知県立豊橋特別支援学校	中西 貴洋	ナカニシ タカヒロ
19	教育機関	愛知県立豊川特別支援学校	永谷 妃世	ナガタニ キヨ
20	教育機関	豊橋市立くすのき特別支援学校	白井 陽子	シライ ヨウコ
21	教育機関	愛知県立豊橋聾学校	中野 拓希子	ナカノ タキコ
22	豊橋市	豊橋市 教育部 教育政策課	木全 功	キマタ イサオ
23	豊橋市	豊橋市 健康部 こども発達センター	齋藤 敏	サイトウ ヨシミ
24	豊橋市	豊橋市 こども未来部 保育課	鈴木 薫	スズキ カオル
25	豊橋市	豊橋市 健康部 健康増進課	生駒 雄二	イコマ ユウジ
26	豊橋市	豊橋市 福祉部 福祉政策課	三ツ矢 耕己	ミツヤ コウキ
27	豊橋市	豊橋市 福祉部 長寿介護課	大林 寿彦	オオバヤシ トシヒロ

(敬称略)

事前意見への回答

所属機関・事業所名	特定非営利活動法人ビリーブ
職名	地域アドバイザー
氏名	江川和郎

資料番号	意見	回答
資料3-1～3-3	体験の場について、もともと2か所の体験の場が1か所減り、現在、豊橋福祉事業会の運営する体験の場が1か所であり、もう1か所増やす方向と昨年度聞きましたが、進捗状況はどうなっていますでしょうか。	現在、新たな体験の場の確保に向けて調整を行っています。開始時期等を含め、調整中の段階になりますので、また報告いたします。
資料4-1、4-2	各専門部会や検討会など皆様が多忙の中、しっかり活動されていると思います。自分も様々な会議に参加させていただいていますが、ここ数年、障害福祉課の職員さんの姿がみえないのはどうなのでしょう？ 自立支援協議会の設置主体は市であると思いますのでぜひ参加いただきたいです。特に検討会のレベルの会議の方が事業所の困り感や市の課題が具体的に見えてくると思います。	限られた人員の中ではありますが、可能な限り参加するように検討いたします。
資料5-1-1～5-1-4	人材確保、育成はどこの市町村でも深刻な課題だと思います。近隣では豊川市、が蒲郡市が協議会の中に人材確保、育成の部会を設置（予定）しています。近隣ですので相互に情報共有していただき、有意義な部会にしてください。（情報提供）	情報提供ありがとうございます。 圏域会議等を活用しながら、他市町村との連携を図って参ります。

令和 8 年度 第 1 回豊橋市障害者自立支援協議会（全体会）

開催日時：令和 8 年 6 月 25 日（木）13:30~15:30

開催場所：豊橋市役所 東館 13 階 講堂

次 第

【令和 7 年度 実績報告】

- 1 令和 7 年度豊橋市障害者自立支援協議会の年間活動報告 … 資料 1 - 1、1 - 2
- 2 障害者福祉基本計画及び
障害者（児）福祉実施計画の実績報告 … 資料 2 - 1 ~ 2 - 5
- 3 地域生活支援拠点の評価について … 資料 3 - 1 ~ 3 - 3

【令和 8 年度 活動計画】

- 4 令和 8 年度豊橋市障害者自立支援協議会の
体制及びスケジュール … 資料 4 - 1、4 - 2
- 5 令和 8 年度の各部会の活動計画について
(1) 人材育成部会 … 資料 5 - 1 - 1 ~ 5 - 1 - 4
(2) 就労支援部会 … 資料 5 - 2 - 1、5 - 2 - 2
(3) こども支援部会 … 資料 5 - 3 - 1、5 - 3 - 2
- 6 個別支援会議から抽出した地域課題について … 資料 6
- 7 総量規制について … 資料 7

【第 2 回全体会予定】

日時：令和 9 年 2 月 24 日(水) 10 : 00 ~ 12 : 00

会場：豊橋市役所 東館 13 階 講堂

豊橋市障害者自立支援協議会 年間活動報告書(概要版)

開催した会議

◎全体会（年２回開催）

- ・ 障害者福祉基本計画及び障害者（児）福祉実施計画の実績報告
- ・ 各専門部会における活動状況報告と取組内容に関する協議
- ・ 障害者虐待防止に関する取組の報告 等

◎運営会議（年７回開催）

- ・ 専門部会、検討会等における取組内容の進捗確認、課題共有
- ・ 個別支援会議で抽出された地域課題の協議

◎専門部会（合計９回開催 生活支援、就労支援、こども支援で各３回ずつ実施）

- ・ 生活支援（相談支援体制の充実、強度行動障害に対する支援体制の整備に関する協議）
- ・ 就労支援（就労選択支援の周知・体制構築及び就職者数増加の取組、事業者の就労支援スキル・知識の向上、障害者雇用のさらなる拡充と事例共有に関する協議）
- ・ こども支援（子育て支援体制の充実、障害児通所支援事業所の役割理解と質の向上、事業所間・関係機関との連携による支援体制の強化に関する協議）

◎個別課題検討会（合計１９回開催）

- ・ 日中サービス支援型グループホーム検討会（年２回実施）
- ・ 地域移行促進ネットワーク検討会（年２回実施）
- ・ 大規模災害時の支援体制検討会（年３回実施）
- ・ 就職支援スキルアップ検討会（年９回実施）
- ・ 医療的ケアに関する検討会（年２回実施）
- ・ 地域生活支援拠点等事業検討会（年１回実施）

◎事業所連絡会（合計１２回開催 連絡会ごとに各２回ずつ実施）

- ・ 相談支援事業所連絡会（第１回：３０事業所 ７３名参加、第２回：３０事業所 ６３名参加）
- ・ 居宅介護事業所連絡会（第１回：１８事業所 ２３名参加、第２回：１３事業所 １７名参加）
- ・ 生活介護事業所連絡会（第１回：２７事業所 ２８名参加、第２回：１９事業所 ２１名参加）
- ・ 共同生活援助事業所連絡会（第１回：３２事業所 ３２名参加、第２回：３１事業所 ３２名参加）
- ・ 入所・短期入所事業所連絡会（第１回：１８事業所 １８名参加、第２回：１６事業所 １６名参加）
- ・ こども通所支援事業所連絡会（第１回：４８事業所 ５２名参加、第２回：４１事業所 ４２名参加）

◎個別支援会議（年１２回開催）

- ・ 個別ケースの課題解決に向けた検討及び地域ニーズや地域課題の顕在化

研修等

- ・【生活支援】訪問看護に関する勉強会（訪問看護ステーション職員による概要説明）
- ・【生活支援】特別支援学校教員への勉強会（相談支援専門員の役割について）
- ・【就労支援】障害者雇用に関する企業見学会（工場等の雇用の現場見学等）
- ・【就労支援】障害者職業センターによる研修（職業評価の手法について）
- ・【就労支援】就職事例報告会（就労系サービスを利用し一般就労した方からの報告）
- ・【就労支援】就労選択支援勉強会（事業所、特別支援学校、近隣自治体等を対象に実施）
- ・【就労支援】日中活動系サービス事業所交流会（授産品を持ち寄り、事業所間の交流実施）
- ・【就労支援】日中活動系サービス事業所見学会（市内5事業所を訪問し作業内容等を見学）
- ・【こども支援】事業所職員向け講座（2回開催：延べ72事業所78人参加）
- ・【こども支援】専門職種による事業所職員向け講座（2回開催：延べ70事業所101人参加）
- ・【こども支援】こども通所支援事業所交流会（2回開催：延べ35事業所36人参加）
- ・【こども支援】ペアレント・トレーニングの実施（保育園児等の保護者7名受講）
- ・【こども支援】ペアレント・トレーニングに関する保育士向け講座（25名受講）
- ・【こども支援】性に関する研修（医師による講演会。大人51名、こども126名参加。）
- ・【医ケア】医療的ケアコーディネーター会（年3回実施）
- ・【医ケア】医療的ケアに関する研修会（年2回実施：法人理事長・大学教授による講演会）

事業所等への支援

- ・相談支援事業所訪問事業（市内全相談支援事業所を年2回ずつ訪問。R7年度は32事業所）
- ・虐待防止事業所訪問事業（R7～10年度で市内全事業所を全て訪問。R7年度は約100事業所）
- ・児童発達支援センターによる地域子育て支援センター等訪問事業（相談件数130件／年）

イベント

- ・まちなか絵画展（障害のある方から作品を募集し、美術博物館等に展示。来場者約814人。）
- ・障害福祉サービス事業所フェア（日中活動系サービス37事業所が出展。来場者約400人。）
- ・就労移行支援事業所プレゼンテーション大会（就労移行支援10事業所参加。来場者約50人。）

令和 7 年度

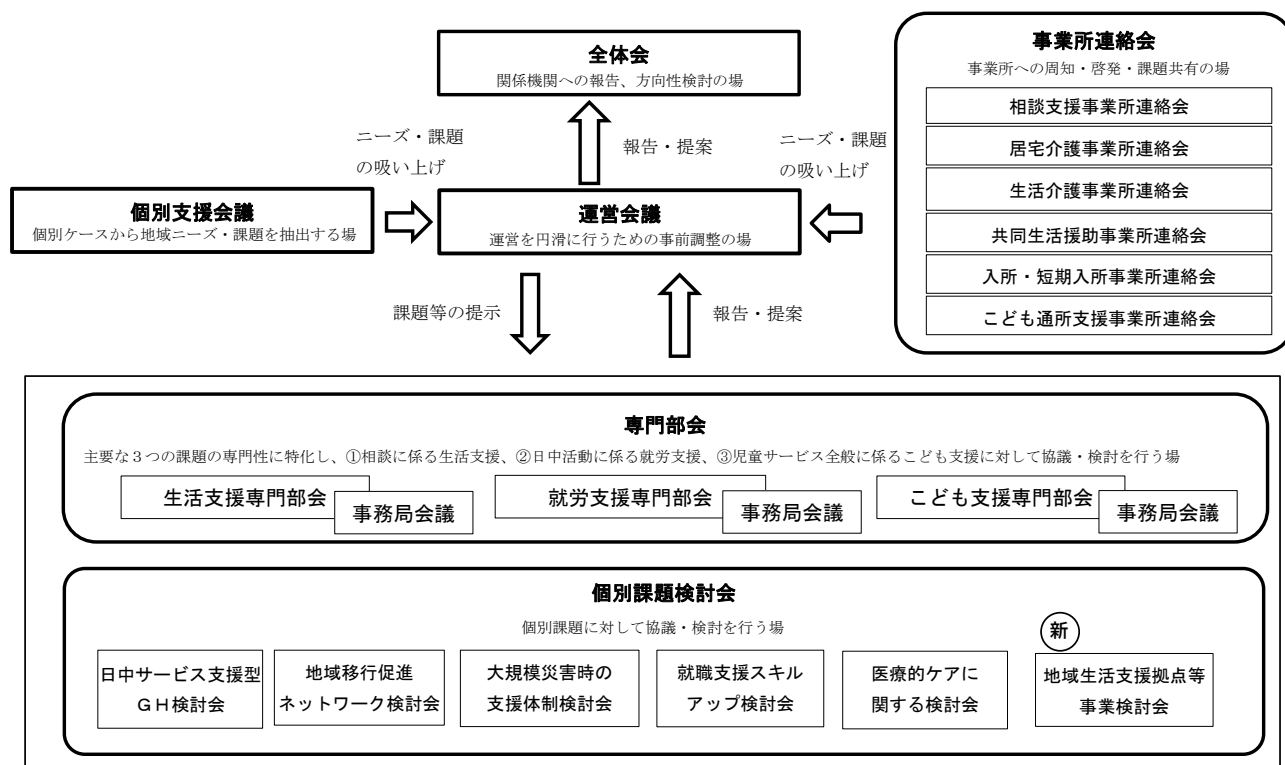
豊橋市障害者自立支援協議会
年間活動報告書

令和7年度の豊橋市障害者自立支援協議会の取組について

1. はじめに

豊橋市障害者自立支援協議会は、平成18年12月に設置され18年が経過しました。豊橋市障害者自立支援協議会では、豊橋市における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、実情に応じた体制整備について協議する全体会、運営を円滑に行うための事前調整の場である運営会議、主要な3つの課題に対して協議・検討を行う専門部会、個別の地域課題の協議を進める個別課題検討会、事業所間の情報共有や職員のスキルアップ、ネットワークの構築等を目的とした事業所連絡会、個別ケースの検討から地域課題やニーズを抽出する個別支援会議を開催してきました。各会議等の活動概要及び今後の課題等について次のとおりまとめ、令和7年度の年間報告とします。

令和7年度 豊橋市障害者自立支援協議会体制図



2. 全体会について

全体会は豊橋市における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、実情に応じた体制整備について協議する場として設置することから、福祉、保健、医療、教育、雇用等の地域の関係機関を構成機関とし、ネットワークの構築を進めて参りました。

<活動概要>

第1回：令和7年6月27日（金）13:30～15:30

主な議題 ①障害者福祉基本計画の評価、第7期障害者福祉実施計画及び第3期障害児福祉実施計画の実績報告

②令和6年度豊橋市障害者自立支援協議会年間活動報告

③令和7年度の自立支援協議会の体制及びスケジュール

- ④令和7年度の各専門部会の活動状況報告
- ⑤障害者虐待防止に係る取組みについて
- ⑥（株）恵による障害者グループホーム等の一括譲渡後における対応状況について

中間報告：令和7年10月31日（金）メールにて報告

主な内容 ①会議開催状況

- ②7期障害者福祉実施計画及び第3期障害児福祉実施計画の実績報告（追加）
- ③各専門部会の活動状況報告と協議事項について

第2回：令和8年2月20日（金）13:30～15:30

主な議題 ①会議開催状況

- ②前回全体会意見を踏まえた対応について
- ③各専門部会の活動状況報告と協議事項について
- ④個別支援会議から抽出した地域課題について
- ⑤障害者虐待防止に係る事業所訪問実施報告について
- ⑥令和8年度障害者自立支援協議会について
- ⑦いわゆる障害者雇用代行ビジネスに関するアンケートについて
- ⑧総量規制について

委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
1	学校法人相山女学園相山女学園大学	教授	手嶋 雅史
2	社会福祉法人さわらび会 珠藻荘	施設長	◎黒柳 晴彦
3	社会福祉法人さわらび会 あかね荘	施設長	光部 清孝
4	社会福祉法人岩崎学園	理事長	松下 直弘
5	社会福祉法人豊橋市福祉事業会 相談支援センター木もれ陽	施設長	阿部 雅伸
6	特定非営利活動法人さざなみ	理事	中住 正紀
7	一般社団法人ONE	代表理事	柴田 圭吾
8	豊橋障害者（児）団体連合協議会	会長	山下 徹
9	豊橋障害者（児）団体連合協議会	副会長	野口 雅由
10	豊橋障害者（児）団体連合協議会	理事	松井 理津子
11	豊橋障害者（児）団体連合協議会	ピアカウンセラー	寺田 久美子
12	東三河南部障害保健福祉地域アドバイザー	アドバイザー	江川 和郎
13	豊橋公共職業安定所	所長	河澄 裕正
14	豊橋障害者就業・生活支援センター	センター長	○安藤 淳二
15	豊橋市社会福祉協議会	事務局長	加藤 久和
16	豊橋市民生委員児童委員協議会	副会長	亀山 道生
17	豊橋市医師会	理事	大瀧 和男
18	愛知県立豊橋特別支援学校	教頭	榊原 幸代
19	愛知県立豊川特別支援学校	教頭	鈴木 玲子

	所 属	職 名	氏 名
20	豊橋市立くすのき特別支援学校	教頭	白井 陽子
21	愛知県立豊橋聾学校	教頭	中野 拓希子
22	豊橋市 教育部 教育政策課	課長	鈴木 大介
23	豊橋市 健康部 こども発達センター	課長	斎藤 敏
24	豊橋市 こども未来部 保育課	課長	大岩 博
25	豊橋市 健康部 健康増進課	課長	生駒 雄二
26	豊橋市 福祉部 福祉政策課	課長	三ツ矢 耕己
27	豊橋市 福祉部 長寿介護課	課長	大林 寿彦
28	豊橋市 福祉部 障害福祉課	課長	中澤 浩英

◎会長 ○副会長

3. 運営会議について

運営会議では、協議会の全体の進捗管理及び部会の連絡調整により、課題の整理や協議事項の調整等を担うことから、地域にどのような課題があり、課題解決のためにはどのように協議会で検討していくか等の協議・確認等を実施しました。

<活動概要>

第1回：令和7年4月18日（金）13:30～15:00

主な議題 ①各会議の開催予定・開催報告

- ②令和7年度の豊橋市障害者自立支援協議会の体制
- ③委託相談支援事業所が参加する会議体の割振り
- ④令和7年度の各専門部会における取組（協議事項の進捗状況、課題の共有）
- ⑤虐待防止事業所訪問
- ⑥その他（福祉サービスグループ担当表）

第2回：令和7年6月10日（火）13:30～15:00

主な議題 ①各会議の開催予定・開催報告

- ②全体会資料（案）
- ③各事業所からのケース報告

第3回：令和7年8月19日（火）13:30～15:00

主な議題 ①各会議の開催予定・開催報告

- ②各専門部会の進捗状況
- ③個別支援会議で抽出された地域課題の協議
- ④各事業所連絡会の開催報告
- ⑤各事業所からのケース報告

第4回：令和7年10月14日（火）13:30～15:00

主な議題 ①各会議の開催予定・開催報告

- ②中間報告資料（案）
- ③各事業所からのケース報告

第5回：令和7年12月16日（火）13:30～15:00

主な議題 ①各会議の開催予定・開催報告

②全体会中間報告に対する委員からの意見への回答について

③各専門部会の進捗状況について

第6回：令和8年2月10日（火）13:30～15:30

主な議題 ①各会議の開催予定・開催報告

②全体会資料（案）

③豊橋市障害者権利擁護ネットワーク協議会委託相談支援事業所の当番表について

④委託相談支援事業における報告様式の変更

⑤各事業所からのケース報告

第7回：令和8年3月17日（火）13:30～15:30

主な議題 ①各会議の開催予定・開催報告

②地域連携推進協議会の実績報告について

③令和8年度自立支援協議会の運営体制について

④各部会の令和7年度の総括及び令和8年度の取り組み内容について

⑤来年度以降の体制構築に向けて

⑥各事業所からのケース報告

運営会議構成メンバー

	所 属	
1	たまも荘障害者生活支援センター	
2	あかね荘障害者生活支援センター	
3	生活支援センターさざなみ	
4	発達・就労相談支援センター F L A T	
5	相談支援センター木もれ陽	
6	相談支援事業所アイリス	
7	豊橋障害者就業・生活支援センター	
8	豊橋障害者（児）団体連合協議会（相談支援事業所すばる）	
9	生活支援専門部会長（相談支援センター木もれ陽）	
10	就労支援専門部会長（あいびっと）	
11	こども支援専門部会長（豊橋あゆみ学園）	
12	とよはし総合相談支援センター	とよはし総合相談支援センター
13		医療的ケア児等支援マネージャー
14		さくらピア
15	豊橋市健康部こども発達センター	
16	豊橋市健康部健康増進課（※オブザーバー参加）	
17	豊橋市福祉部障害福祉課	

4. 専門部会について

専門部会は、共有化された地域の課題に対して専門的な協議を行う場として、社会資源の開発あるいは改善を図るにあたっての検討を行いました。豊橋市障害者自立支援協議会では、生活支援に関する課題を「生活支援専門部会」にて、就労に関する課題を「就労支援専門部会」にて、こどもの支援に関する課題を「こども支援専門部会」にて検討を進めました。

<活動概要>

(1) 生活支援専門部会

参加機関：豊橋障害者（児）団体連合協議会、さくらピア相談室、たまも荘障害者生活支援センター、あかね荘障害者生活支援センター、生活支援センターさざなみ、発達・就労相談支援センターF L A T、相談支援センター木もれ陽、相談支援事業所アイリス、豊橋市社会福祉協議会、指定相談支援事業所代表、生活介護事業所代表、居宅介護事業所代表、共同生活援助事業所代表、入所・短期入所事業所代表、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年5月30日（金）13:30～15:00

主な議題 ①令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制
②令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会のスケジュール
③令和7年度生活支援専門部会の取組み

第2回：令和7年10月2日（木）13:30～15:00

主な議題 ①各取組み内容の進捗状況
②生活支援専門部会全体会報告用シート

第3回：令和8年1月30日（金）13:30～15:00

主な議題 ①各取組み内容の進捗状況
②生活支援専門部会全体会報告用シート（実績及び次年度目標）
③令和8年度豊橋市障害者自立支援協議会体制図

総括：◇令和7年度については、相談支援体制の充実、強度行動障害に対する支援体制の整備について協議を行いました。モニタリング結果の検証の実施に向けた評価基準等の検討、高齢・保育・教育・医療分野との他機関連携に向けた取組として意見交換会や説明会等を実施しました。また、強度行動障害支援体制整備に向けた取組の参考とするため、県内にある強度行動障害者を積極的に受け入れている生活介護事業所への見学会を実施しました。

(2) 就労支援専門部会

参加機関：愛知障害者職業センター豊橋支所、豊橋特別支援学校、豊川特別支援学校、豊川特別支援学校本宮校舎、岡崎盲学校、くすのき特別支援学校、豊橋聾学校、豊橋障害者（児）団体連合協議会、豊橋障害者就業・生活支援センター、愛知障害者職業能力開発校、就労系サービス事業所代表、あかね荘障害者生活支援センター、生活支援センターさざなみ、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課、豊橋市総務部人事課

第1回：令和7年5月21日（水）15：00～16：00

主な議題 ①令和7年度の年間活動計画と活動内容
②就労選択支援について
③事業所見学会について

第2回：令和7年9月3日（水）13:30～14:30

主な議題 ①令和6年度の就職実績、工賃支払実績等
②就労支援専門部会の上半期取組内容（実績）
③就職支援スキルアップ検討会の報告
④今後の予定

第3回：令和8年1月28日（水）13:30～14:30

主な議題 ①就労支援専門部会の下半期取組内容（実績）
②就職支援スキルアップ検討会の報告
③来年度活動予定

総括：◇令和7年度については、就労選択支援の開始に伴い特別支援学校及び近隣市との意見交換等を行い、連携体制について確認することで、関係機関への周知を順調に進める事ができました。事業所フェアの開催や、就労支援事業所プレゼンテーション大会などのイベント開催に加え、企業見学会や職業センターによる研修等を実施することができました。

（3）こども支援専門部会

参加機関：豊橋障害者（児）団体連合協議会、発達・就労相談支援センターFLAT、相談支援センター木もれ陽、たまも荘障害者生活支援センター、岩崎学園、豊橋あゆみ学園、豊橋くすのき学園、高山学園、いわさき・こどもの育ち支援センターLUCIA、豊橋特別支援学校、豊川特別支援学校、くすのき特別支援学校、豊橋聾学校、東三河児童・障害者相談センター、児童通所事業所連絡会長、児童通所事業所連絡副会長、豊橋市健康部こども保健課、豊橋市教育委員会教育政策課、豊橋市教育委員会学校教育課、豊橋市こども未来部こども若者相談支援センター、豊橋市こども未来部こども未来館、豊橋市こども未来部保育課、豊橋市こども発達センター、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年6月6日（金）14:00～15：30

主な議題 ①部会長の選出
②令和6年度こども支援専門部会の活動報告、達成状況
③令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制
④令和7年度こども専門部会の重要課題及び到達目標
⑤令和7年度児童発達支援センターの活動について
⑥ファミケア支援検索について

第2回：令和7年8月29日（金）14：00～15：30

主な議題 ①こども支援専門部会の活動報告

②令和7年度こども支援専門部会の重要課題及び到達目標

③令和7年度児童発達支援センターの活動報告

④障害児通所支援利用に関する現状と課題

第3回：令和8年1月22日（水）14:00～15：30

主な議題 ①令和7年度（下半期）こども支援専門部会の活動報告

②令和7年度協議事項の達成状況、令和8年度協議事項

③豊橋市児童発達支援センターの役割

総括：◇令和7年度については、子育て支援体制の充実、障害児通所支援事業所の役割理解と質の向上、事業所間・関係機関との連携による支援体制の強化の3つについて、主に協議を行いました。ペアレント・トレーニングの実施及び体制の検討と保育士向け講座の開催、専門職種講座（言語訓練・臨床心理・理学療法・作業療法）の開催、こども通所支援事業所交流会等を行うことができました。また、児童発達支援センター職員による地域子育て支援センター等訪問事業について、運営体制等を協議し、関係機関への制度周知に努めました。

5. 個別課題検討会について

個別課題に対して協議検討を行う場として、6つの個別課題検討会を設置し、個別の課題に対する取り組みを行いました。

<活動概要>

（1）日中サービス支援型GH検討会

参加機関：共同生活援助事業所連絡会会長（グループホームスマイルの家）、相談支援事業所連絡会会長（相談支援事業所奏楽）、生活介護事業所連絡会会長（ふれあい）、居宅介護事業所連絡会会長（ヘルパーステーションビリーブ）、入所・短期入所事業所連絡会会長（ケアホームふたば）、豊橋障害者（児）団体連合協議会、あかね荘障害者生活支援センター、たまも荘障害者生活支援センター、発達・就労相談支援センターFLAT、相談支援センター木もれ陽、生活支援センターさざなみ、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年6月18日（水）10:00～11:00

主な議題 ①事業報告及び評価

第2回：令和8年1月21日（水）9：00～12：00

主な議題 ①事業報告及び評価

（2）地域移行促進ネットワーク検討会

参加機関：松崎病院、可知記念病院、岩屋病院、保生会病院、シーサイド吉前、あかね荘、珠藻荘、自由の杜、イノベル下地、イノベル岩屋、あかね荘障害者生活支援センター、たまも荘障害者生活支援センター、生活支援センターさざなみ、相談支援センター木もれ陽、発達・就労

相談支援センターＦＬＡＴ、相談支援事業所アイリス、豊橋障害者（児）団体連合協議会、中央地域包括支援センター、豊橋市健康部健康増進課、豊橋市福祉部長寿介護課、豊橋市福祉部生活福祉課、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第１回：令和７年７月３０日（水）１３：３０～１５：００

主な議題 ①令和７年度の豊橋市障害者自立支援協議会について

②豊橋市障害者福祉実施計画について

③地域移行・地域定着支援利用者数の推移について

④安心生活支援事業の実績について

⑤日中サービス支援型共同生活援助に係る情報提供について

⑥グループワーク（地域移行の課題と情報共有、今後取り組めそうなこと）

第２回：令和８年２月２６日（木）１３：３０～１５：００

主な議題 グループワーク

（意思決定支援について、高齢化への対応について、来年度の取り組みについて）

（３）大規模災害時の支援体制検討会

参加機関：豊橋障害者（児）団体連合協議会、たまも荘障害者生活支援センター、あかね荘障害者生活支援センター、相談支援センター木もれ陽、発達・就労相談支援センターＦＬＡＴ、生活支援センターさざなみ、相談支援事業所アイリス、豊橋市社会福祉協議会、豊橋特別支援学校、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部福祉政策課、豊橋市健康部健康増進課、豊橋市福祉部障害福祉課

第１回：令和７年５月１９日（月）１３：３０～１５：００

主な議題 ①大規模災害時の障害者等相談支援体制マニュアルの見直しについて

第２回：令和７年８月２０日（水）１３：３０～１５：００

主な議題 ①大規模災害時の障害者等相談支援体制マニュアルの見直しについて

②安否確認について

第３回：令和８年２月９日（月）１３：３０～１５：３０

主な議題 ①豊橋市における災害時の体制について

②防災危機管理課との意見交換

（４）就職支援スキルアップ検討会

参加機関：市内日中活動系サービス事業所、市内相談支援事業所

第１回：令和７年５月２１日（水）１３：３０～１４：３０

主な議題 ①令和６年度の年間活動計画と活動内容

②就労選択支援について

③事業所見学会について

第2回：令和7年6月3日（火）9:30～

主な議題 ①日中活動系サービス事業所見学会

臨時開催：令和7年6月18日（水）13:00～14:00

主な課題 ①就労選択支援について

第3回：令和7年8月9日（土）13:00～16:00

主な議題 【事業所フェア】

① 日中系活動サービス事業所ブースでの事業所紹介

②就労選択支援の説明動画

② 事業所紹介動画視聴

第4回：令和7年9月17日（水）9:00～14:40

主な議題 ①企業見学会（ビューテック㈱東海事業所 豊橋工場・田原営業所）

第5回：令和7年10月10日（金）11:30～14:00

主な議題 ①障害福祉サービス事業所交流会

第6回：令和7年11月11日（火）13:30～15:00

主な議題 ①愛知障害者職業センター豊橋支所による「職業評価について」研修

第7回：令和8年1月24日（土）9:30～10:30

主な議題 【就職事例報告会】

① 就労系サービスを利用したのち就職した方の報告会

第8回：令和8年1月24日（土）11:00～12:00

主な議題 【就労選択支援勉強会】

① 架空事例をもとに、他職種連携会議を体験

第9回：令和8年2月21日（土）13:00～16:00

主な議題 【就労移行支援事業所プレゼンテーション大会】

① 就労移行支援事業所10か所の発表

（5）医療的ケアに関する検討会

参加機関：豊橋市肢体不自由児（者）父母の会、訪問看護ステーションさわやか、授産所ふくふく・ケアホームふたば、生活塾「春日」、たまも荘障害者生活支援センター、相談支援センター木もれ陽、豊橋市社会福祉協議会、豊橋あゆみ学園、相談支援事業所 すばる、相談支援センター ビリーブ、豊橋市医師会訪問看護ステーション、医療法人鈴木整形外科、豊橋市健康部こども発達センター、豊橋医療センター、豊橋市民病院、豊橋特別支援学校、豊橋市こ

ども未来部保育課、豊橋市教育委員会学校教育課、豊橋市健康部こども保健課、信愛医療的ケア児支援センター、とよはし総合相談支援センター、特定非営利活動法人ふいーる工房、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年8月25日（月）9:00～10:30

- 主な議題 ①令和7年度豊橋市自立支援協議会の体制
②医療的ケア児者の状況、通園・通学支援状況
③豊橋市医療的ケア児等コーディネーターアンケート結果報告
④医療的ケア児在宅レスパイト事業の対象年齢拡大について
⑤豊橋市医療的ケアガイドの更新
⑥医療的ケア児等支援マネージャー実績報告
⑦医療的ケアに関する研修会について

第2回：令和8年1月28日（水）9:00～10:30

- 主な議題 ①令和7年度医療的ケアに関する研修報告について
②学校等における医療的ケアに関する実施体制について
③医療的ケアに関する目標管理シート
④医療的ケア者に対する在宅レスパイト事業
⑤災害に関するアンケート
⑥医療的ケアに関わる様式の統一について

医療的ケアコーディネーター会（第1回）：令和7年8月25日（月）10:40～12:00

- 主な議題 ①各コーディネーターの近況報告及びケースの情報共有

医療的ケアコーディネーター会（第2回）：令和7年10月27日（月）13:30～15:15

- 主な議題 ①令和7年度 第1回 豊橋市医療的ケアに関する研修「医療的ケア児等コーディネーターの役割を理解する」 講師：社会福祉法人むそう理事長 戸枝 陽基氏

医療的ケアコーディネーター会（第3回）：令和8年1月28日（水）10:45～12:00

- 主な議題 ①災害対策基本法・災害救助法について
②災害時の個別支援計画について
③災害時の対策について意見交換

医療的ケアに関する研修会（第2回）：令和7年12月22日（月）13:30～15:30

- 主な議題 ①「家族を守る！みんなで考える災害の備え」 講師：愛知県立大学 清水 宜明氏

（6）地域生活支援拠点等事業検討会

参加機関：相談支援センター木もれ陽、あかね荘障害者生活支援センター、たまも荘障害者生活支援センター、生活支援センターさざなみ、相談支援事業所すばる、発達・就労相談支援センターFLAT、相談支援事業所アイリス、豊橋ちぎり寮、自由の杜、シーサイド吉前、いきいきホーム、ほのぼのホーム、てんぱくホーム、短期入所ほのか、すみれホーム、ひこうき雲、ケアホームふたば、Tetoria 豊橋、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年6月20日（金）10:00～11:30

主な議題 ①令和6年度地域生活支援拠点事業の評価について
②グループワーク

6. 事業所連絡会について

事業所連絡会については、事業所間における情報共有を図るとともに、事業所同士の交流やスキルアップの機会となるよう設置しています。グループワーク等を行い、各事業所における課題や共通のテーマに取り組むとともに、事業所間での情報共有を行いました。

（１）相談支援事業所連絡会

参加機関：市内相談支援事業所、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年7月31日（木）13:00～15:00

主な議題 ①令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール
②地域生活支援拠点について
③大規模災害時の支援体制検討会より
④委託相談支援事業における地区割の導入
⑤豊橋市児童発達支援センターについて
⑥各事業所連絡会の報告

第2回：令和8年2月19日（木）13:00～15:00

主な議題 ①市役所からの連絡事項
②報告事項（モニタリング結果の検証について、地域課題における個別支援会議について
各事業所連絡会について、相談支援事業所訪問について）
③グループワーク（事業所同士の情報交換等）

（２）居宅介護事業所連絡会

参加機関：市内居宅介護事業所、市内相談支援事業所、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年7月29日（火）10:00～11:30

主な議題 ①令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール
②精神疾患のある利用者の家事援助について
③育児支援について
④移動支援の現状や課題について

第2回：令和8年2月13日（木）13:00～14:30

主な議題 ①災害時に関する各事業所での取り組み
②感染症対応の実際
③新規利用者の受け入れから支援開始における現状と課題

- ④本人都合による利用実績がない方への対応
- ⑤多国籍労働者について

(3) 生活介護事業連絡会

参加機関：市内生活介護事業所、市内相談支援事業所、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年7月23日（水）13:00～14:30

- 主な議題
- ① 強度行動障害の受け入れをしている事業所見学の振り返り
 - ② 令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュールについて
 - ③ グループワーク

第2回：令和8年2月4日（水）13:00～14:30

- 主な議題
- ① たくと大府への見学報告会
 - ② グループワーク（支援者の高齢化等）

(4) 共同生活援助事業所連絡会

参加機関：市内共同生活援助事業所、市内相談支援事業所、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年7月29日（火）13:00～14:30

- 主な議題
- ① 令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール
 - ② 地域連携推進会議について
 - ③ グループワーク（特にテーマ定めず）
 - 入所者の重度化・高齢化（嚙下の低下・ADLの低下）
 - 強度行動障害の方への対応
 - 地域移行等でGHが生活の場となった方に対して、GHとして機能しているか？困っている事、皆さんの意見を聞きたい等

第2回：令和8年2月5日（木）13:00～14:30

- 主な議題
- ① 地域連携推進会議について（連絡）
 - ② グループワーク
 - ・高齢化について
 - ・食事提供について

(5) 入所・短期入所事業所連絡会

参加機関：市内施設入所支援事業所、市内短期入所事業所、市内相談支援事業所、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年7月25日（金）13:00～14:30

- 主な議題
- ① 令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール

② グループワーク（事業所見学、防災、短期入所稼働状況、余暇活動）

第2回：令和8年2月12日（木）9:30～11:00（予定）

主な議題 ①事業所見学の報告グループワーク

②グループワーク（日中活動系事業所との連携や介護保険制度への切換えなどについて）

（6）こども通所支援事業所連絡会

参加機関：市内児童発達支援事業所、市内放課後等デイサービス事業所、市内相談支援事業所、こども発達センター、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

第1回：令和7年7月17日（木）9:30～11:00

主な議題 ①令和7年度豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール

②令和7年度こども専門部会の重要課題及び到達目標

③人材育成に関するグループワーク

第2回：令和8年2月12日（木）9:30～11:00

主な議題 ①市役所からの連絡（ファミケア、休業日の取扱、複数児童用上限管理）

②グループワーク（前回ワークの報告、地域交流についての取り組みやアイデアの共有）

7. 個別支援会議

個別のケースについて、課題の解決に向けた具体的な検討を行うなかで、地域ニーズや地域課題を顕在化させるとともに、様々な関係機関が参加し検討することで、社会資源や関係機関の役割等に関する情報共有を図りました。

参加機関：委託相談支援事業所、とよはし総合相談支援センター、豊橋市福祉部障害福祉課

<活動概要>

第1回：令和7年4月18日（金）10:30～12:00

ケース「就労面において自分の理想と現実の力量にギャップがある方への支援について」

第2回：令和7年5月22日（木）10:30～12:00

ケース「依存症の方に対するグループホームでの支援について」

第3回：令和7年6月10日（火）10:30～12:00

ケース「障害福祉サービスから介護保険への引継ぎについて」

第4回：令和7年7月15日（火）10:30～12:00

ケース「養育能力に問題のある家庭に対する支援について」

第5回：令和7年8月19日（火）10:30～12:00

ケース「支援困難な児童を受け入れている事業所への支援について」

第6回：令和7年9月18日（木）10:30～12:00

ケース「支援機関に繋がっていない障害者への支援について」

第7回：令和7年10月14日（火）10:30～12:00

ケース「送迎困難エリアに住む方の事業所選びについて」

第8回：令和7年11月18日（火）10:30～12:00

ケース「歩行困難な障害者や引きこもりの方への就労支援について」

第9回：令和7年12月16日（火）10:30～12:00

ケース「難病患者とその家族への支援について」

第10回：令和8年1月22日（木）10:30～12:00

ケース「休職中のリワーク支援について」

第11回：令和8年2月10日（火）10:30～12:00

ケース「場面緘黙症の児童に対する専門的な支援について」

第12回：令和8年3月17日（火）10:30～12:00

ケース「こどもに対する障害理解が乏しい家族への支援について」

7. 障害者週間イベントについて

障害者週間イベントは、障害への理解を深める啓発活動として毎年障害者週間に合わせて実施しています。令和7年度は第5回「とよはしみんなのまちなか絵画展」を開催し、障害のある方の絵画作品の展示を行いました。

実施日	内容
令和7年10月6日（月） ～10月17日（金）	豊橋市役所市民ギャラリーでの絵画展示 来場者 283 人（推計）
令和7年12月9日（火） ～12月14日（日）	豊橋市美術博物館での絵画展示 来場者 531 人



8. 令和7年度の協議会の取組について

令和7年度の豊橋市障害者自立支援協議会での協議事項

専門部会名	協議事項
生活支援専門部会	1. 相談支援体制の充実
	2. 強度行動障害に対する支援体制の整備
就労支援専門部会	1. 就労選択支援の周知・体制構築及びさらなる就職者数を増加させるための取り組み
	2. 事業者の就労支援スキル・知識の向上および事業所間の意見交換と交流
	3. 障害者雇用のさらなる拡充と障害者雇用に係る事例などの共有
こども支援専門部会	1. 子育て支援体制の充実
	2. 障害児通所支援事業所の役割理解と質の向上
	3. 事業所間、関係機関との連携による支援体制の強化

9. イベント等チラシ



障害福祉サービス事業所フェア
自分で選び、自分で決める福祉サービス

今年もやります！

入場無料！

障害のある方が自分らしく生活するためには、一人ひとりの日中活動の充実が不可欠です。
このフェアでは豊橋市内の日中活動系障害福祉サービス事業所（生活介護、就労継続支援A型、B型、就労移行支援事業所等）が一室に会し、各ブースを設けて事業所の案内をいたします。
事業所の職員と直接お話しすることで、それぞれの特色などを知ることができます。

日時 令和7年8月9日（土）
13時～16時

場所 保健所・保健センター「ほいっぷ」
講堂、ロビー、第1会議室
（豊橋市中野町字中原100番地）

※参加事業所等の詳細は、7月以降にほっとびホームページ等で改めてお知らせいたします。しばらくお待ちください。

【主催】豊橋市障害者自立支援協議会
【共催】とよはし総合相談支援センター ほっとびあ
☎（0532）56-4111



とよはしみんなのまちなか絵画展 2025

10/6(月)午後1時～10/17(金)午後3時
豊橋市役所市民ギャラリー
開館時間 平日8:30-17:15

12/9(火)～12/14(日)
豊橋市美術館
開館時間 9:00-17:00





この絵画展は障害のある方たちの日頃の文化芸術活動の成果を示す作品や、リハビリテーション活動の中で制作した作品を展示することにより、障害のある方が自立と社会参加への意欲を高めることを目的としています。
絵画の表現活動を通じて、障害のある方への「理解」と「関心」を深めていただくとともに、純粋に芸術を楽しんでいただきたいと思います。

主催 豊橋市障害者自立支援協議会・豊橋市
問い合わせ とよはし総合相談支援センターほっとびあ（豊橋市前原町115番地あいトピア2階）
TEL (0532) 56-4111 FAX (0532) 56-2595 MAIL info@toyohashi-ssc.main.jp

医療的ケア児等コーディネーターの役割を理解する！

第1回 豊橋市医療的ケアに関する研修会

イケって何者？

最近の医ケア児を取り巻く環境は？



支援のポイント？

相談員との違いは？

2025

日時 10/27 13:30～15:15

定員 先着50名

会場 豊橋市役所 13階講堂

対象 医療的ケア児者支援に関わる方
今後関わる可能性のある方
相談支援専門員/生活介護・児童・放デイ職員
保育・学校関係者等

講師 戸枝陽基氏

社会福祉法人むそう理事長
日本福祉大学客員教授
名古屋医療ケア児等シニアスーパーバイザー

問合せ先 豊橋市役所 障害福祉課 桑原・今村
TEL:0532-51-2214

お申し込みはフォームから



豊橋市障害者自立支援協議会 就労支援スキルアップ検討会

令和7年度就労移行支援事業所プレゼンテーション大会

今年も豊橋市内の就労移行支援事業所によるプレゼンテーション大会を開催します。各々の特色や就労支援の内容、実績などをわかりやすく説明いたしますので、関心のある方はどうぞお越しください。

日時 令和8年2月21日(土) 13:30 - 16:00

会場 豊橋市役所 13階講堂

- ・就職及び就労系障害福祉サービス利用をお考えの障害をお持ちの方やそのご家族
- ・特別支援学校・学級の先生方
- ・障害福祉サービス事業に携わる方
- ・関心のある方ならどなたでも

ちょっと聞いてみようかな！



就労移行支援って、なんなの？
就労継続支援A型やB型と、どう違うの？

参加費無料
申し込み不要

手話通訳
要約筆記付き

主催：豊橋市障害者自立支援協議会 就労支援専門部会

【令和7年度】

実績報告

計画の概要について

豊橋市では、「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し、支え合いともに生きる地域社会の実現」を基本理念として、令和6年3月に「豊橋市障害者福祉基本計画、豊橋市障害者福祉実施計画・豊橋市障害児福祉実施計画」を策定いたしました。策定にあたっては、国や県の関連計画や基本指針等と整合性を図りつつ、関係団体・事業所・利用者・市民の方々から意見を聴取し、豊橋市障害者自立支援協議会にも報告させていただきました。

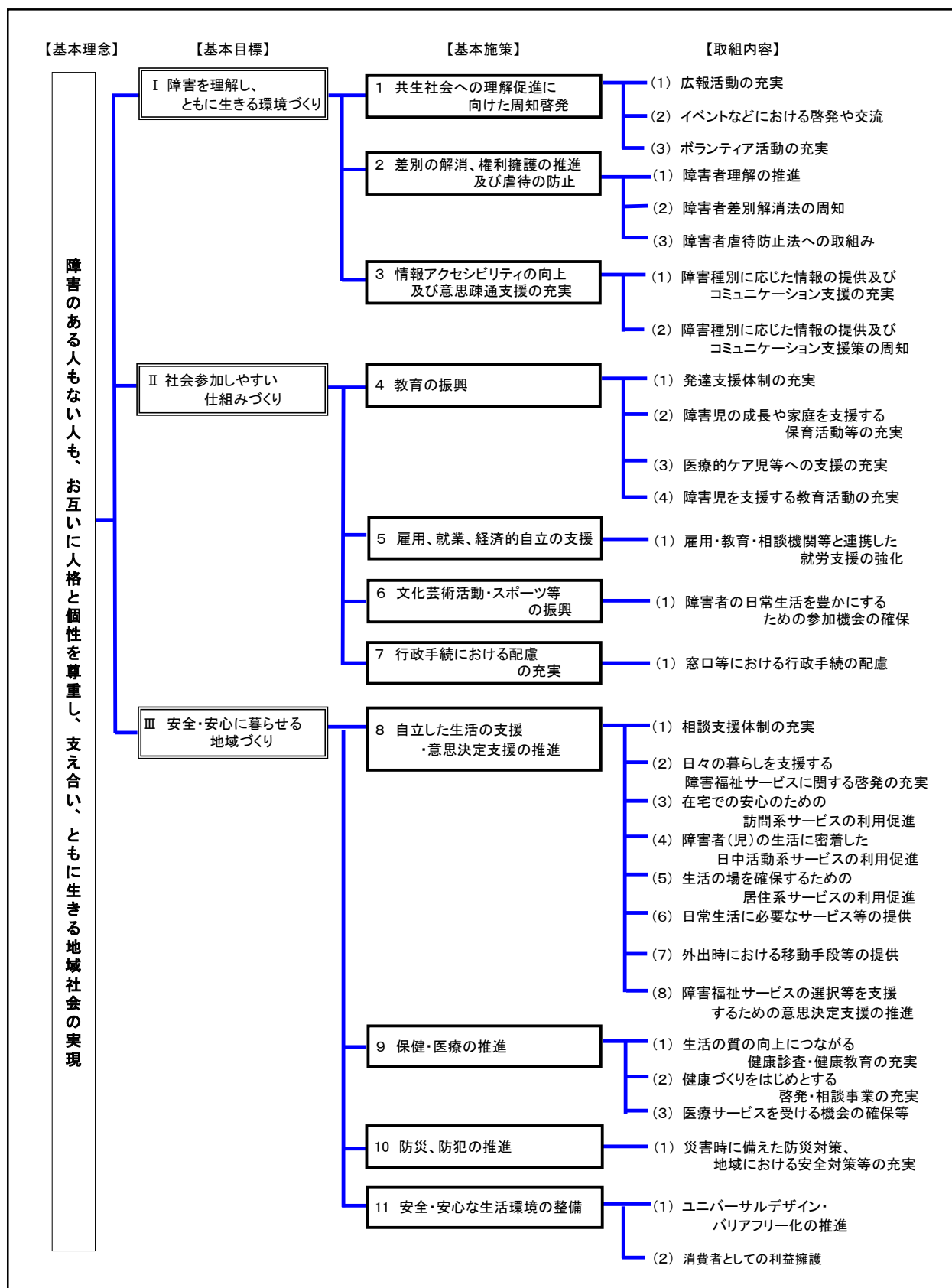
【各計画の概要】

計画名	豊橋市障害者福祉基本計画	豊橋市障害者福祉実施計画	豊橋市障害児福祉実施計画
根拠法令	障害者基本法 第11条第3項 (市町村障害者計画)	障害者総合支援法 第88条 (市町村障害福祉計画)	児童福祉法 第33条の20 (市町村障害児福祉計画)
概要	国や県の計画と整合性を図りつつ、市の障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画	国の基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保及び業務の円滑な実施について定めた計画	国の基本指針に即して、障害児通所支援等の提供体制の確保及び業務の円滑な実施について定めた計画
定める事項	・計画の基本理念や基本目標 ・市や関係機関等が主体となって実施する基本施策や取組内容	・成果目標と達成に向けた取組内容 ・サービス見込量と今後の取組内容 ※障害者に関する内容	・成果目標と達成に向けた取組内容 ・サービス見込量と今後の取組内容 ※障害児に関する内容
計画期間	6年	3年	3年
掲載場所	豊橋市役所ホームページに掲載 (https://www.city.toyohashi.lg.jp/5195.htm)		

【各計画の期間】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期豊橋市障害者福祉基本計画（2024～2029）					
第7期豊橋市障害者福祉実施計画(2024～2026)			第8期豊橋市障害者福祉実施計画(2027～2029)		
第3期豊橋市障害児福祉実施計画(2024～2026)			第4期豊橋市障害児福祉実施計画(2027～2029)		

【参考】豊橋市障害者福祉基本計画(2024～2029)の体系図



豊橋市障害者福祉基本計画（2024～2029）令和7年度事業成果

社会参加しやすい仕組みづくり（A評価から一部抜粋）

評価		事業数
A	順調に進んでいる	20
B	概ね順調に進んでいる	61
C	あまり順調に進んでいない	1

総事業内容：71事業、各課取組数：82事業

特別支援保育の推進



担当課	保育課
主な事業内容	特別支援保育に関する研修機会を充実する。 特別支援保育の受入れ体制を整備する。
令和7年度の実績内容	- 園職員の資質向上のため、市主催の研修機会の充実を図ることができた。 - 発達に遅れのある児童等の保育施設での受入れを行うため、市独自で加配保育士配置のための人件費等の補助を実施。 - 指定園の加配保育士配置のための人件費については補助額の増額を行った。 - 年度途中における特別支援保育の申請を行うなど保育施設での受入れ体制の充実を図った。
現状の課題	- 園職員のレベルアップを図るため、より効果的な研修内容について引き続き検討・実施する必要がある。 - 慢性的な保育士不足の中、発達に遅れのある児童は増加傾向にあり、保育施設における受け皿確保のみでは限界を迎えつつある。
今後の取組	関係機関と連携し、研修開催を十分に周知することにより、多くの職員が研修機会を引き続き、特別支援保育の受入れ体制の充実に努めるとともに、関係機関・他部局と連携して、対策を検討する。

スポーツ・文化芸術活動、生涯学習の充実



担当課	障害福祉課、文化課
主な事業内容	障害者を主体としたスポーツ・文化芸術活動を充実し、障害者の更なる社会参加を支援する。
令和7年度の実績内容	- バドミントン、卓球、サウンドテーブルテニス教室、ダンス教室、ボッチャ教室、水泳教室などさまざまなスポーツ教室を開催し、好評を博した。文化面においてもぬり絵、クラフト、絵てがみ、陶芸などの各種教室を開催し、障害者の社会参加につなげた。 - 穂の国とよはし芸術劇場にて、鑑賞活動への参加を促進するため、公演においてポータブル字幕、舞台説明会、点字、音声ガイド等を実施し、101名の方が利用した。また舞台手話通訳付公演では当事者含め528名が鑑賞した。
現状の課題	- イベント後にアンケートを取り、利用者のニーズに合わせた新たな教室を実施するなど障害者の社会参加を支援しており、現状として課題はない。 - 市内障害当事者への告知方法の拡充及び確立。対応専門人材の拡充が必要である。
今後の取組	- スポーツ・文化芸術活動に関する各種教室を引き続き実施し、利用者のニーズを反映させながら、障害者や健常者の交流の場を広げるとともに、障害者の社会参加を支援する。 - 引き続き当該取組を継続していく。

豊橋市障害者福祉基本計画（2024～2029）令和7年度事業成果

安全・安心に暮らせる地域づくり（A評価から一部抜粋）

バリアフリーに対応した道路の整備や 市営住宅の建て替え及び公園の新設など



担当課	公園緑地課、住宅課
主な事業内容	歩道の段差解消等、バリアフリーに対応した市営住宅の建て替えや公園の新設・改修など、障害者等に配慮したまちづくりを進める。
令和7年度の実績内容	- 長寿命化計画に基づき、高師緑地において老朽化したトイレを改修するにあたり、バリアフリートイレ1基を併せて整備した。 - 市営住宅の手すり設置工事を行い、バリアフリーに対応した。
現状の課題	- 財政状況が厳しい中で、日常的な修繕と並行して施設のバリアフリー化を推進しなければならない。 - 既存の市営住宅の個々の部屋のバリアフリー改修を行う場合、入居者と調整し、効率的に行う必要がある。
今後の取組	- 施設修繕の機会を見据え、引き続き身障者用施設の設営、バリアフリー化を推進する。 - 市営住宅のバリアフリー化を図り、高齢者や障害者等の住宅ニーズに応える。

発達障害にかかる相談体制の充実



担当課	障害福祉課
主な事業内容	児童発達支援センターの周知を図り、発達に心配のある保護者が気軽に相談できる体制を整える。
令和7年度の実績内容	児童発達支援センター職員による地域子育て支援センター訪問事業や電話相談を実施し、子育てや発達に関する相談支援を実施した。（児童発達支援センター4か所：相談支援件数130件）
現状の課題	令和7年度より開始した地域子育て支援センター訪問事業の周知が少なく、十分に活用されていない。
今後の取組	令和8年度より地域子育て支援センター訪問事業の名称を「らくっと」とし、関係機関等に活用方法や相談事例を周知する。

資料2-3

A:順調に進んでいる
B:概ね順調に進んでいる
C:あまり順調に進んでいない

豊橋市障害者福祉基本計画(2024～2029)事業一覧

基本目標	基本施策	取組内容	主要事業	事業内容	目標値 (令和11年度)	担当課	令和7年度の実績内容	実績値 (令和7年度)	令和7年度の評 価	現状の課題	令和8年度以降の取組方針
障害を 理解し、と もに生き る環境 づくり	1 共生社会 への理解 促進に向け た周知 啓発	(1) 広報活動の充 実	広報とよはしなどを活用 した情報提供	広報とよはし、市のホームページなど、情報化社会に対応した多様な媒体を活用して、障害者への理解を更に深める情報を提供します。	—	福祉政策課 (事業主体: 社会福祉協 議会)	・社会福祉協議会の広報誌「とよはし社協だより」において障害者関係事業の周知 ・社会福祉協議会のホームページにて、障害者関係事業の周知並びにボランティアによる障害者支援の取組み、障害者等への理解を促進する福祉教育の取組み、障害者施設等の紹介 ・「ぼらんていあ通信」で障害者支援ボランティアの取組みを紹介し、共に生きる街づくりについて啓発 ・ボランティアネットワークガイドブック(活動団体紹介冊子)にて、障害者支援ボランティアを周知 ・「社会福祉協議会のあらまし」「社会福祉施設のあらまし」にて、障害者支援に関する情報提供 ・エフエム豊橋やティーズでの障害者支援ボランティアのPR(ボランティア講座、イベントの告知や障害者支援ボランティア団体の出演による活動紹介) ・情報誌「ぼらめーと」にてボランティア講座、イベントの告知、障害者施設でのボランティア募集情報の周知 ・ボランティアセンター公式LINEでボランティア講座、イベントの告知、障害者施設でのボランティア募集情報の周知 ・動画サイトYouTubeにてアカウントを作成し、動画でボランティア講座やイベントの告知を周知	—	B	・各情報媒体の充実と、継続的な情報発信 ・地域ミニコミ誌、コミュニティーラジオ、テレビ等の各種情報媒体と連携した告知機会の拡充	・社会情勢や制度の変化に応じて、情報の内容を充実、改編し、市民ニーズに即した、インターネット媒体を利用した情報提供の充実
				—	—	広報広聴課	広報とよはしや市ホームページなどを通して障害者への理解を深める事業等の情報提供ができた。	—	A	市政に関心が無い方への情報発信手段の検討	引き続き効果的な情報発信を行う
			福祉関係イベントにおける啓発活動の実施	「障害者週間イベント」など、福祉関係イベントの機会を捉え、市民の方へ障害の理解を深める啓発活動と障害者との交流を進めます。	障害者週間イベント(まちなか絵面展)来場者:1,000人	障害福祉課 福祉政策課 (事業主体: 社会福祉協 議会)	・「いきいきフェスタ」で、障害者団体、福祉施設等が主体的に情報発信する市民啓発を実施 ・「障害児(者)とボランティアのつどい」を開催し、障害児者の社会参加と交流を促進 ・「とよはし障害者青年学級」を開催し、ボランティアによる障害者の余暇支援を通しての社会参加促進 ・「豊橋市障害者はたちのつどい」の実施 ・ボランティアと連携した在宅障害者「なかよし料理講習会」の実施による社会参加の促進	障害者週間イベント(まちなか絵面展)来場者:814人	B	活動者(ボランティア)の安定的な確保及びそれぞれの取組みの充実	・ボランティア講座等による人材確保により、各事業を適宜、改善・充実して継続 ・各イベントの周知を進め、ボランティア・障害者双方の参加を促進
		(2) イベントなど における 啓発や交流	パラスリートとの交流 事業の実施【新規】	スポーツを通じた共生社会の促進を図るため、パラスリートによる講習会やパラスポーツの体験会を実施します。	—	スポーツ課	・豊橋市出身のパラスリートである八木克勝選手による卓球講座を開催 ・とよはしスポーツ博でアンパティスサッカーの選手や車いすバスケットボールの選手と交流する機会を実施 ・日本財団主催のあすチャレ1(実技で行うパラスリートの授業)を9校に実施。	—	B	パラスポーツの魅力体感、共生社会の理解促進につながるよう、より多くの市民に参加してもらう工夫が必要。	R8年10月のアジアパラ競技大会の開催を契機としてパラスポーツの普及・啓発を行い、共生社会の実現に向け市民の行動変容を促すため、引き続きパラスポーツの体験会を実施していく。
			パラスポーツ出前講座 の開催【新規】	スポーツを通じた共生社会の促進を図るため、希望する学校に対し、ゴールボール等の出前講座を実施します。	—	スポーツ課	ゴールボール出前授業を市内小中学校(8校)、高校(1校)、総合型地域スポーツクラブ(1団体)に実施	—	B	意識の変化や新たな気づきなど共生社会への理解促進にはつながっているが、参加人数に限られる。	R8年10月のアジアパラ競技大会において豊橋市でゴールボールが実施されることを契機にパラスポーツの普及・啓発を図るため、(一社)日本ゴールボール協会と連携協定を締結し、アスリートによる出前講座を実施予定。
		(3) ボランティア活 動の充実	ボランティアの育成支援	・ボランティア活動の充実を図るため、ボランティアコーディネーターの資質向上を図り、ボランティア活動へ参加しやすい環境づくりを進めます。 ・各種ボランティア養成講座を開催し、専門的な知識や技術を必要とするボランティアや障害者の社会参加を支援するボランティアの養成を支援します。	—	福祉政策課 (事業主体: 社会福祉協 議会)	・社会福祉協議会として、ボランティア相談にあたるボランティアコーディネーターを6人体制で設置し、愛知県社会福祉協議会等の開催する研修や会議に適宜参加することで、コーディネーターの資質向上に努めている ・「手話体験講習会」、「手話入門・基礎講習会」(※平成27年度から障害福祉課より受託)の実施 ・要約筆記入門講座の実施 ・点訳ボランティア養成講座の実施 ・あなたの声でボランティア! 音訳入門講座実施	—	B	・相談者の希望やニーズに即した、よりきめ細かいコーディネートに留意していることが必要 ・ボランティアを必要とする側のニーズの把握 ・各種広報、情報媒体を活用した講座告知の充実と参加者増加に努める ・ボランティア団体に受入担当者の配置を求めるなど、活動団体への受入体制の整備による加入促進の取り組み	・個々に対応したボランティア相談について、今後の相談対応の際に活かせるよう、コーディネーター全体で情報を共有、把握 ・ボランティアを必要とする側のニーズの把握 ・各種広報、情報媒体を活用した講座告知の充実と参加者増加に努める ・ボランティア団体に受入担当者の配置を求めるなど、活動団体への受入体制の整備による加入促進の取り組み
			ボランティア体制の充実	・障害者や高齢者が地域で安心・安全な生活を送ることができるよう、「見守りボランティア」活動のさらなる充実を図ります。 ・ボランティア活動の活性化を図るため、「市民活動プラザ」「ボランティアセンター」を拠点にボランティア支援団体との連携を深めます。	—	福祉政策課 (事業主体: 社会福祉協 議会)	・民生委員児童委員との協働で、地域の対象者の把握と登録、対象者の近隣住民の協力による見守りボランティアへの登録を行い、地域における見守りボランティア活動の推進に努めた ・2月に見守りボランティア活動PRチラシを自治連合会の協力により組回覧し、市民の活動に対する理解促進を図った ・ボランティアセンター設置、ボランティアコーディネーターの配置 ・ボランティアセンターのポスター、パンフレットによるPR ・ボランティア活動環境の整備(ボランティア保険受付、活動器材の貸出、打合せ用の部屋、印刷室、録音室、備品室等の貸出、書庫・ロッカーの貸出) ・ボランティアグループと連携した養成講座の実施とレベルアップのためのフォロー講座やグループ運営研修の実施 ・視覚障害者、肢体不自由者ガイドヘルプボランティア派遣のコーディネート及び点訳・音訳活動、とよはし障害者青年学級の運営支援 ・とよはしボランティアネットワークや東三河ボランティア集会の実施によるグループ間での相互理解、連携体制構築への取り組み ・ボランティア活動助成事業による活動資金の支援 ・図書、ビデオライブラリーの設置	—	B	・近所付き合いが希薄で地域のつながりが薄れてきている中では、地域の多様な多様な人や資源(商店等)、警察や関係団体に参加するネットワークの構築が必要であり、地域の様々な立場の人たちで情報共有することのできる体制づくりが求められている。 ・障害者制度や支援ニーズの変化、点訳や音訳におけるIT化等社会情勢の変化に対応した環境整備や支援	・民生委員児童委員への見守り対象の更なる啓発による登録世帯増大と、市民の見守り活動への更なる理解促進による見守り協力者の増加を図り、ネットワークの再構築の検討を継続する。 ・社会情勢等を注視しつつ、情報保障や外出支援、余暇支援等障害者への直接的な支援を継続するとともに、これらのボランティアは、学校や企業、市民への福祉教育(啓発)への関わりも重要な役割を担っており、双方の視点で今後とも充実、発展を図る。 ・講座などを通し、ボランティアグループと協働しながら、ボランティアの人材確保のための事業を進める。
	2 差別の解 消、権利 擁護の推 進及び差 違防止	(1) 障害者理解の 推進	イベントなどによる障害 者理解の推進	「いきいきフェスタ」などのイベントや出前講座などを積極的に活用し、障害者の特性等の理解を深めるための福祉教育を進め、福祉意識の醸成と高揚に継続的に取組みます。	—	福祉政策課 (事業主体: 社会福祉協 議会)	・「いきいきフェスタ」で、障害者団体、福祉施設等が主体的に情報発信する市民啓発を実施。 ・学生ボランティアによる「いきいきフェスタ」での障害者施設、団体への支援活動 ・「障害児(者)とボランティアのつどい」を開催し、障害児者の社会参加と交流を促進 ・とよはし青年学級」を開催し、ボランティアによる障害者の余暇支援を通しての社会参加促進 ・「豊橋市障害者はたちのつどい」の実施 ・学校等における福祉教室の企画運営、資料提供並びに講師派遣協力(手話、点字、要約筆記、音訳、視覚障害者ガイドヘルプ、車いす体験、福祉レクリエーション、障害者の講演)	—	B	・福祉イベントや行事での一般市民等には、様々な工夫が必要と考えられ、話題性、時事性、社会情勢を勘案したテーマをベースに企画を展開することが課題となる。 ・学校からの依頼に適切に対応するための、福祉教室講師の人材確保	・ボランティアや障害者団体と連携した、学校等への講師派遣等の体制の充実、発展の継続 ・継続的なイベントの周知により一般市民の参加を促し、障害者への理解を深める。
				障害者週間に合わせ市民と障害者が参加するイベントを開催するなど、障害や障害のある人に対する市民の関心と理解が深まるよう、啓発を充実します。	—	障害福祉課	・「とよはしみんなのまちなか絵面展」を開催。 市役所市民ギャラリー展示では、来場者の方に気に入った作品へ投票してもらい決定する「いいね賞(上位3位)」、市長・議長が選ぶ「市長のイチオシ賞」、議長のイチオシ賞」を選定した。 また豊橋市美術館展示で、スポンサー企業4社より「スポンサー賞」を選定いただいた。	—	B	参加者数が伸び悩んでいる。 例年750名を超える市民や障害者に参加してもらうことが出来ているが、より多くの市民に参加してもらえようイベントにするため、注目してもらえようようなつくりしていく必要がある。	・開催内容や周知方法を見直し、改善・充実を図る。 ・各イベントの周知を進め、障害者の社会参加を促進させる。
			理解・交流を深める事業 の推進	・障害者を知り、障害を理解するため、障害のある子とない子が交流することにより、お互いを理解しあう機会を提供します。 ・福祉協力校の活動、「総合的な学習の時間」を活用した福祉体験活動、中学校の職業体験に関連した活動など、学校における福祉体験活動の充実を図るとともに、地域における福祉体験活動への支援を行います。	—	学校教育課	・インクルーシブ教育システムの推進に向け、居住地交流や学校間交流を継続して行った。直接交流ができ、障害のある子とのかかわりを深めることができた。 ・総合的な学習の時間を使って福祉について学ぶ機会を作るなど、互いに認めあうことの大切さを学ぶことが継続している。	—	B	・居住地校交流への理解をより一層広げていくとともに、特に中学校においては、学級単位の交流を進めている。	副次的な種の運用について、他市での取り組みや県でのモデル事業での成果をもとに、検討をすすめていく。
		(2) 障害者差別解 消法の周知	障害者差別解消法の周知	障害者を理由とした不当な差別的取扱いをなくし、合理的配慮が提供されるよう市民、企業、福祉サービス事業所、職員など障害者差別解消法の周知を図ります。	障害者差別解消法に対する市民認知度:30%	障害福祉課	・市職員、市民、事業者等が参加可能な障害者差別解消法についての研修を実施した。 ・市職員が小学校などに障害者差別解消法について出前講座を行った。 ・豊橋市サービス向上支援事業として基幹相談支援センターが障害福祉サービス事業所に対して出前講座を行った。	令和11年度にアンケート実施予定	B	福祉サービス事業所だけでなく、より多くの市民や企業に障害者差別解消法についての研修に参加してもらえよう周知に工夫が必要。	・市民や企業に対する周知、啓発のため効果的な方法を検討し、積極的に取り組む。 ・障害者差別解消法の研修を継続して実施し、周知度向上に努める。
		(3) 障害者虐待防 止法への取組 み	障害者虐待防止法への取組み	障害者虐待防止法の趣旨・目的への理解を深めるため、障害者権利擁護ネットワーク協議会において、事業所職員を対象とした虐待事例の情報共有を図り、連携した対応を実施します。	—	障害福祉課	・権利擁護ネットワーク協議会において虐待対応の事例を取り上げ、対応方法について協議を行った。 ・障害者虐待防止における事業所訪問を実施し、虐待や支援について事業所の相談に応じ、助言を行った。 ・虐待防止相談員と連携し、障害者虐待事例があった事業所の支援を行った。	—	B	養護者による虐待、施設従事者における虐待ともに増加の傾向にある。	権利擁護ネットワーク協議会で虐待対応の事例を取り上げ、対応方法について協議を行う。 障害者虐待防止における事業所訪問を継続的に実施する。
障害を 理解し、と もに生き る環境 づくり	3 情報アクセ シビリティ の向上およ び意思疎 通支援の 充実	(1) 障害者種別 に応じた情 報の提供 及びコミュ ニケーション 支援の充 実	多様な手段による情報提供及びコミュニケーション手段の充実の充実	障害者の生活に役立つサービス情報の提供の充実を図ります。聴覚障害者には手話通訳・要約筆記、視覚障害者には点字・音訳・代読、知的障害者には平易な表現の実施等、障害特性に合わせたコミュニケーション手段の充実を図ります。	—	広報広聴課	点字・音声など多様な方法での情報提供に努めた。	—	A	限られた人手のなかで効果的な発信媒体や手段を選択していかなければならない	多様な媒体を通して情報発信を行う
		(2) 障害者種別 に応じた情 報の提供 及びコミュ ニケーション 支援策の周 知	聴覚障害者用福祉サービスの周知	市民、事業者、各種行事主催者などに対して、手話通訳・要約筆記の必要性の周知を継続し、行事開催時は手話通訳者・要約筆記者の派遣をするなどの支援に向けて啓発を図ります。	手話通訳者・要約筆記者派遣件数 1,200件	障害福祉課	手話通訳者・要約筆記者の派遣を行うとともに、各種行事主催者等に対し、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業の周知を行った。	手話通訳者派遣事業申請:553件、派遣人数:656人 要約筆記者派遣事業申請:50件、派遣人数86人	B	各種行事等の主催者に情報保障の必要性を周知するとともに、案内チラシやHP等に情報保障の有無を記載するよう依頼し、障害者が参加しやすい環境整備が必要と考える。	引き続き、手話通訳・要約筆記等の情報保障の大切さについて、市職員・市民等へ周知・啓発を行っている。
			コミュニケーション 条例の周知	・コミュニケーション条例を周知することで、多くの市民へ障害者のコミュニケーション手段についての理解を深められるようにします。	—	障害福祉課	市職員、市民、民間企業間問わず参加できる障害者差別解消法及びコミュニケーション条例の研修会を開催した。 市内の小中学校へ障害者差別解消法及びコミュニケーション条例の出前講座を開催した。	—	B	障害者差別解消法及びコミュニケーション条例をより多くの市民に周知し、障害者への理解を深められるように工夫が必要	出前講座をはじめとした条例を認知し、意識してもらおうための施策を継続。また新規取り組みの検討を行っている。

基本目標	基本施策	取組内容	主要事業	事業内容	目標値 (令和11年度)	担当課	令和7年度の実績内容	実績値 (令和7年度)	令和7年度の評価	現状の課題	令和8年度以降の取組方針		
社会参加しやすい仕組みづくり	4	教育の振興	(1)	障害の早期発見	乳幼児健康診査や専門医による診療等を通じた障害の早期発見に努めるとともに、発達支援が必要な児童について、関係機関と連携した支援を行います。	—	こども発達センター	保健部門と連携し、発達に心配のある子どもさんが親子で通う外来グループ療育事業（つづじ教室）で、親子への支援を行った。専門医による診療や、理学療法、作業療法、言語聴覚療法によるリハビリテーションの実施により、発達支援を行った。	—	B	初診までの待機期間が長期である。早期の入院により、親子での通園は難しくなっている。事業を実施する職員の確保及びスキルアップが必要。	こども保健課と連携し、つづじ教室の利用等を通して、親子への支援を引き続き行う。必要な児童には、医療機関につなげ、障害の早期発見に務める。親子通園しやすい体制を整えるため、アンケート調査及び体制の検討を行う。	
					—	こども保健課	・乳幼児健康診査で障害の疑いがある児の早期発見に努め、精密検査の受診勧奨・結果の把握を行った。また、健診事後相談・事後教室などで発達発達を確認しながら適切な療育機関へ繋げた。	—	B	障害に対する保護者の受容によっては、健康診査等から早期の療育に繋がらないことがある。	乳幼児健康診査で疾病や障害の早期発見に努め、児の成長を保護者とともに確認しながら、適切な時期に必要な関係機関へ繋げていく。		
				障害児のいる家庭への支援	障害児のいる家庭に対し、障害児通所支援事業の紹介等必要な支援を行います。ペアレント・トレーニングを実施し、発達に心配のある子どもの保護者が特性の理解・対応の仕方を知ることができるよう支援します。	計画期間中におけるペアレント・トレーニングの合計参加者数：36人	障害福祉課	・療育的支援が必要な児童に対し、障害児通所支援事業について窓口や電話にて説明、適切なサービス利用へと導き、保護者の育児・療育に対しフォローを行った。 ・子の発達に不安のある保護者に対し、ペアレント・トレーニングの講座を実施した。	参加者：7名（令和7年度）	B	児童発達支援センターを中心として、ペアレント・トレーニングができる人材を継続し確保していく必要がある。	児童発達支援センター職員を講師として、ペアレント・トレーニングを開催できる体制を整える。	
				療育関係機関等との連携	あいち発達障害者支援センター、東三河児童・障害者相談センターなどの専門機関や市内の保育所、幼稚園、認定こども園、児童通所支援事業所、診療機関、学校等と連携し、支援を進めます。	—	こども発達センター	県の障害児等療育支援事業実施施設担当者会議への出席、療育関係者連絡会議を開催し、関係機関との情報交換や連携を行った。保育所、幼稚園、認定こども園、学校、児童通所支援事業所等への巡回相談を実施した。	—	B	事業を実施する職員の確保及びスキルアップが必要。	県の専門機関や市内の保育所等や学校、児童通所支援事業所と連携・支援を引き続き行う。	
				—	こども保健課	・障害の疑いがある児や保護者の気持ちに寄り添い、保育園や関係機関と連携して児の成長や発達に対応した支援を行った。	—	B	関係機関によって、障害の理解や対応が様々であり、早期療育に繋げることが困難な場合がある。	早期療育に繋がるように、今後も必要な関係機関と連携し支援していく。			
				地域における発達支援のスキルアップ・機能強化	地域で発達支援に携わる方のスキルアップのため、研修や講演の機会を充実するとともに、相談機能強化や各種サービスとの連携を図ります。	—	こども発達センター	保育所、幼稚園、認定こども園、学校、通所支援事業所への巡回相談を実施した。保育所等や学校、通所支援事業所の職員を対象とした研修等を開催した。	—	B	事業の周知の方法の充実、参加しやすい方法の検討。	地域で発達支援に関わる人のスキルアップを図るため、研修の機会の提供、相談機能の充実や関係機関との連携を引き続き行う。	
			(2)	豊橋市障害者自立支援協議会の障害児支援機能の強化	こども支援専門部会及び事業所連絡会において、事例検討会、事業所の交流、職員資質向上に向けた支援を行います。	—	障害福祉課	・中核的役割を果たす協議の場として豊橋市障害者自立支援協議会を引き続き設置し、通所支援事業所職員向け講座を実施した。 ・事業所交流会や事業所連絡会をとおして、人材育成に関する講義やワーク、事業所の情報共有を行った。	—	B	強度行動障害児等の受け入れを事業所が断っている現状があり、必要な支援を受けられないこともある。	・通所支援事業所職員向け講座や事業所連絡会を引き続き実施し、障害児通所支援事業所の役割周知と質の向上を図る。 ・通所支援事業所向けにケース検討会を周知し、希望する事業所に実施する。	
				障害児通所支援給付の実施	障害児の発達支援の場や社会交流の機会を充実するとともに、障害児の生活全般の相談支援を通じて、多面的な支援を行います。	—	障害福祉課	障害児の心身の状態、当該障害児の介護を行う者の状況、当該障害児及びその保護者の障害児通所支援の利用に関する意向、障害児支援利用計画案等を勘案して、障害児通所支援給付費支給の要否を決定した。	—	B	預かり目的や事業所都合での支給がなされている場合があり、本来の目的の理解の促進や、それに見合う支給量の見直しをする必要がある。	・保護者や事業所に対し、事業目的の周知や保護者のニーズ把握を丁寧に行う。 ・豊橋市の通所支援事業の利用実態や他市の状況を把握し、課題を整理する。	
				特別支援保育の推進	・保育所・認定こども園等の職員の資質向上のため、特別支援保育に関する研修機会を充実します。 ・加配保育士・保育教諭配置の充実に努め、特別支援保育の受入れ体制を整備するとともに、今後の対策を検討する。	—	こども発達センター	保育所等の職員を対象としたつづじ教室見学研修、保育課と連携をして講演会を開催した。	—	A	研修等に参加しやすい方法の検討、研修へのニーズにこたえる研修内容の検討。	保育所等の職員の資質向上のため、研修を継続して実施する。	
						保育課	園職員の資質向上のため、市主催の研修機会の充実を図ることができた。 発達に遅れのある児童等の保育施設での受入れを行うため、市独自で加配保育士配置のための人件費等の補助を実施。 指定園の加配保育士配置のための人件費については補助額の増額を行った。 年度途中における特別支援保育の申請を行うなど保育施設での受入れ体制の充実を図った。	—	A	園職員のレベルアップを図るため、より効果的な研修内容について引き続き検討・実施する必要がある。慢性的な保育士不足のため、発達に遅れのある児童は増加傾向にあり、保育施設における受け皿確保のみでは限界を迎えつつある。	関係機関と連携し、研修開催を十分に周知することにより、多くの職員が研修機会を引き続き、特別支援保育の受入れ体制の充実に努めるとともに、関係機関・他部局と連携して、対策を検討する。		
			児童発達支援事業所利用児の交流保育	児童発達支援事業所利用児の交流保育に対する理解を進めます。	—	保育課	療育施設利用児童と保育施設等の児童との交流を継続し、相互理解を図ることができた。	—	A	効果的な交流を行うためには園職員の資質向上を図る必要もあり、これに向けた各種研修等の充実が必要である。	保育施設と協議しながら事業実施することにより、引き続き交流保育の充実に努める。		
			こども発達センター・児童発達支援センターと連携した障害児保育及び生活支援の総合サービスの実施	保育所、認定こども園、幼稚園への巡回相談や学校、児童通所支援事業所等への支援を実施します。	—	こども発達センター 障害福祉課	保育所、幼稚園、認定こども園、学校、通所支援事業所への巡回相談を実施した。保育所等や学校、通所支援事業所の職員を対象とした研修等を開催した。	—	B	事業を実施する職員の確保及びスキルアップが必要。	保育所等、学校、通所支援事業所等への巡回相談を継続して実施する。		
			(3)	医療的ケア児等への支援の充実	医療的ケア児への支援	医療的ケア児の在籍する保育所・学校等へ、看護師の派遣や常駐により、医療的ケアを実施します。	保育園・学校等における医療的ケア利用者／保育園・学校等における医療的ケア希望者の割合：100%	障害福祉課 保育課 学校教育課 教育政策課	・医療的ケア児が在籍する保育所・学校等への看護師の派遣や常駐により未就学児7名、小学生11名、中学生2名へ医療的ケアを実施した。 ・保育所等では、公立園2園は看護師を常駐、公立園1園は訪問看護を利用し、医療的ケア児の受入れを行った。 ・R7.1月より、医療的ケア児等支援マネージャーを配置し、新規の医療的ケア児の把握及び必要な関係機関への共有を行うなど、体制を強化した。	100%	B	・個々の医療的ケアの状況に合わせた対応が必要であり、調整に時間を要している。 ・放課後児童クラブやのびるんdeスクールでの利用希望が出始めており、体制整備が必要である。 ・民間園では看護師配置が難しく受入れが進まないため、園探しの選択肢が狭くなってしまっている。 ・令和10年度、令和11年度に高校生となる医療的ケア児がいるため、それまでに体制を整える必要がある。	・引き続き、看護師の派遣や常駐により支援を継続 ・引き続き就園を希望する医療的ケア児の支援を行うとともに、民間園に対しても受入れについて働きかけしていく。 ・高校生の医療的ケア児受け入れ体制の整備に向けた取り組みの実施
					「医療的ケアガイド」の周知・充実	三師会の協力を得て訪問診療、訪問看護など医療的ケアが必要な障害児・者の情報提供の周知と充実を図ります。	—	障害福祉課	「医療的ケアガイド」の改定で、医療的ケア児者に対応するサービス事業所情報の更新を行った。	—	B	医療的ケアガイドの周知が不十分であるため、周知方法の再検討が必要。	定期的に情報の更新を行うとともに、これまでホームページ上での周知のみであったため、改めて関係機関や事業所へ周知する。
				(4)	専門的な知識を持った相談員による相談活動の充実	心理カウンセラー、心理判定員、スクールカウンセラーなどの専門相談を充実します。	—	学校教育課	にじの子相談室にて、幼少期の保護者の相談も増加した。困り感や検査結果をもとに心理判定員、相談員が保護者、学校へ個に合った支援方法を伝えることができた。検査結果をもとに個の実態把握や支援方法に活かすことができた。	—	B	にじの子相談での発達検査や相談に件数が、月によって大きく増加することがあり、対応できないことがある。	まずは学校でできる支援について、個別の教育支援計画等をもとに検討したうえで、次の段階としてにじの子相談室での相談につなげる、という流れをつくっていく。
関係機関との連携強化	小中学校、特別支援学校、医療機関、福祉施設等との連携を強化し、特別支援教育の充実を図ります。	—			学校教育課	・こども発達センターや保育課の協力のもと、就学前の保護者に対して、豊橋市の特別支援教育について説明をすることができた。 ・特別支援学校のセンター的機能を生かした相談活動や県の特別支援学校の巡回相談への積極的な参加、研修などが行われ、教員の資質向上を図ることができた。	—	B	個に応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画・指導計画を充実させる必要がある。	その子に合った支援を考えていくために、教員の特別支援教育に関する専門性を高める研修を充実させていく。他の機関や保護者との連携を強化しながら、一人一人を大切に支援の充実を図る。			
特別な支援を必要とする子どもの教育を支援するための人員配置	特別な支援を必要とする子どもとその家族の支援に必要な支援員を配置するとともに、個人の特性に応じた支援を充実するために、通級指導教室の拡大・充実を図ります。	—			学校教育課	・通級指導教室の教員の増加により、より多くの学校が拠点校となり、「自立活動」を中心に個のニーズに合った指導を行うことができた。 ・新入児童等支援員や特別支援学級支援員によって、個別の支援が必要な子に対して、適切な支援ができた。	—	B	初めて通級を指導する教員も多くてきたことで、教員の専門性の向上を図る。	・通級指導の研修を充実させるとともに、教員同士の情報交換が積極的に行う仕組みをつくる。 ・特別支援教育支援員の配置により、特別支援学級の児童に、より丁寧な支援が行なわれるよう促していく。			
特別支援教育を推進する教員の専門性向上	特別支援教育研究協議会への支援を継続するとともに研修の充実を図り、教員の専門性の向上を図ります。また、個別の教育支援計画の策定により、保護者とともに子どもの成長を促す教員の資質向上を図ります。	—			学校教育課	特別支援学級の増級に伴い、新しく特別支援学級を担任する教員が増えている。研修会や日々の指導において、専門性の向上を図ったり、個別の教育支援計画等の充実を図ることができた。	—	B	合理的な配慮を意識して、個別の教育支援計画や指導計画を作成をする。	その子に合った支援を考えていくために、教員の特別支援教育に関する専門性を高める。他の機関や保護者との連携を強化しながら、一人一人を大切に支援の充実を図る。			
	5	(1)	雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援の強化	福祉的就労から一般就労への移行の促進	就労支援専門部会及びスキルアップ検討会において、事業所の支援内容の質の向上を図ることで、一般就労者数数の増加を促進します。	福祉的就労から一般就労への移行者数：114人（R8目標値）	障害福祉課	・就労支援専門部会にてスキルアップ検討会を9回実施し、事業所職員のスキルアップを図った。 ・就労支援専門部会で、特別支援学校や事業所に情報提供を行い一般就労に繋げるためのサービス選択を促した。	福祉的就労から一般就労への移行者数：116人	B	障害者や様々な就労の選択肢を知る機会が大きい移行支援事業所の利用者数を増やしていく必要がある	障害者や様々な就労の選択肢を知る機会を提供及び各サービスごとの理解を図ることで障害者本人の就労意欲向上へとつなげ、就職率の増加を目指す	
				工賃向上に向けた取組みの推進	障害者優先調達推進法に基づき障害者就労施設等が供給する物品を優先購入するなど、工賃向上に向けた取組みを推進します。	優先調達金額：25,000千円	障害福祉課	・就労支援専門部会で事業所工賃調査結果を提示するとともに、就労支援専門部会にてスキルアップ検討会を毎年9回実施し、工賃向上への職員意識の向上を図った。	優先調達金額：13,113千円（見込み額）	B	事業所の工賃向上への取組を支援するとともに、工賃向上に繋がる優先調達を促すことが課題。	スキルアップ検討会や優先調達の説明会を引き続き行い、円内及び関係機関への周知に努めることで、工賃向上に繋げる。	
				障害者の就労定着のための支援の推進	障害者が一般就労後、短期間で離職しないよう就労定着するための支援や、就労定着支援制度の周知を図ります。	就労定着支援事業の利用者数：55人（R8目標値）	障害福祉課	・窓口や電話での相談に対し、障害福祉サービスの就労系サービスを周知するとともに、就職後のサービスである就労定着支援の案内等を行った。	就労定着支援の利用者数：90人	B	一般就労後、短期間で離職しないよう定着に向けた支援が必要である。	引き続き自立支援協議会、就労支援専門部会及びハローワーク等との連携を強化するとともに、就労定着支援による定着率向上を目指す。	
				就業支援ネットワーク等を活用し、障害者や高齢者・女性・外国人などの就業支援に関する情報交換や他機関との連携を進め、更なる就業支援を実施します。	—	商工業振興課	・関係各課と随時情報共有を行うことで、事業の周知協力が図られた。 ・令和6年度から中小企業支援定例会議（市・商工会議所、豊橋信用金庫、ハローワーク豊橋、豊橋市国際交流協会）にて人材確保や雇用に関する現状や取り組みの情報交換を実施した。	—	A	適宜関係各課や他機関と情報共有を図っており、課題点は特になし。	関係各課との情報共有、連携強化を図り、就業支援に努める。		
				就労支援に向けた関係機関との連携	企業の障害への理解を深めてもらうため、ハローワーク等と連携し、企業の雇用担当者を対象とした研修等を継続開催するとともに、法定雇用率の達成に向けて市内企業へ障害者雇用の推進を図るよう働きかけます。	—	障害福祉課	・職業センターによる講座を開催し専門援助を学び、情報共有の場とした。 ・就業・生活支援センターを通じ、企業見学会の機会を設け障害者雇用への理解を求めた。	—	B	障害者雇用の現状や、企業及び障害者双方の課題を把握し、雇用推進のための取り組みを検討していく必要がある。	ハローワーク、愛知障害者職業センター、就業・生活支援センター等と連携し、障害者、企業等に障害者雇用に係る支援等の周知・啓発を実施	

基本目標	基本施策	取組内容	主要事業	事業内容	目標値 (令和11年度)	担当課	令和7年度の実績内容	実績値 (令和7年度)	令和7年度の評価	現状の課題	令和8年度以降の取組方針
社会参加しやすい仕組みづくり	6文化芸術活動・スポーツ等の振興	(1)障害者の日常生活を豊かにするための参加機会の確保	指導者などの人材育成の充実	スポーツ・レクリエーション指導者やサポートするボランティアなどの人材育成を図ります。	—	福祉政策課 (事業主体：社会福祉協議会)	・福祉レクリエーションボランティアセミナー ・施設職員のための福祉レクリエーション入門講座の実施	—	B	講座の周知及び講座参加者の確保と活動団体への加入促進	・各種広報、情報媒体を活用した講座告知を充実し、講座参加者増加に努める。 ・ボランティア団体に受入担当者の配置を求めるなど、活動団体への受入体制の整備による加入促進の取り組みを進める。
					—	文化課	種の国とよはし芸術劇場にて、公演に併せて視覚障害者への誘導や聴覚障害者への対応を市民ボランティアに対しレクチャーを実施。	—	B	発展させて行くには、レクチャーを実施できる、劇場に関する知識があるアクセスコディネーターが必要である。	引き続き当該取組を継続していく。
			スポーツ・文化芸術活動、生涯学習の充実	障害者を主体としたスポーツ・文化芸術活動(障害者福祉会館「さくらピア」における各種教室など)を充実し、障害者の更なる社会参加を支援します。	障害者福祉会館(さくらピア)のスポーツ・文化教室等の延べ利用者数：1,100人	障害福祉課	バドミントン、卓球、サウンドテーブルテニス教室、ダンス教室、ポッチャ教室、水泳教室などさまざまなスポーツ教室を開催し、好評を博した。文化面においてもめり絵、クラフト、絵がみ、陶芸などの各種教室を開催し、障害者の社会参加につなげた。	障害者福祉会館(さくらピア)のスポーツ・文化教室等の延べ利用者数：636人	A	イベント後にアンケートを取り、利用者のニーズに合わせた新たな教室を実施するなど障害者の社会参加を支援しており、現状として課題はない。	スポーツ・文化芸術活動に関する各種教室を引き続き実施し、利用者のニーズを反映させながら、障害者や健常者の交流の場を広げるとともに、障害者の社会参加を支援する。
					—	文化課	種の国とよはし芸術劇場にて、鑑賞活動への参加を促進するため、公演においてポータブル字幕、舞台説明会、点字・音声ガイド等を実施し、101名の方が利用した。また舞台手話通訳付公演では当事者含め528名が鑑賞した。	—	A	市内障害当事者への告知方法の拡充及び確立。対応専門人材の拡充が必要である。	引き続き当該取組を継続していく。
			善意のシートの設置【新規】	誰も(障害者等)が舞台芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、善意のシートを設置し、公演に招待します。	—	文化課	種の国とよはし芸術劇場にて実施し、5公演に対して29名121,000円の利用があった。	—	A	・観劇を実施するために必要な経費(告知のための印刷、字幕や音声によるサポート、手話通訳の配置など)に関しては計上でできていない。 ・リピーターに関してどう考えていくか。	必要とする方がいらっしゃるので、継続し実施していく。
			読書バリアフリーサービスの充実【新規】	録音図書、点字図書の貸出、郵送による資料の貸出など身体障害者への読書をサポートするサービスを行います。また、点字図書館と連携して、視覚障害者の読書サービスを行います。	—	図書館	障害者への読書サポートとして録音図書の貸出や郵送による貸出、また点字図書館と連携をしてサービスを行った。障害者週間には市の関係部署や特別支援学校との連携事業を行った。	—	B	サービスを利用する人が限られている。おはなし会や展示等、開催イベントのPR不足、マニュアル整備。	工夫を凝らした特集展示やおはなし会、関連イベント等を行うことで利用者への周知をはかり、図書館の障害者サービスの利用促進につげる。
安全・安心に暮らせる地域づくり	7行政手続における配慮の充実	(1)	障害者への適切な配慮のための研修の実施	障害者が合理的な配慮を受けることができるよう、職員に対し障害者理解を促進する研修を実施するほか、手話技術研修の実施により窓口等における配慮を徹底します。	障害者差別解消法研修の参加者数：150人	障害福祉課	「障害者差別解消法」、「障害者コミュニケーション条例」施行に連、職員への研修を行った。	障害者差別解消法研修の参加者数：125名	B	・職への研修だけでなく、事業者も含めた市民向けの周知も必要となってくる。	・職員、事業者を含めた市民も参加可能な研修を行うなど、法の趣旨について、周知を図る。
		(1)	相談支援体制の充実	・個々の障害者について関係機関によるケース検討を行うとともに、保健・医療・福祉などの関係機関との情報交換を通して、地域生活における課題を整理し、解決に向けた協議を行います。 ・とよはし総合相談支援センターを中核として、研修などによる相談員の資質向上に努めるほか、市内の障害福祉サービス事業所等の情報収集を行い、適切な情報提供ができる体制の充実を図ります。	基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所における相談件数：25,000件／年	障害福祉課	・階級別研修、職種別研修、テーマ別研修にて多種多様な研修を実施し、資質向上に繋げた。 ・委託相談支援事業所(現在11名)について、相談支援体制を充実すべく基幹相談支援センターへの勤務を行ったり、委託相談の地区割制を開始した ・個別支援会議を通して事例の検討を行った	基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所における相談件数：17,255件／年	B	・相談支援事業所の相談員の資質向上のため、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所が連携して、アウトリーチによるOJTや、スーパービジョンを実施できる体制を整えていくようスーパーバイザーの育成を検討していく。 ・個別課題から地域の課題を抽出し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築に向けた検討を推進する。 ・福祉相談サポートセンターなど関係機関との連携強化(支援会議や研修会への参加等)。	・相談支援事業所の相談員の資質向上のため、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所が連携して、アウトリーチによるOJTや、スーパービジョンを実施できる体制を整えていくようスーパーバイザーの育成を検討していく。 ・個別課題から地域の課題を抽出し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築に向けた検討を推進する。 ・福祉相談サポートセンターなど関係機関との連携強化(支援会議や研修会への参加等)。
			関係機関の連携による相談体制の充実	精神保健、難病ケアに関する各種相談窓口の周知を図るほか、保健・医療・教育・福祉などの関係機関との連携強化により相談体制を充実します。	—	健康増進課	・会議や研修開催時に、保健所の役割や相談窓口の周知を行ったほか、関係機関との連携強化により充実を図った。関係機関からの相談が増加しており、相談体制支援体制の充実が図れた。	—	A	・引き続き、会議や研修の場で相談窓口や連携強化の必要性について発信し、個別支援において関係機関との連携強化を図る。	
			発達障害にかかる相談体制の充実	児童発達支援センターの周知を図り、発達に心配のある保護者が気軽に相談できる体制を整えます。	—	障害福祉課	・児童発達支援センター職員による地域子育て支援センター訪問事業や電話相談を実施し、子育てや発達に関する相談支援を実施した。(児童発達支援センター4か所：相談支援件数130件)	—	A	令和7年度より開始した地域子育て支援センター訪問事業の周知が少なく、十分に活用されていない。	地域子育て支援センター訪問事業の名称を「らくっと」とし、関係機関等に活用方法や相談事例を周知する。
			多機関協働事業等の一体的実施【新規】	福祉相談サポートセンターにて、複雑化・複合化した課題を抱えるケースや制度の狭間のケース、自ら相談に行く力がないケースに対して、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援事業を一体的に実施し、課題の解決に向けた支援を行います。	—	福祉政策課	複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援において、必要に応じて重層的な支援会議、支援会議を実施し、他機関とも連携しながら必要な支援を行った。また、必要な支援につながない者へ支援を届けるため、病院受診への同行など、本人との関係性を丁寧に構築し、適切な支援機関へつなげるよう支援を行った。新たに、NPO法人と協働し、居場所の支援メニューを増やすなど、社会参加に向けた支援の選択肢を増やす取り組みを行った。	—	B	アウトリーチ等を通じた継続的支援においては、関係性の構築に時間を要するため、継続的な課題を抱える方を拾い上げ、必要な支援へつなげていく。既存のサービスや地域資源の活用や新しいサービスの創出など、本人の状況やニーズに対応する社会参加を検討する必要がある。	引き続き関係機関との連携を図り、潜在的な課題を必要に応じて発信し、必要な支援へつなげていく。既存の社会資源の把握を行い、新たな社会参加の方法を検討していく。
		(2)	日々の暮らしを支える障害福祉サービスに関する啓発の充実	・ホームページの内容を充実するとともに、とよはし総合相談支援センターにおける障害福祉サービスの情報発信を充実します。また、法制度の変化に対応した障害福祉サービスについて、迅速に情報を提供します。 ・障害福祉サービス事業所などが参加する相談会やイベントにおいて、障害福祉サービスに関する啓発活動を行います。	事業所フェア参加人数：500人	障害福祉課	・10月より開始された就労選択支援について関係機関や近隣市町村との情報提供を行い連携をとる体制を整えた。 ・事業所フェアを開催し多くの方に障害福祉サービスを知る機会を設けた。	事業所フェア参加者数：500人	B	様々な就労の選択を知る機会の提供と各サービスごとの理解を図ることで障害者本人の就労意欲向上へつなげ、就職率の増加を目指す	障害者やそのご家族を対象とした就労に関する対面でのイベントや勉強会を実施
		(3)	在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進	障害者(児)が地域で生活していくために必要となる訪問系サービス(居宅介護、同行支援、行動支援等)の充実と質の向上を図ります。	居宅介護の延べ利用者数：17,500人(R8目標値)	障害福祉課	基幹相談支援センターにて研修等を実施、障害者自立支援協議会の事業所連絡会にて情報共有を行うなどして質の向上に努めている。	居宅介護の延べ利用者数：10,761人／年	B	・継続して研修の実施や積極的な情報共有を行う。 ・障害支援区分認定審査会に諮る等して個別の利用者に必要な時間数を検討していく。	
		(4)	障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進	障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進	生活介護の延べ利用者数：12,060人(R8目標値)	障害福祉課	・日中活動系サービスについて、利用者は増加傾向であり、障害者の方々の生活の充実が図られた。 ・基幹相談支援センターにて研修等を実施、障害者自立支援協議会の事業所連絡会にて情報共有を行うなどして質の向上に努めている。	生活介護の延べ利用者数：12,533人／年	B	在宅利用者も増えてきており、適切なサービス提供及び質の向上を図る必要がある。	交流会等の開催により、双方の情報共有をするとともに、スキルアップ検討会等を通して事業所の支援力の向上を目指す。就労支援部会を通して在宅支援の適切な利用・提供について検討する。
		(5)	グループホームの確保	障害者が地域で生活していくグループホームを確保するため、国庫補助金を活用した施設整備の促進を図るほか、共同生活援助事業費補助金により運営を支援します。	施設整備数1施設	障害福祉課	グループホームに係る施設整備補助金を要望する事業者はなかった。	—	B	重度障害者に対応した施設が求められている現状を踏まえ、対応可能なグループホームの増加を図る必要がある。	必要に応じ「社会福祉施設等施設整備事業(障害関係施設分)」の選定に係る審査基準」の見直しを図る等、適切な補助を実施する。
			生活の場を確保するための居住系サービスの利用促進	豊橋市障害者自立支援協議会の地域移行支援機能の強化	地域移行支援利用者数：6人(R8目標値)	障害福祉課	・地域移行促進ネットワーク会議の開催回数を2回に増やし、参加機関も増やすことにより広域分野との連携を図った。	地域移行支援利用者数：5人	B	・対象者やその家族の高齢化により地域移行が難しくなっている。 ・入院や入所が長期になると地域移行後の暮らしのイメージが湧かず、本人が意欲を持ちにくい。	・障害者の方が希望された際に、スムーズに地域移行できるよう、関係機関の情報共有に務める。 ・意思決定支援を行い地域移行後のイメージが持てるようにつなぐ。
			地域生活支援事業の充実	事業に関する周知を図り、障害者のニーズにあった地域生活支援を推進するため、障害者自立支援協議会での検討を踏まえ、必要な方に必要な支援を提供します。	移動支援の延べ利用件数：13,000件／年(R8目標値)	障害福祉課	・地域生活支援事業(移動支援、日中一時、訪問入浴)の支給決定	移動支援の延べ利用件数：11,741件／年	B	医療的ケア児者の移動支援を実施する事業所が未だ少ない。	・地域生活支援事業の継続 ・医療的ケア児者移動支援事業の積極的な周知を図る。
			日常生活に必要なサービス等の提供	難病患者・家族への支援	—	健康増進課	・医療的ケア移動支援の支給決定	—	B	・支援の充実を図るため、医療機関や、地域包括支援センターなど関係機関とのさらなる連携が必要。 ・難病相談窓口としての周知を図り、相談しやすい環境づくりを行う。 ・難病を抱えた患者・家族の孤立を防ぎ、必要な情報にアクセスできる環境づくりが必要。	・医療的ケア児者移動支援事業の積極的な周知を図る。
安全・安心に暮らせる地域づくり	8自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(6)	ヤングケアラー支援事業【新規】	ヤングケアラー(18歳未満の児童)について、日常的に家族へのケアが必要な場合(本件でいえば、主に家族の身体障害・精神障害など)、状況を改善していくためには、子どもだけでなく当該家族に対する支援が必要となります。そうした子どもや家族に対する支援として、ココエールが中心となりながら、関係機関と連携し必要な福祉サービス支援などへつなぐ対応を行っています。	—	こども若者支援センター	・ヤングケアラー支援コーディネーターが、ヤングケアラー本人や家族と面談を行い、家庭に寄り添った支援を展開すると共に、必要な支援へつなぎました。	—	B	・ケアを担うヤングケアラーの意向と障害のある家族の意向が一致しない場合に、サポートにつながらないことがありま	・引き続き、ヤングケアラーの意向に寄り添った関わりの中で、必要に応じて障害のある家族の意向を確認し、適切なサービスへつなげる取組を行います。
			福祉タクシー乗車券交付等移動手段助成制度の利用促進	障害者タクシー料金助成券交付、障害者交通助成券交付、自動車改造費の助成、自動車運転免許取得費の助成制度の利用を促し、障害者の社会参加を支援します。	—	障害福祉課	・障害者タクシー料金助成券、障害者交通助成券の交付 ・自動車改造費の助成(自動車運転免許取得費の助成制度は令和7年度より廃止)	—	B	世情を反映した適切な助成金額の設定	・引き続き障害者タクシー料金助成券、障害者交通助成券交付、自動車改造費の助成を行っている
			外出時における移動手段等の提供	移動を支援するボランティアの育成	—	福祉政策課 (事業主体：社会福祉協議会)	・視覚障害者ガイドヘルプボランティア講習会、フォローアップ講座並びに視覚障害者の外出ニーズに応ずるボランティアの派遣 ・肢体不自由者ガイドヘルプボランティア講習会、フォローアップ講座並びに肢体不自由者の外出ニーズに応ずるボランティアの派遣 ・知的障害者サポートボランティア講習会の実施 ・余暇支援を行うとよはし障害者青年学級による外出サポート(付添) ・身体障害者リフトカーの貸し出し	—	B	・講座参加者の確保と活動団体への加入促進 ・障害者の外出ニーズへ柔軟に対応するための人材確保の継続	・各種広報、情報媒体を活用した講座告知を充実し、ボランティア団体に受入担当者の配置を求めると、活動団体への受入体制の整備による加入促進の取り組みを進める。
			意思決定支援の充実	・成年後見支援センターや相談支援事業所等を通じ、障害者が自ら意思決定できるよう情報提供をするなど、権利擁護を推進します。 ・支援する側の質の向上のため、相談支援事業所等に対して意思決定支援に関する研修を実施します。	—	事業主体：福祉政策課、社会福祉協議会	成年後見制度や権利擁護についての理解啓発を目的とした連続講座や講演会を開催した。また、パンフレットの配布とよはし総合相談支援センターほかとあが主催する研修に協力させていただき、障害福祉関係者へ成年後見制度について情報提供した。	—	B	相続手続きや親戚き後に関する相談は今後益々増えると考えられるので、後見制度に関する相談窓口としての情報発信に努める。	後見制度の利用が必要な方に適切な支援がつつながるよう、相談支援事業所等への広報啓発に引き続き努める。
			障害福祉サービスの選択等支援のための意思決定支援の推進	成年後見制度の利用支援	—	障害福祉課	・成年後見支援センターや相談支援事業があることにより、支援を求めている方が相談しやすい環境が整備され、身寄りのない障害者に対して成年後見市長申立事務を行った。	—	B	成年後見人については、自ら意思表示することが困難であるため、対象者をどのように顕在化させるかが課題。	支援が必要だとと思われる方についての情報を、成年後見支援センター、相談支援事業所間で共有し、成年後見制度の積極的な利用を促進する。
		(7)	成年後見制度の利用支援	成年後見支援センターが成年後見制度の申立て支援や法人後見を行うことで、財産管理や身上監護が必要な障害者の生活を支援します。	—	事業主体：福祉政策課、社会福祉協議会	受任調整会議を2か月毎に開催し、市長申立案件のについて、法律専門職等からアドバイスや助言を受け、支援方法や適切な候補者を検討し、関係団体に推薦依頼を行った。また、社会福祉協議会として法人後見を受任し、社協としての特性を活かした後見業務を行った。	—	A	障害者の後見人等としての受任期間が長期になることが多く、本人の生活環境や健康状態の変化による支援体制の変化等に対応する必要がある。	財産管理や身上保護を適切に行う。また、本人の意向の汲み取りや実現可能性を高めることに努める。

基本目標	基本施策	取組内容	主要事業	事業内容	目標値 (令和11年度)	担当課	令和7年度の実績内容	実績値 (令和7年度)	令和7年度の評 価	現状の課題	令和8年度以降の取組方針		
安全・安心に暮らせる地域づくり	9保健・医療の推進	(1)生活の質の向上につながる健康診査・健康教育の充実	乳幼児を対象とした健康診査や健康教育の充実	4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査などの健康診査を実施し、障害の早期発見に努めるとともに、家庭訪問等で子育てに関する保健指導を実施し、疾病の予防を図ります。	—	こども保健課	・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の受診率は高く、乳幼児の障害の早期発見に繋がっている。また、新生児聴覚検査を公費負担で行うことにより、難聴児の早期発見に繋がっている。	—	B	新生児聴覚検査のみ受診しない方が一定数おり、受診率の向上が課題である。	健康診査の精度を保ちながら、受診率の向上を目指す。		
			成人を対象とした健康診査、健康教育の充実	障害の有無にかかわらず、生活習慣病予防のための健康診査等の必要性を周知し、受診を促すとともに、生活習慣の改善が必要な人に健康教育を実施し、健康づくりを支援します。	特定健康診査の受診率：60%	健康増進課	・健康診査や保健指導等の実施により、自身の健康状態を把握し、生活習慣改善のきっかけ作りを行った。安心して健康診査の受診や保健指導が受けられる体制を整えた。 ・健(検)診受診券の発行申込をwebでできる体制を整え、ご案内やホームページでの周知を強化した。	特定健康診査の受診率：38.7%	B	障害の有無にかかわらず、市民が健康診査の大切さを意識でき受診行動がとれるようさらなる啓発の強化が必要。	引き続き健診受診の必要性を啓発すると共に、安心して受診行動がとれるよう分かりやすい啓発や申込方法の充実など体制を整えていく。		
			乳幼児の相談事業	医療機関、保育所などと連携し、乳幼児の相談体制を充実していきます。	—	こども保健課	いつでも気軽に相談できるように窓口での来所相談や電話相談を実施。	—	B	・障害特性に応じた相談時の対応の充実	障害特性に応じた相談に対応できるよう関係機関と連携を図る。		
				健康づくりをはじめとする啓発・相談事業の充実	成人の保健相談事業	健康に関する各種相談の機会を増やし、疾病の予防に努めることによって、健康な生活を送れるよう支援します。	—	健康増進課	いつでも気軽に相談できるように窓口での来所相談や電話相談を実施。	—	B	・障害特性に応じた相談時の対応の充実	障害特性に応じた相談に対応できるよう関係機関と連携を図る。
					病気の予防や健康づくりについての情報提供	様々な機会で病気の予防や健康づくりについての情報に触れる体制を作り、正しい知識の普及を図ります。	—	健康増進課	広報、ホームページ、イベントの開催等に加え、ウォーキングアプリやSNSなどを活用した情報発信を実施。	—	B	事業への参加者数や認知度	引き続き様々な形で情報発信を続け、正しい知識の普及を図っていく。
			(3)医療サービスを受ける機会の確保等	各種医療給付の実施	自立支援医療(育成医療・更生医療)の給付を行います。	—	こども保健課	自立支援医療(育成医療)の給付を行うことにより、受給者等の経済的負担を軽減した。	—	A	医療・制度に関する知識や制度改正に対応できる担当職員のスールの向上が必要。	引き続き安定した自立支援医療(育成医療)の給付を実施する。	
		障害福祉課			自立支援医療(更生医療)の給付を行うことにより、受給者等の経済的負担を軽減した。	—	A	医療・制度に関する知識や制度改正に対応できる担当職員のスールの向上が必要。	引き続き安定した自立支援医療(更生医療)の給付を実施する。				
		こども保健課			小児慢性特定疾病医療費の助成を行うことにより、受給者等の経済的負担を軽減した。	—	A	医療・制度に関する知識や制度改正に対応できる担当職員のスールの向上が必要。	引き続き安定した小児慢性特定疾病医療費の助成を実施する。				
		障害者歯科診療の実施		心身に障害があるため、歯科検診や治療が困難な方へ専門性の高い歯科医師による診察を休日夜間・障害者歯科診療所で継続実施します。	—	保健医療企画課	一般社団法人豊橋市歯科医師会を指定管理者として豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所を運営し、障害者へ専門性の高い診察の機会を提供することができた。	—	B	・PMH(オンライン資格確認等システム)への参加 ・障害者歯科診療に対応できる医療機関の充実	・引き続き指定管理者で障害者歯科診療所を運営する。 ・PMH(オンライン資格確認等システム)への参加 ・歯科医師会や保健医療企画課・健康増進課と障害者の歯科医療の状況について情報を共有し、必要な治療を継続的に受けられるように活動を支援する。		
				医療費助成の実施	障害者医療費・精神障害者医療費・子ども医療費・小児慢性特定疾病医療費の助成を行います。	—	障害福祉課	保険診療の自己負担分を助成することにより、障害者やその家族の経済的な負担を軽減し、生活の安定を図った。	—	A	・医療・制度に関する深い知識を持つ担当職員の継続的且つ複数人の配置が必要である。 ・PMH(オンライン資格確認等システム)への参加 ・県外受診における現物給付化	・引き続き安定した医療費助成を実施していく。 ・PMH(オンライン資格確認等システム)への参加に向けたシステム改修 ・令和9年4月から県外受診における現物給付化を導入する	
					南海トラフ地震などの大災害に備え、避難行動要支援者の基本情報を地域の支援者が事前に把握しておくことは重要であるため、引き続き制度の周知を進め登録者数を増やしていく。	・PMH(オンライン資格確認等システム)への参加 ・PMH(オンライン資格確認等システム)への参加に向けたシステム改修 ・令和9年4月から県外受診における現物給付化を導入する							
		10防災、防犯の推進	(1)災害時に備えた防災対策、地域における安全対策等の充実	避難行動要支援者支援事業等の充実	避難行動要支援台帳を活用した情報の提供及び避難の支援が円滑に行われる仕組みづくりを進めます。	避難行動要支援者台帳登録者数：900人 (R7年度の目標値) ※第4期豊橋市地域福祉計画による	福祉政策課	広報等へ要支援者に周知を行うとともに、居宅介護支援事業所や障害相談支援事業所に対しても作成に係る委託契約を締結することで、ケアマネージャーや相談支援専門員を通じた登録ができるよう動きかけた。 また、支援を行う民生委員及び自主防災会に対し、マニュアルを作成し個別に事業及び支援内容の説明を行い、日頃の見守り及び災害時の支援を依頼した。さらに「まちづくり出前講座」に新規講座を登録し、広く市民へ周知する場を設けた。	R7の避難行動要支援者台帳登録者数：131人 (R3からの累計536人)	C	能登地震等の影響で地域で防災意識が高まっており、それに伴い要支援者台帳をどのように活用したらいいか考えている自治体が増えていることから、より実効性のある支援になるよう、個別説明等を丁寧に実施していきたい。	南海トラフ地震などの大災害に備え、避難行動要支援者の基本情報を地域の支援者が事前に把握しておくことは重要であるため、引き続き制度の周知を進め登録者数を増やしていく。	
				犯罪被害防止・交通事故抑止の啓発	安全安心なまちづくりを推進するため、施設職員などを対象とした防犯講座や児童・生徒向けの交通安全教室を開催し、犯罪被害防止や交通事故抑止の啓発を行います。	—	安全生活課	犯罪に巻き込まれないため、「知らない人にはついていかない」などを基本とした防犯対策教室や、不審者侵入を想定した訓練、自転車の乗り方や横断歩道の渡り方などを基本とする交通安全教室を実施した。	—	A	障害者及び施設向けの教室の実施が少ない状況にある。	引き続き、防犯教室や交通安全教室を実施していく。また、広報とよはし、ホームページや関係課を通じて教室の案内を実施していく。	
				避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	水防法等の改正により、洪水等への対応として障害福祉サービス事業所等(要配慮者利用施設)に義務化された避難確保計画の作成と定期的な避難訓練の実施を促し、利用者の安全確保を図ります。	—	障害福祉課	障害福祉サービス事業所等(要配慮者利用施設)へ避難確保計画の作成、定期的な避難訓練の実施を促すことで、水害や土砂災害が発生した場合における施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図った。	—	B	・新規の事業所や移転する事業所が多いため、常に最新の避難確保計画を提出させることが難しい。 ・避難訓練をいつ実施するかは事業所により異なるため、訓練実施結果報告書を自発的に提出するよう引き続き促す必要がある。	避難確保計画の作成と定期的な避難訓練の実施を促すため、定期的に事業所に対して周知する。	
ユニバーサルデザインの推進	出前講座や小中学校への教材の貸出を実施し、ユニバーサルデザインの更なる啓発に努め、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。			—	政策企画課	・市内小中学校を対象に出前講座や教材貸出を行うとともに、豊橋商業高校向けの授業を実施するなど、ユニバーサルデザインの理解促進に努めた。 ・ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを刷新した。R8年度の出前講座を中心に活用していく。 ・庁内向けにはバリアントールの貸出を行い、発刊物などのユニバーサルデザイン化に寄与した。	—	B	ユニバーサルデザインに関する教材貸出の希望が少ないため、学校教育課と連携し広く周知する必要がある。	・学校向けの教材貸出や出前講座の実施について広く周知し、さらなる啓発を図る。 ・刷新した啓発用パンフレットをもとに出前講座資料やホームページの改定を行う。			
ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進	バリアフリーに対応の施設整備数：公園トイレ改修10施設(2024-2029計画期間中に8施設)、新規公園整備(2024-2029計画期間中に4施設)			公園緑地課	・長寿化計画に基づき、高師緑地において老朽化したトイレを改修するにあたり、バリアフリートイレ1基を併せて整備した。	バリアフリー対応の公園トイレ改修割合 37.5%	A	・財政状況が厳しい中で、日常的な修繕と並行して施設のバリアフリー化を推進しなければならない。	・施設修繕の機会を見据え、引き続き身障者用施設の設置、バリアフリー化を推進する。				
	歩道の段差解消、点字ブロックの整備、バリアフリーに対応した市営住宅の建て替え及び公園の新設・改修など、障害者等に配慮したまちづくりを進めます。			市営住宅のバリアフリー化率：38.0%	住宅課	手すり設置工事を行い、バリアフリーに対応した。	32%	A	既存の市営住宅の個々の部屋のバリアフリー改修を行う場合、入居者と調整し、効率的に行う必要がある。	市営住宅のバリアフリー化を図り、高齢者や障害者等の住宅ニーズに応える。			
11安全・安心な生活環境の整備	安全・安心な生活環境の整備	公共交通機関のバリアフリー化の促進	人にやさしく利用しやすい公共交通機関とするため、低床式車両の導入などによる車両のバリアフリー化や施設のバリアフリー化を促進します。	—	都市交通課	・事業者が行うユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)の導入費を助成することにより、障害のある方、高齢者、妊産婦など誰もが安心して公共交通を利用できる環境整備を促進した。 (R7で10台助成。市内タクシー315台のうち108台(約34%)がUDタクシー)	—	B	・日常生活移動に加え、今後の訪日外国人利用者増加を見込んだUD車両化の更なる推進及び事業者の厳しい経営状況を踏まえた導入支援の継続が必要。 ・路面電車車両や鉄道施設においても、バリアフリー化を促進していきたいが、事業者の厳しい経営状況を踏まえた導入支援策の検討が必要。	・UDタクシーの車両台数増加に向け、引き続き、事業者に対し導入費の助成を行う。 ・路面電車車両や鉄道施設のバリアフリー化促進のため、沿線都市とも連携しながら、補助金の確保について検討を行う。			
			道路維持課	市内4箇所の歩道部段差解消を行った。	—	B	今後増加していく歩道部の老朽化対策に対し、必要な財源を確保していく必要がある。	今後とも安全で快適な歩行空間の確保に向け、歩道の段差解消など適切な維持管理を進めていく。					
			出前講座への障害者及びその家族や関係者からの申込みは例年同団体からが多く、新規の申し込みが少ない。オンライン講座の募集もきめ、今後さらに特別支援学校や福祉施設への働きかけや、幅広い周知を行う必要がある。	・聴覚障害者にも受講しやすい態勢を整えるため、手話通訳者を派遣する出前講座や新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン講座の開催体制を整え、社会的弱者の消費者被害の未然防止を図った。 ・障害を持つ人も障害がない人も平等に消費者教育を受けられるよう、特別支援学校や福祉施設へ働きかけた。 ・障害者を支援する団体(社会福祉協議会など)にも積極的に働きかけし、効果的な消費者啓発を実施した。	—	A	出前講座の内容には一定の評価をいただいているが、障害者やその家族、関係者等からの意見を吸い上げ、より分かりやすく、効果の高い講座内容になるよう検討を重ねる。						
			東三河広域連合消費生活課	・聴覚障害者にも受講しやすい態勢を整えるため、手話通訳者を派遣する出前講座や新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン講座の開催体制を整え、社会的弱者の消費者被害の未然防止を図った。 ・障害を持つ人も障害がない人も平等に消費者教育を受けられるよう、特別支援学校や福祉施設へ働きかけた。 ・障害者を支援する団体(社会福祉協議会など)にも積極的に働きかけし、効果的な消費者啓発を実施した。	—	A	出前講座の内容には一定の評価をいただいているが、障害者やその家族、関係者等からの意見を吸い上げ、より分かりやすく、効果の高い講座内容になるよう検討を重ねる。						
		(2)消費者としての利益擁護	消費生活講座等を通じた消費者教育の推進	障害者及びその家族が消費生活講座を利用しやすい環境を整え、障害者が被害に遭わないよう、消費者教育を推進します。	—	東三河広域連合消費生活課	・聴覚障害者にも受講しやすい態勢を整えるため、手話通訳者を派遣する出前講座や新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン講座の開催体制を整え、社会的弱者の消費者被害の未然防止を図った。 ・障害を持つ人も障害がない人も平等に消費者教育を受けられるよう、特別支援学校や福祉施設へ働きかけた。 ・障害者を支援する団体(社会福祉協議会など)にも積極的に働きかけし、効果的な消費者啓発を実施した。	—	A	出前講座への障害者及びその家族や関係者からの申込みは例年同団体からが多く、新規の申し込みが少ない。オンライン講座の募集もきめ、今後さらに特別支援学校や福祉施設への働きかけや、幅広い周知を行う必要がある。			

第7期豊橋市障害者福祉実施計画・第3期豊橋市障害児福祉実施計画の成果目標について

資料2-4

【第7期豊橋市障害者福祉実施計画】

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
施設入所者の削減数	令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減(国の基本指針に基づく) ※令和4年度末時点の施設入所者 251人	13人 (令和8年度末時点の施設入所者238人)	10人 (令和6年度末時点の施設入所者241人)	9人 (令和7年度末時点の施設入所者242人)	—	○安心生活支援事業による生活体験の場の提供 ○居住サポート事業による住宅への入居等の支援 ○入所・短期入所事業所連絡会を活用した情報提供	令和6年度については、報酬改定により全ての施設入所者に対する地域生活移行への意向確認が努力義務化されたこともあり、一定人数の方が地域移行されたが、令和7年度は地域生活移行者がいなかった。令和6年度に地域移行した方が一定数いたことの反動があった事も考えられる。引き続き取り組み内容を継続しつつ、情報提供に努めていく。
施設入所者の地域生活移行者数	令和4年度末時点の施設入所者の6%以上(国の基本指針に基づく)。但し、第6期豊橋市障害者福祉実施計画の目標値と実績の乖離が見られたため、第6期計画未達成分を除く(市独自設定)	16人	7人 (令和6年度中の地域生活移行者数 7人)	7人 (令和7年度中の地域生活移行者数 0人)	—	○地域移行促進ネットワーク検討会の開催 ○日中サービス支援型GH検討会での評価・助言による支援力の向上に伴う安心した地域生活の場の確保 等	

2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(入院中の精神障害者の地域生活への移行)

ア 精神科病院からの退院率

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
入院後3か月時点の退院率	国の基本指針と同値 ※退院率の計算方法は、(A)のうち、3か月以内に退院した患者数/年度内に入院した患者数(A)	68.9%	54.6% (431人/790人)	58.2% (433人/744人)	—	○安心生活支援事業による生活体験の場の提供	実績値は緩やかに増加傾向にあり、引き続き取り組み内容を継続し、退院後の生活への支援体制整備に努める。
入院後6か月時点の退院率	国の基本指針と同値 ※退院率の計算方法は、(A)のうち、6か月以内に退院した患者数/年度内に入院した患者数(A)	84.5%	69.4% (548人/790人)	72.6% (540人/744人)	—	○居住サポート事業による住宅への入居等の支援 ○入所・短期入所事業所連絡会を活用した情報提供	
入院後1年時点の退院率	国の基本指針と同値 ※退院率の計算方法は、(A)のうち、1年以内に退院した患者数/年度内に入院した患者数(A)	91%	79.5% (628人/790人)	81.7% (608人/744人)	—	○地域移行促進ネットワーク検討会での精神科病院との意見交換や情報共有 等	
地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	精神科病院を退院された方のうち想定される障害福祉サービス等の利用者数(県から示された推計式により算出) ※1年以上の長期入院者が対象	12人	3人 (退院者6人)	10人 (退院者15人)	—	○日中サービス支援型GH検討会での評価・助言による支援力の向上に伴う安心した地域生活の場の確保 等	

イ 精神障害者の地域移行に係るサービス利用

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標			令和6年度		令和7年度		令和8年度		取り組み内容	評価
項目	目標設定について	令和8年度末 の目標値	実績 (3月サービス利用分)	参考 (年間利用人数)	実績 (3月サービス利用分)	参考 (年間利用人数)	実績 (3月サービス利用分)	参考 (年間利用人数)		
精神障害者の 地域移行支援 利用者数	令和8年度までのサービス見込量を基に設定 ※数値は各年度の3月サービス利用分	6人	1人	3人	2人	2人	—	—	○安心生活支援事業 による生活体験の場 の提供 ○居住サポート事業に よる住宅への入居等 の支援 ○入所・短期入所事業 所連絡会を活用した情 報提供 ○地域移行促進ネット ワーク検討会での精 神科病院との意見交 換や情報共有 等	地域移行支援の利用 者が目標値より少な い利用にとどまってお り、制度の周知を引 き続き継続していく。
精神障害者の 地域定着支援 利用者数	令和8年度までのサービス見込量を基に設定 ※数値は各年度の3月サービス利用分	4人	0人	0人	0人	0人	—	—		
精神障害者の 共同生活援助 利用者数	令和8年度までのサービス見込量を基に設定 ※数値は各年度の3月サービス利用分	306人	212人	256人	220人	244人	—	—		
精神障害者の 自立生活援助 利用者数	令和8年度までのサービス見込量を基に設定 ※数値は各年度の3月サービス利用分	3人	0人	0人	0人	0人	—	—		
精神障害者の 自立訓練(生 活訓練)利用 者数【新規】	令和8年度までのサービス見込量を基に設定 ※数値は各年度の3月サービス利用分	4人	2人	5人	5人	5人	—	—		

ウ 保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者による協議の場の設置

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標	実績	評価
目標設定		
保健・医療・福祉関係者等による連携強化を目指す体制の構築を進めるため、豊橋市障害者自立支援協議会において、年に1回以上、協議の場を設置し、目標設定及び評価を実施する。	豊橋市障害者自立支援協議会に設置した地域移行促進ネットワーク検討会において、障害者入所施設や精神科病院等の関係機関と地域移行の実績や課題・取組み等について情報共有や意見交換等を実施。令和6年度は1回のみ開催したが、令和7年度は2回開催した(7月、2月)。	意思決定支援の方法や高齢化する入居者、入院患者への対応等をテーマにグループワークを実施し、来年度に向けて具体的な取り組みについて議論した。

3. 福祉施設から一般就労への移行

ア 福祉施設から一般就労への移行者数

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
就労移行支援からの移行者数	令和3年度実績の1.31倍以上(国の基本指針に基づく)。但し、第6期豊橋市障害者福祉実施計画の目標値と実績の乖離が見られたため、第6期計画未達成分を除く(市独自設定)	70人	66人	76人	—	○就職支援スキルアップ検討会での研修等の実施による事業所の支援力の向上 ○サービス利用者を対象とした事業所フェアや就労移行支援事業所プレゼンテーション大会等のイベント開催 ○特別支援学校における進路相談会への参加	一般就労への移行者数は順調に推移しており、法定雇用率の引き上げにより企業の採用活動が活発化していることも要因のひとつとして考えられる。引き続き、支援力向上に向けた取り組みを継続していく。
就労継続支援A型からの移行者数	令和3年度実績の概ね1.29倍以上(国の基本指針に基づく)	22人	27人	21人	—		
就労継続支援B型からの移行者数	令和3年度実績の概ね1.28倍以上(国の基本指針に基づく)	23人	14人	19人	—		
移行者数合計	令和3年度実績の1.28倍以上(国の基本指針に基づく。)	115人	107人	116人	—		

イ 就労移行支援事業所の就労移行率

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
就労移行率が5割以上の事業所数【新規】	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合(就労移行率)が5割以上の事業所数が全体の5割以上 ※休止中の事業所は除く	全ての就労移行支援事業所数の5割以上	58.3% (7事業所/全12事業所)	46.2% (6事業所/全13事業所)	—	○就職支援スキルアップ検討会での研修等の実施による事業所の支援力の向上	就労移行支援事業所の中でも、一般就労への移行実績の二分化が見受けられるため、全体の底上げを図る必要がある。

ウ 就労定着支援事業の利用率

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容・実績	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
就労定着支援事業の利用者数【新規】	令和3年度実績の1.41倍以上(国の基本指針に基づく) ※令和3年度実績 39人	55人	80人	90人	—	○就職支援スキルアップ検討会や相談支援事業所連絡会等での就労定着支援活用の周知	実績値は順調に推移しており、目標値は達成見込み。

エ 就労定着支援事業所の就労定着率(42月以上継続の就労定着者数/過去6年間における就労定着支援の利用終了者)

第7期豊橋市障害者福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容・実績	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
就労定着率が7割以上の事業所数【変更】	就労定着支援事業所の就労定着率が70%以上の事業所を全体の25%以上	25%	16.6% (1事業所/全6事業所)	0% (0事業所/全6事業所)	—	○就職支援スキルアップ検討会での研修等の実施による事業所の支援力の向上	一般就労への移行者は増えているが、就労定着が難しいケースが多くあることが推測される。企業側における課題等を把握し、障害者雇用への理解を深めるための取り組みも実施していく必要がある。

【第3期豊橋市障害児福祉実施計画】

1. 障害児支援の提供体制の整備等

ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

第3期豊橋市障害児福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容・実績	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
児童発達支援センターの設置数の増加	国の基本指針は1か所以上設置。本市は既に設置済みだが、設置数の増加を目指す(市独自設定)	4か所	3か所	4か所	—	○児童発達支援センター職員による地域子育て支援センター訪問事業や子育て等に関する電話相談の実施(年間相談件数130件) ○訪問事業に関するチラシを作成し、制度の周知を図った。	児童発達支援センターごとに担当校区を決めたことや、電話相談だけでなく実際に子育て支援センターを訪問することで、保護者が相談しやすい体制を整備した。

イ 障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築

第3期豊橋市障害児福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容・実績	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
保育所等訪問支援実施事業所の増加	国の基本指針は利用できる体制の構築。本市は既に体制は構築済みだが、実施事業所の増加を目指す(市独自設定)	10か所	10か所	11か所	—	支給決定者数：令和6年度 263人 令和7年度 372人 延利用人数：令和6年度 1,225人 令和7年度 1,942人 利用日数：令和6年度 1,159日 令和7年度 1,880日	保育所や学校等に対しても制度の周知を図っており、事業所数も利用者数も順調に推移している。

※休止中の事業所は実績から除く。

ウ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

第3期豊橋市障害児福祉実施計画 成果目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容・実績	評価
項目	目標設定について	令和8年度末の目標値	実績	実績	実績		
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の増加	基本指針は1か所以上設置。本市は既に設置済みだが、設置数の増加を目指す(市独自設定)	4か所	3か所	3か所	—	○重症心身障害児の児童発達支援支給決定者数 ・令和6年度:4人 ・令和7年度:3人	設置数については、横ばいの状態が続いており、受入体制の強化について引き続き検討します。
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の増加	基本指針は1か所以上設置。本市は既に設置済みだが、設置数の増加を目指す(市独自設定)	4か所	3か所	3か所	—	○重症心身障害児の放課後等デイサービス支給決定者数 ・令和6年度:25人 ・令和7年度:27人	

※休止中の事業所は実績から除く。

エ 医療的ケア児が登園、登校する保育所、学校等での看護師による医療的ケアの実施

第3期豊橋市障害児福祉実施計画 成果目標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容・実績	評価
項目	令和8年度末 の目標値	実績	実績	実績	○障害児看護支援事業の実施 ○医療的ケア児等支援マネージャーの設置	障害児看護支援事業を希望する全ての児童が利用できています。
保育所、学校等での看護師による医療的ケアの実施者 /希望者の割合(実施児童数)	100% (18人)	100% (17人)	100% (20人)	—		

オ 発達障害児(者)を支える支援の推進

第3期豊橋市障害児福祉実施計画 成果目標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	取り組み内容・実績	評価
項目	令和8年度末 の目標値	実績	実績	実績	○児童発達支援センター主体で、豊橋市ペアレント・トレーニングを開催 ○アフターフォローとして過年度参加者を含む交流会を開催 ○保育士向けにペアレント・トレーニングに関する研修を開催	ペアレント・トレーニングを通じて、こどもの特性理解やより良い関わり方を学ぶための機会を提供することができました。参加された保護者からも、とても参考になった、気持ちが高まった、他の保護者と交流できて良かった、等といった好意的なご意見が多くありました。
ペアレント・トレーニングの受講者数	6人	5人	7人	—		

障害者福祉実施計画 サービス提供実績（見込み）

資料2－5

【指定障害福祉サービス等】

1 訪問系サービス

項 目			第5期			第6期			第7期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
居宅介護	人数	実績・見込	595	646	668	704	730	735	728	736	881
		計画	646	700	758	743	796	854	804	841	881
	時間	実績・見込	11,401	12,202	13,389	13,760	13,280	13,152	13,174	13,506	16,986
		計画	12,794	13,493	14,230	13,262	13,826	14,413	15,489	16,208	16,986
	事業所数	実績・見込	42	43	44	50	51	49	50	53	61
		計画	43	44	45	46	48	50	56	58	61
重度訪問介護	人数	実績・見込	7	4	7	9	13	15	15	23	35
		計画	4	4	4	3	3	3	21	27	35
	時間	実績・見込	1,558	1,568	2,003	2,780	3,932	4,482	6,208	9,864	10,456
		計画	1,500	1,500	1,500	1,648	1,689	1,732	6,359	8,148	10,456
	事業所数	実績・見込	42	43	43	48	51	49	48	49	61
		計画	43	44	45	46	48	50	56	58	61
行動援護	人数	実績・見込	18	16	16	11	15	13	13	13	18
		計画	16	16	16	18	20	21	16	17	18
	時間	実績・見込	266	323	455	102	141	112	128	197	282
		計画	136	136	136	652	926	1,316	261	271	282
	事業所数	実績・見込	7	7	7	8	8	8	8	9	8
		計画	6	6	6	8	9	10	8	8	8
同行援護	人数	実績・見込	61	51	62	60	55	67	69	68	60
		計画	51	51	51	51	51	51	57	59	60
	時間	実績・見込	840	774	981	980	1,026	1,223	1,367	1,212	1,008
		計画	807	807	807	781	785	788	969	988	1,008
	事業所数	実績・見込	24	25	24	24	24	22	21	22	26
		計画	19	19	19	25	25	25	25	25	26

2 日中活動系サービス

項 目			第5期			第6期			第7期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
生活介護	人数	実績・見込	842	840	855	859	895	911	904	913	928
		計画	874	898	923	847	851	854	913	920	928
	日数	実績・見込	17,033	17,149	17,829	17,313	18,431	17,611	17,467	18,001	18,981
		計画	18,260	19,014	19,800	17,303	17,381	17,459	18,672	18,811	18,981
	事業所数	実績・見込	27	31	32	39	43	45	45	44	45
		計画	30	32	34	36	38	41	45	45	46
	定員	実績・見込	916	965	980	1,061	1,129	1,143	1,138	1,158	1,138
		計画	1,068	1,153	1,246	1,010	1,033	1,057	1,141	1,150	1,160
自立訓練(機能)	人数	実績・見込	2	1	0	0	0	1	0	1	1
		計画	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	日数	実績・見込	36	21	0	0	0	16	0	7	21
		計画	38	38	38	21	21	21	21	21	21
	事業所数	実績・見込	0	0	0	2	2	2	1	2	2
		計画	1	1	1	1	1	1	2	2	2
自立訓練(生活)	定員	実績・見込	0	0	0	※再生型で定員なし	※再生型で定員なし	※再生型で定員なし	※再生型で定員なし	※再生型で定員なし	※再生型で定員なし
		計画	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	人数	実績・見込	18	12	8	11	7	7	12	11	5
		計画	20	20	20	12	6	6	6	6	5
	日数	実績・見込	392	268	155	269	147	107	282	119	132
		計画	498	498	498	268	129	129	139	136	132
	事業所数	実績・見込	1	1	2	4	3	4	3	2	4
		計画	2	2	2	2	1	1	4	4	4
	定員	実績・見込	8	8	18	18	6	18	18	18	18
		計画	20	20	20	18	6	18	18	18	18

項 目			第5期			第6期			第7期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
就労移行支援	人数	実績・見込	122	101	105	104	90	100	116	135	81
		計画	124	134	145	106	120	134	92	87	81
	日数	実績・見込	2,122	1,697	1,777	1,831	1,594	1,632	1,972	2,540	1,430
		計画	2,498	2,758	3,044	1,802	2,040	2,278	1,624	1,523	1,430
	事業所数	実績・見込	16	15	14	15	14	12	13	14	13
		計画	17	20	23	16	18	20	14	13	13
	定員	実績・見込	164	154	144	164	152	134	151	173	138
		計画	184	208	235	165	186	208	148	138	138
就労継続支援A型	人数	実績・見込	138	147	169	169	199	206	205	215	236
		計画	156	156	156	157	162	167	221	228	236
	日数	実績・見込	2,778	2,958	3,460	3,430	3,990	3,980	3,871	4,129	4,782
		計画	3,221	3,221	3,221	3,104	3,179	3,257	4,479	4,625	4,782
	事業所数	実績・見込	12	11	11	12	13	15	15	14	15
		計画	12	12	12	12	12	12	15	16	17
	定員	実績・見込	189	169	179	209	205	225	235	220	235
		計画	195	195	195	195	195	195	221	228	236
就労継続支援B型	人数	実績・見込	720	748	820	775	924	1,014	1,089	1,109	1,079
		計画	711	778	845	843	894	949	1,017	1,047	1,079
	日数	実績・見込	11,874	12,972	15,010	12,853	16,690	17,046	18,272	19,751	18,724
		計画	12,616	13,897	15,178	14,843	15,877	16,983	17,657	18,168	18,724
	事業所数	実績・見込	35	38	42	47	52	57	55	55	55
		計画	40	44	48	42	45	47	52	55	59
	定員	実績・見込	719	798	871	950	1,008	1,116	1,079	1,079	1,079
		計画	874	979	1,097	912	975	1,043	1,017	1,047	1,079
就労定着支援	人数	実績・見込	10	5	10	17	17	43	57	58	27
		計画	39	45	53	21	38	56	22	25	27
	事業所数	実績・見込	3	4	4	4	5	4	6	6	8
		計画	8	10	14	10	15	20	6	7	8
就労選択支援	人数	実績・見込	—	—	—	—	—	—	—	2	10
		計画	—	—	—	—	—	—	—	5	10
	事業所数	実績・見込	—	—	—	—	—	—	—	5	5
		計画	—	—	—	—	—	—	—	5	5
	定員	実績・見込	—	—	—	—	—	—	—	10	50
		計画	—	—	—	—	—	—	—	50	50
療養介護	人数	実績・見込	24	27	28	29	31	31	32	32	38
		計画	20	20	20	35	39	45	34	36	38
	事業所数	実績・見込	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計画	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	定員	実績・見込	40	40	40	40	40	40	40	40	40
		計画	40	40	40	40	40	40	40	40	40
短期入所(福祉型)	人数	実績・見込	168	141	132	98	122	127	142	190	272
		計画	135	138	140	142	143	143	214	241	272
	日数	実績・見込	979	856	554	529	666	672	789	848	907
		計画	797	797	798	862	868	868	770	836	907
	事業所数	実績・見込	12	15	18	20	22	23	25	23	33
		計画	12	12	12	20	24	28	27	30	33
	定員	実績・見込	56	61	83	87	95	96	98	90	124
		計画	45	45	45	73	80	87	109	116	124
短期入所(医療型)	人数	実績・見込	10	11	11	8	9	6	3	3	8
		計画	5	5	5	4	3	2	8	8	8
	日数	実績・見込	37	54	42	23	22	18	13	11	16
		計画	31	31	31	26	18	13	16	16	16
	事業所数	実績・見込	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	0	0	0	1	0	0	0	0	0

※人数・日数・時間は3月分(サービス提供月)の全利用者の実績値。事業所数・定員数は、3月1日時点の市内指定事業所(休止中は除く)。地域生活支援事業は市外事業所も含む。

※宿泊型自立訓練は自立訓練(生活)に含む。

3 居住系サービス

項 目			第5期			第6期			第7期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
自立生活援助	人数	実績・見込	1	0	1	0	2	9	2	0	3
		計画	40	50	60	5	10	15	2	2	3
	事業所数	実績・見込	1	1	1	1	2	2	2	2	2
		計画	8	10	12	1	2	3	2	2	2
共同生活援助	人数	実績・見込	297	336	389	459	514	578	627	649	795
		計画	292	310	328	387	415	445	640	713	795

障害児福祉実施計画 サービス提供実績（見込み）

【障害児通所支援等】

1 障害児通所支援

項 目			第1期			第2期			第3期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
児童発達支援	人数	実績・見込	190	188	242	315	338	403	467	597	485
		計画	189	198	208	245	251	256	413	447	485
	日数	実績・見込	2,537	2,977	3,007	3,616	3,861	4,426	4,932	5,498	6,240
		計画	2,835	2,977	3,126	2,653	2,693	2,734	5,320	5,757	6,240
	事業所数	実績・見込	19	20	26	32	38	42	43	42	43
		計画	18	18	18	22	23	25	39	42	45
	定員	実績・見込	183	176	214	252	281	309	311	317	311
		計画	－	－	－	222	238	246	289	313	339
医療型児童発達支援	人数	実績・見込	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	日数	実績・見込	3	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	事業所数	実績・見込	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	人数	実績・見込	581	592	691	811	900	995	1,131	1,501	1,099
		計画	744	893	1071	657	677	697	1,014	1,055	1,099
	日数	実績・見込	7,681	8,114	9,894	10,918	13,000	13,705	15,479	17,199	14,943
		計画	8,928	10,714	12,856	8,849	9,241	9,651	13,791	14,344	14,943
	事業所数	実績・見込	43	45	51	61	70	77	77	73	77
		計画	42	44	46	51	54	57	72	75	78
	定員	実績・見込	397	410	456	513	582	674	671	655	671
		計画	42	44	46	448	466	485	631	656	684
保育所等訪問支援	人数	実績・見込	2	2	8	33	41	64	89	205	73
		計画	2	2	2	6	10	14	57	65	73
	日数	実績・見込	2	2	8	37	43	77	93	241	73
		計画	2	2	2	6	10	14	57	65	73
	事業所数	実績・見込	3	5	6	7	8	8	9	11	10
		計画	2	2	3	8	9	10	8	9	10
居宅訪問型児童発達支援	人数	実績・見込	0	1	3	1	0	1	1	1	3
		計画	0	0	1	3	3	3	3	3	3
	日数	実績・見込	0	31	3	1	0	1	1	1	31
		計画	0	0	1	72	72	72	31	31	31
	事業所数	実績・見込	0	1	1	2	2	2	2	2	2
		計画	0	0	1	1	1	1	2	2	2

2 障害児相談支援

項 目			第1期			第2期			第3期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
障害児相談支援	人数	実績・見込	187	261	282	349	381	452	498	558	695
		計画	236	279	306	339	386	440	515	598	695
	事業所数	実績・見込	22	26	26	28	29	30	32	33	36
		計画	25	28	28	27	28	28	32	34	36
計画相談支援	人数	実績・見込	8	9	7	5	10	5	6	6	20
		計画	17	17	17	5	3	3	14	17	20
	事業所数	実績・見込	21	27	26	27	28	29	31	32	32
		計画	26	27	27	32	34	37	30	31	32

【指定障害福祉サービス等】

1 訪問系サービス

項 目			第1期			第2期			第3期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
居宅介護	人数	実績・見込	52	38	28	24	26	26	21	18	34
		計画	82	86	90	19	13	9	30	32	34
	時間	実績・見込	572	767	521	497	502	419	356	370	522
		計画	1,224	1,285	1,349	504	409	331	512	517	522
	事業所数	実績・見込	37	38	39	43	44	47	40	41	49
		計画	37	37	37	39	40	40	47	48	49
行動援護	人数	実績・見込	3	3	3	3	6	4	3	1	14
		計画	6	6	6	3	3	9	10	12	14
	時間	実績・見込	25	86	13	14.5	30	20	4	32	72
		計画	48	48	48	139	163	331	51	61	72
	事業所数	実績・見込	7	7	7	8	8	8	8	9	9
		計画	6	6	6	8	9	40	9	9	9
同行援護	人数	実績・見込	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		計画	1	2	2	1	1	1	1	1	1
	時間	実績・見込	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		計画	4	8	8	1	1	1	1	1	1
	事業所数	実績・見込	20	21	20	19	20	19	19	20	20
		計画	23	23	23	19	18	18	20	20	20

2 日中活動系サービス

項 目			第1期			第2期			第3期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
短期入所(福祉型)	人数	実績・見込	12	9	4	5	9	10	16	3	21
		計画	22	24	27	6	6	6	15	18	21
	日数	実績・見込	43	44	8	10	20	26	41	5	49
		計画	77	85	93	35	35	35	34	41	49
	事業所数	実績・見込	6	7	10	9	10	10	11	9	11
		計画	5	5	5	10	12	14	11	11	11
短期入所(医療型)	人数	実績・見込	3	4	3	2	4	3	2	1	7
		計画	17	18	20	2	2	2	5	6	7
	日数	実績・見込	21	26	12	4	8	11	8	2	14
		計画	102	108	120	17	17	17	10	12	14
	事業所数	実績・見込	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【地域生活支援事業】

1 移動支援事業及び自立生活支援事業

項 目			第1期			第2期			第3期		
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(見)
移動支援事業	人数	実績・見込	28	16	17	24	24	27	14	21	48
		計画	35	35	35	20	18	16	34	40	48
	時間	実績・見込	199	123	115	146	97	97	75	72	147
		計画	300	300	300	108	88	71	104	123	147
	事業所数	実績・見込	50	52	46	47	37	37	30	31	35
		計画	50	50	50	54	55	56	35	35	35
日中一時支援事業	人数	実績・見込	59	40	33	22	47	41	14	36	95
		計画	53	56	58	32	29	26	67	80	95
	日数	実績・見込	91	93	55	31	54	78	24	33	98
		計画	159	167	175	57	45	35	70	84	98
	事業所数	実績・見込	17	17	11	9	14	16	19	19	23
		計画	17	17	17	17	17	17	18	20	23
訪問入浴事業	人数	実績・見込	7	7	6	6	7	7	6	3	10
		計画	9	9	9	5	4	4	8	9	10
	回数	実績・見込	42	48	43	41	45	33	34	21	49
		計画	63	63	63	37	32	28	47	48	49
	事業所数	実績・見込	3	3	4	3	4	4	4	4	4
		計画	3	3	3	3	3	3	4	4	4

※人数・日数・時間は3月分(サービス提供月)の全利用者の実績値。事業所数・定員数は、3月1日時点の市内指定事業所(休止中は除く)。地域生活支援事業は市外事業所も含む。

地域生活支援拠点評価表（とりまとめ）【令和8年3月31日時点】

評価基準	
0	できていない。
1	ほとんどできていないが、仕組みができてつある。
2	一部はできているが、まだまだ十分でない。
3	大分できているが、十分でない部分がある。
4	ほとんどできているが、改善すべき部分がある。
5	できている。

※ 評価の記入方法については、以下のとおり。

- ①基幹相談・委託相談支援事業所 → 全評価項目
②上記以外の拠点登録事業所 → 担っている拠点機能部分のみの評価項目

評価時は、①の事業所は、拠点機能として対応している項目については、「自法人・自事業所の評価」を記入し、対応していない項目については、「豊橋市全体について第3者目録での評価」を記入。

②の事業所は、「自法人・自事業所の評価」を記入。

※ 評価の理由及び改善案も併せて記入。

評価の流れ	
①一次評価：地域生活支援拠点の機能に含まれる事業所にて評価	
②二次評価：自立支援協議会地域生活支援拠点等事業検討会にて二次評価を踏まえた評価・意見聴取	
③三次評価（最終評価）：自立支援協議会全体会にて二次評価を踏まえた評価・意見聴取	

機能	拠点として目指す体制		令和6年度 評価		令和7年度 評価		評価 増減	主な評価・意見	
(1) 相談	1	障害のある方やその家族等からの相談を受け、相談内容に対し、適切な助言、訪問、聞き取り等を行い、必要に応じて情報提供を行っている。	3.6	3.9	3.5	3.8	▲0.1	・複数の専門的資格を有する相談支援専門員が在籍しており、適切なアドバイスを行う事が出来ている。 ・相談受付は行っているが、聾啞者に対してコミュニケーション手段の検討が十分でない。障害特性に応じた配慮の検討は引き続き課題。	
	2	基幹センターを中心とした市内の相談支援体制が整備されている。		3.9		3.8	▲0.1	・基幹センターと行政機関や多職種との連携が図られている。 ・地区割を導入したが、相談件数が地区によりバラツキがある。 ・相談支援体制の整備は引き続き検討が必要。	
	3	本人の意思を尊重し、自己決定のために、丁寧な説明と理解が得られている。		3.8		3.5	▲0.3	・本人の自己選択や自己決定を尊重し、必要があれば意思形成・意思決定をしやすいように関係者を集めて話し合いをおこなうなど工夫を行っている。 ・重度の方の意思決定支援が課題。 ・意思決定支援等のスキルアップ研修ができるとよい。	
	4	幅広い障害に関する知識を持ち、障害特性に合わせて必要な支援を見立てることができる。		3.5		3.8	0.3	・相談支援専門員向け研修など障害特性理解のための研修や事業所訪問などによる個々の事業所へのフォローを行っている。 ・研修や交流会、事業所訪問等を通じて地域全体のレベルアップを図ると良い。 ・夜間や休日の連絡体制は整えている。	
	5	平時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握・登録し、夜間・休日必要時に訪問・連絡調整の出来る体制が整っている。		3.0		2.9	▲0.1	・一般相談の登録者以外の把握はできておらず、市内全体としての把握や登録の体制は整えられていない。個々の相談支援事業所や機関による対応になっている。	
(2) 緊急時の 受け入れ・ 対応	1	緊急時の相談連絡体制が整備されており、緊急時対応において各機関の連携がとれている。	3.4	3.4	3.1	3.4	0.0	・基幹と委託の緊急時対応の輪番制による連絡体制がとれている。ただし、実際の緊急時対応で受け入れてくれる事業所整備については課題が多いと思われるため、緊急時に受け入れ対応できる事業所を拡充していく呼びかけや仕組みづくりをさらに進めていく必要がある	
	2	緊急時、必要な障害福祉サービスの利用ができる。		3.4		2.9	▲0.5	・緊急での短期入所の利用など、しっかりと受け入れてもらえるようになったと感じているが、特定の事業所に偏っているところがある。 ・事業所の都合で断られることがある。	
	3	緊急一時保護先としての施設や機関の受け入れが確保でき、その後のフォロー体制が十分に取れている。		3.4		2.9	▲0.5	・必要なサービスの利用調整ができない時がある。または、調整にかなり時間や負担を要する。 ・フォロー体制については日中活動場所など関係事業所との連携が不十分。	
	実績	★今年度中の緊急時の受け入れ・対応について、該当のある場合は以下①～⑤へ件数等を記入。 ※各件数は、拠点の機能又は緊急一時受入事業として対応した案件も含む件数とする。							
	①	緊急受け入れの相談及び要請件数	(合計) 相談：11人、グループホーム：3人、入所：21人、日中活動系：0人						
②	実際に受け入れた件数	(合計) 相談：10人、グループホーム：2人、入所：15人、日中活動系：0人							
③	②のうち、事前サービス利用契約があった件数	(合計) 相談：2人、グループホーム：0人、入所：3人、日中活動系：0人							
④	受け入れられなかった件数	(合計) 相談：1人、グループホーム：1人、入所：6人、日中活動系：0人							
⑤	④があった場合、その理由	・福祉サービス利用での受入要請であったため、定員超過により受け入れできなかった等 ・日中サービス支援型のグループホームなど数年前よりも受け入れ可能性のある施設は増えている。ただし、いつでも体験できるというところまではいっていないように思われる。 ・グループホームでの体験利用は可能だが、一人暮らしの体験は実施できていない。							
(3) 体験の 機会・ 場	1	障害者支援施設や精神科病院等からの地域移行や親元からの自立等にあたって、宿泊体験や就労体験等を希望時にいつでも体験できる。	3.3	2.9	2.9	2.7	▲0.2	・基幹と委託の緊急時対応の輪番制による連絡体制がとれているが、実際の緊急時対応で受け入れてくれる事業所整備については課題が多い。 ・対応マニュアルやトラブル発生時の対応手順までは整備されていない。	
	2	夜間やトラブル等の必要時に訪問・連絡調整のできる体制が整っている。		3.7		3.1	▲0.6	・評価方法が各事業所の評価基準となっており、評価方法や体験後の支援会議のやり方については検討が必要。	
	3	体験後の評価をしっかりと行っており、その後の支援体制が整っている。		3.3		2.8	▲0.5		
	実績	★今年度中の体験の受入相談及び要請について、以下①～④へ件数等を記入。							
	①	体験利用の受け入れの相談及び要請件数	(合計) 相談：13人、グループホーム：0人、入所：0人、日中活動系：4人						
②	実際に受け入れた件数	(合計) 相談：11人、グループホーム：0人、入所：0人、日中活動系：4人							
③	受け入れられなかった件数	(合計) 相談：2人、グループホーム：0人、入所：0人、日中活動系：0人							
④	③があった場合、その理由	・相談のみで利用希望がなかった。							
(4) 専門的・ 養成的 人材の 確保	1	専門的支援に対応できる人材、体制が確立できている。	4.0	4.0	3.5	3.4	▲0.4	・はっとびあや委託相談支援事業所を中心に、相談支援専門員向けや事業所職員向け研修などのスキルアップ研修や事業所訪問などによる個々の事業所へのフォローを行っている。 ・専門的な支援をお願いできる人材はいるが、限定的であり、体制として確立はされていない。	
	2	困難事例を用いた事例検討が行われている。		4.0		3.6	▲0.4	・はっとびあで毎月行われる個別支援会議において困難ケースや課題が多いケースを扱い議論をして、地域の課題抽出や解決に向けての取り組みが行われている ・個別支援会議の事例提供をする事業所や関係機関を増やして欲しいとよい	
	3	必要な研修が実施され、研修後にフォローする仕組みがある。		4.1		3.5	▲0.6	・相談支援専門員向けや事業所職員向け等のスキルアップ研修がはっとびあで積極的に行われているが、研修後のフォローについてはできていない面もある。 ・自事業所内でも地域の研修にも受講しやすい体制があり、人材育成の研修企画、資格取得や自己研鑽をサポートしている。	
(5) 地域の 体制づく り	1	自立支援協議会が機能している。（地域の課題や社会資源の把握、検討等が行われている）	3.3	3.0	3.3	3.1	0.1	・地域の課題を積極的に吸い上げて、各部会と運営会議が連携しやすい仕組みづくりを行っている。 ・開催はできているが、報告になってしまっている部会もあり、内容について検討していく必要あり。 ・検討事項が多すぎてしまい、議論に時間が掛かりすぎてしまうため、課題の整理をして検討項目を減らす必要がある。	
	2	障害者の権利侵害に対して支援できる体制が整っている。		3.5		3.6	0.1	・権利擁護についての研修実施や権利擁護ネットワーク会議への参画、虐待防止のための施設訪問などを行っている。 ・必要に応じて当事者団体や手話通訳、成年後見支援センターとの連携などいながら支援を実施している。	
	3	教育・医療・就労支援機関等、関係機関と支援関係が確立している。		3.3		3.1	▲0.2	・令和7年度の生活支援専門部会にて各機関との連携づくりについて動き出しを行ってきた。それを今年度以降で具体的に発展させていけるかが課題。 ・必要時の支援協力は行っているが、体制確保までは不十分。まずはお互いの役割や守備範囲の共有が出来ると思い	

地域生活支援拠点評価表（各事業所評価平均）【令和8年3月31日時点】

評価基準	
0	できていない。
1	ほとんどできていないが、仕組みができつつある。
2	一部はできているが、まだまだ十分でない。
3	大分できているが、十分でない部分がある。
4	ほとんどできているが、改善すべき部分がある。
5	できている。

機能	R6 評価平均	R7 評価平均	評価 増減	パラメータ
(1) 相談	3.6	3.5	▲ 0.1	— R6評価平均 — R7評価平均
(2) 緊急時の受け入れ・対応	3.4	3.1	▲ 0.3	
(3) 体験の機会・場	3.3	2.9	▲ 0.4	
(4) 専門的人材の確保・養成	4.0	3.5	▲ 0.5	
(5) 地域の体制づくり	3.3	3.3	0.0	

評価の分析・ 今後の取組	・ 5つの機能のうち、昨年度から評価が上がった項目はなく、変化なしが1項目、評価が下がった項目が4項目となった。		
	(1) 相談	・・・令和7年度より地区割による相談支援事業を開始し、ほっとびあ・委託相談を中心とした相談支援体制が整備されている。また、指定相談支援事業所の相談支援専門員向け研修や事業所訪問による個別のフォローを行っており、今後も継続して地域の相談支援体制の強化を目指して取り組む。	
	(2) 緊急時の受け入れ・対応	・・・夜間や休日も含めた緊急時の連絡体制は整備されているものの、緊急時に受け入れ対応可能な事業所は限定的であるため、受け入れ先の確保や緊急時の対応フローの整備等の取り組みを進めていく。	
	(3) 体験の機会・場	・・・日中サービス支援型のグループホーム等は増えているものの、一人暮らしの体験の場は限られており、体制整備を目指して取り組む。	
	(4) 専門的人材の確保・養成	・・・ほっとびあの研修や個別支援会議の開催により、スキルアップに向けた取組は実施しているものの、市全体として体制整備ができていとまではいえず、研修後のフォローや個別支援会議への参加事業所の拡大など取り組みを進めていく。	
	(5) 地域の体制づくり	・・・令和7年度より他機関連携に取り組んでいるが、今後は具体的な体制整備に取り組んでいく。権利擁護については全施設を対象とした虐待防止訪問事業を行っており、引き続き継続して取り組む。	

豊橋市地域生活支援拠点(面的整備)

R8.4時点

地域生活支援拠点のイメージ図

豊橋市では、①「相談」、②「体験の場や機会」、③「緊急時の受入・対応」、④「専門的人材の確保・養成」、⑤「地域の体制づくり」の5つの機能について、個々の機関が有機的な連携の下に1つの拠点として機能するよう面的整備を行い、評価・改善を図っています。



豊橋市地域生活支援拠点等事業所名簿

番号	事業所番号	法人名	事業所名	郵便番号	所在地	電話 (0532)	サービス種別	地域生活支援拠点として担う機能					登録日	備考
								1	2	3	4	5		
								相談	緊急時の 受入れ・ 対応	体験の 機会・場	専門的人 材の確 保・養成	地域の 体制作り		
1	2335100174 2375100134	特定非営利活動法人 ビリーブ	相談支援センター ビリーブ	440-0822	豊橋市伝馬町92-2	39-6032	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○	○	○	令和6年4月1日	
2	2335100208 2375100142	特定非営利活動法 人 昴	相談支援事業所 すばる	441-3147	豊橋市大岩町字大 穴57番地5	75-4122	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○	○	○	令和6年4月1日	
3	2375100133 2375100233	特定非営利活動法人 さざなみ	生活支援センターさざなみ	441-8019	豊橋市花田町字百 北193番地	33-5606	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○	○	○	令和6年4月1日	
4	2335100026 2375100019	社会福祉法人さわら び会	あかね荘障害者生活支援センター	441-8106	豊橋市弥生町字中 原77-1 タウンハ ウス弥生B-1	38-9090	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○	○	○	令和6年4月1日	
5	2335100034 2375100159	社会福祉法人さわら び会	たまも荘障害者生活支援センター	441-8124	豊橋市野依町字山 中19-21 珠藻荘	47-1050	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○	○	○	令和6年4月1日	
6	2335100182 2375100035	社会福祉法人 豊橋 市福祉事業会	相談支援センター 木もれ陽	440-0845	豊橋市高師町字北 原1-107	61-1172	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○	○	○	令和6年4月1日	
7	2375100027 2335100018	社会福祉法人岩崎学 園	発達・就労相談支援センターFLAT	440-0022	豊橋市岩崎町字長 尾119-2	69-1323	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○		○	令和6年4月1日	
8	2335100380 2375100340	一般社団法人ONE	相談支援事業所アイリス	441-8016	豊橋市新栄町字東 小向45 A-105	22-8159	特定相談支援、障 害児相談支援、一 般相談支援	○	○	○		○	令和6年4月1日	
9	2315100814	社会福祉法人 松竹 会	障害者支援施設 シーサイド吉前	441-8004	豊橋市吉前町字西 吉前新田131番地3	33-8800	短期入所		○				令和6年4月1日	
10	2315100624	社会福祉法人双樹会	自由の杜	441-3301	豊橋市老津町字池 上106-2	23-5181	短期入所		○				令和6年4月1日	
11	2315100731	社会福祉法人ふたば	ケアホームふたば 短期入所事業所	440-0843	豊橋市東幸町字長 山90-5	33-3566	短期入所		○				令和6年4月1日	
12	2325100044	社会福祉法人 豊橋 市福祉事業会	いきいきホーム	440-0845	豊橋市高師町字北 原1-107	61-3530	共同生活援助		○	○	○		令和6年4月1日	
13	2325100416	社会福祉法人 豊橋 市福祉事業会	ほのぼのホーム	440-0845	豊橋市高師町字北 原1-107	61-3530	共同生活援助		○	○	○		令和6年4月1日	
14	2315100608	社会福祉法人 豊橋 市福祉事業会	豊橋ちぎり寮	440-0845	豊橋市高師町字北 原1-107	61-0117	施設入所支援、 生活介護			○			令和6年4月1日	

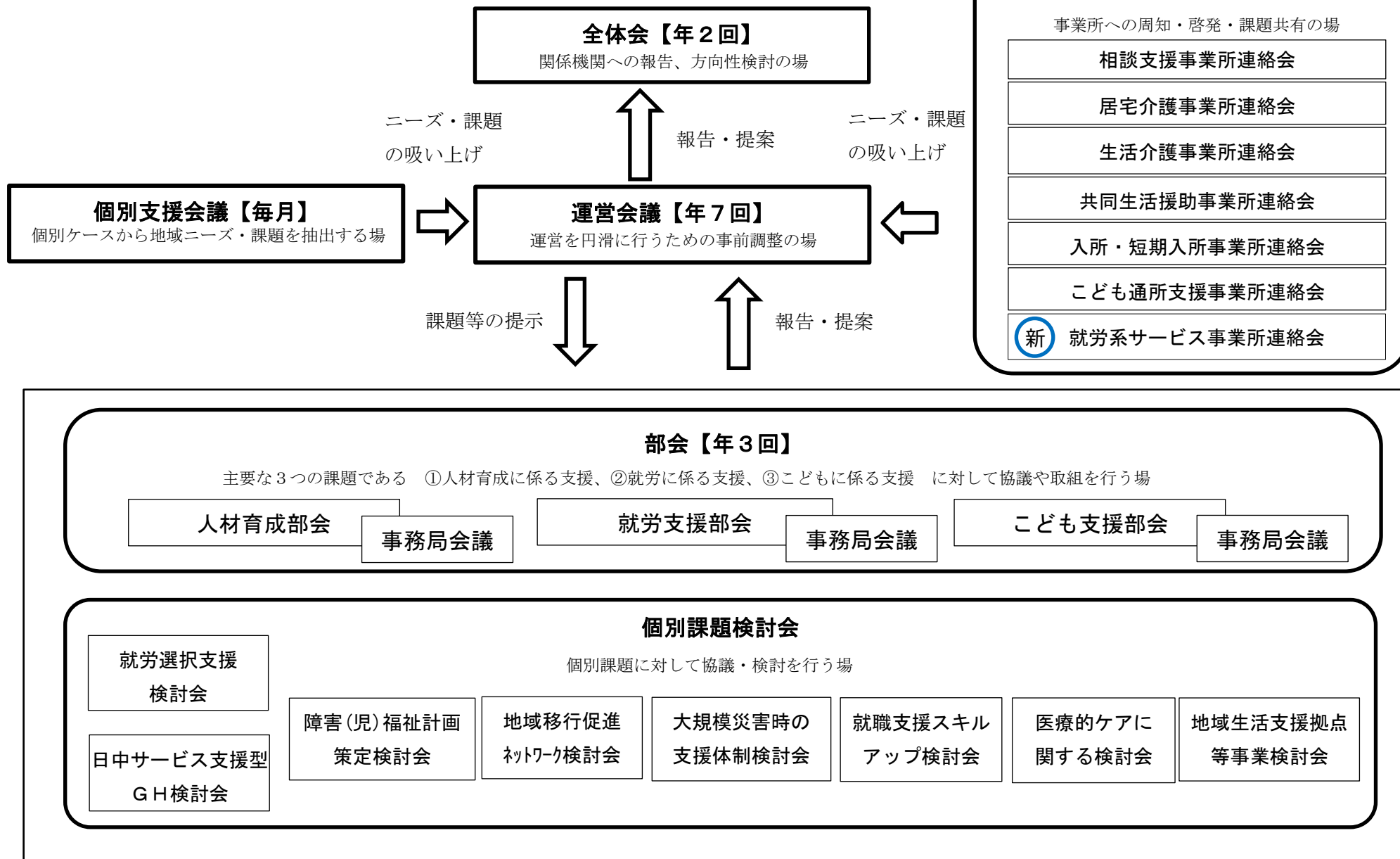
豊橋市地域生活支援拠点等事業所名簿

資料3-3

番号	事業所番号	法人名	事業所名	郵便番号	所在地	電話 (0532)	サービス種別	地域生活支援拠点として担う機能					登録日	備考
								1	2	3	4	5		
								相談	緊急時の 受入れ・ 対応	体験の 機会・場	専門的人 材の確 保・養成	地域の 体制作り		
15	2315100608	社会福祉法人 豊橋市福祉事業会	豊橋ちぎり寮	440-0845	豊橋市高師町字北原1-107	61-0117	短期入所		○				令和7年4月1日	
16	2325100499	社会福祉法人さわらび会	すみれホーム	441-8113	豊橋市西幸町字東脇124-1	29-8180	短期入所		○				令和7年4月1日	
17	2315101317	株式会社ケアフィットサービス	短期入所ほのか	440-0094	豊橋市川崎町377番地1	39-3137	短期入所		○				令和7年4月1日	
18	2315100814	社会福祉法人 松竹会	障害者支援施設 シーサイド吉前	441-8004	豊橋市吉前町字西吉前新田131番地3	33-8800	施設入所支援		○	○			令和7年4月1日	
19	2325100010	社会福祉法人 豊橋市福祉事業会	てんぱく ホーム	440-0845	豊橋市高師町字北原1-107	61-3530	共同生活援助		○	○	○		令和7年4月1日	
20	2315100434	特定非営利活動法人 さざなみ	さざなみ憩いの家	441-8019	豊橋市花田町字百北193番地	33-5606	就労継続支援B型			○			令和7年4月1日	
21	2315100962	特定非営利活動法人 さざなみ	コーヒーハウスさざなみ	440-0086	豊橋市下地町字四ツ屋42-1	52-0020	就労継続支援B型			○			令和7年4月1日	
22	2325100119	特定非営利活動法人 さざなみ	グループホームさざなみ	440-0072	豊橋市船町160-2	33-5606	共同生活援助			○			令和7年4月1日	
23	2315100731	社会福祉法人ふたば	ケアホームふたば 短期入所事業所	440-0843	豊橋市東幸町字長山90-5	33-3566	短期入所			○			令和7年4月1日	
24	2315100061	社会福祉法人ふたば	授産所ふくふく	441-3106	豊橋市中原町字西荒神20番地1	65-5788	生活介護			○			令和7年4月1日	
25	2315100731	株式会社 日本体験センター	Tetoria豊橋	441-8023	豊橋市八通町1-1	74-2070	就労継続支援A型			○			令和7年4月1日	
26	2315100046	社会福祉法人 豊橋市福祉事業会	ワークス岩西	440-0845	豊橋市高師町字北原1-104	62-0118	就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護			○	○		令和7年5月1日	
27	2335100323	特定非営利活動法人 クオーレ	クオーレ相談支援センター	441-8083	豊橋市東脇一丁目13番7 jinguji302号室	26-5009	特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援	○	○	○	○	○	令和8年2月1日	

【資料 4－1】

令和 8 年度 豊橋市障害者自立支援協議会体制図



◎自立支援協議会の各会議体の役割について

【個別支援会議】

- ☐ 個別のケースについて、関係機関との調整など具体的な話をする事で、課題の解決に向けた検討を行う。
- ☐ 個別のケース検討を通じて、地域にどのようなニーズがあるのか、どんな地域課題が解決されていないのかを顕在化させる。
- ☐ 解決できていないケースをさまざまな関係機関が参加して検討することで、それぞれが持っている情報を共有することができ、これまで知らなかった社会資源や関係機関の役割なども発見することができる。また、それにより人材育成にもつながる。

【運営会議】

- ☐ 個別のケースから抽出された地域課題をさらに検討することで、具体的にどんな取り組みをしたら良いのかを検討したり、どの課題を優先的に取り組むべきかを検討して、協議会で取り組むべき地域課題や取り組み方の方向性を決める。また、協議会で取り組むべき地域課題が決まったら、その課題をどの部会や検討会で議論していってもらうのかを決める。
- ☐ 部会や検討会での進捗状況を確認したり、どのように全体会に報告・提案するのかを検討する。
- ☐ 協議会の情報について、どこにどのように発信するのか検討する。

【部会】

- ☐ 協議会で取り組むべき主要な地域課題について、それぞれの課題に対応した部会を設置して、その中で課題解決に向けてどのような取り組みをしていけば良いか検討をしてもらう。

【個別課題検討会】

- ☐ 継続的に検討や取り組みを行う必要のある個別課題等について、検討を行ったり、具体的な取り組みを実施していく。

【事業所連絡会】

- ☐ 事業所同士の横のつながりを作っていくための役割や、事業所が抱えている課題の共有・顕在化、協議会や事業所運営に関する情報伝達をするための機会としての役割を果たす。
- ☐ 事業所職員の人材育成の機会としても活用する。

【全体会】

- ☐ 全体会では、各関係機関・団体等の代表者レベルの方が集まり、協議会全体の計画や方向性等について協議・確認を行う。また、市の障害者(児)福祉実施計画の進捗状況を確認する。
- ☐ 各部会や検討会等で協議されている内容について協議会全体で意思確認を行い、具体的な取り組みなど市町村に提案を行う。

令和8年度 豊橋市障害者自立支援協議会 年間スケジュール

種 別			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
全体会					25(木) 13:30～15:30				中間報告				24(木) 10:00～12:00		○全体会 年2回開催(6月、2月) ※中間報告(10月)	
運営会議			14(火) 13:30～15:30		3(水) 13:30～15:30		18(火) 13:30～15:30		6(火) 13:30～15:30		15(火) 13:30～15:30		2(火) 13:30～15:30	16(火) 13:30～15:30	○運営会議 年7回開催	
個別支援 会議			14(火) 10:30～12:00	19(火) 10:30～12:00	3(水) 10:30～12:00	14(火) 10:30～12:00	18(火) 10:30～12:00	15(火)□ 10:30～12:00	6(火) 10:30～12:00	17(火) 10:30～12:00	15(火) 10:30～12:00	19(火) 10:30～12:00	2(火) 10:30～12:00	16(火) 10:30～12:00	○個別支援会議 年12回開催	
部 会	育 人 成 材	部 会		28(木) 13:30～15:00				29(火) 13:30～15:00				28(木) 13:30～15:00			○人材育成部会 年3回開催	
		事 務 局	20(月) 13:30～15:00	21(木) 13:30～15:00		21(火) 13:30～15:00		16(水) 13:30～15:00		18(水) 13:30～15:00		18(月) 13:30～15:00		9(火) 13:30～15:00	○人材育成部会(事務局会議) 年7回開催	
	支 援 労	部 会		12(火) 15:00～16:00				2(水) 13:30～14:30				27(水) 13:30～14:30			○就労支援部会 年3回開催	
		事 務 局	10(金) 10:00～11:00	14(木) 10:00～11:00	11(木) 10:00～11:00	9(木) 10:00～11:00	20(木) 10:00～11:00	10(木) 10:00～11:00	8(水) 10:00～11:00	12(木) 10:00～11:00	10(水) 10:00～11:00	14(木) 10:00～11:00	18(木) 10:00～11:00	11(木) 10:00～11:00	○就労支援部会(事務局会議) 年12回開催	
	こ ど も	部 会		29(金) 14:00～15:30			28(金) 14:00～15:30					20(水) 14:00～15:30				○こども支援部会 年3回開催
		事 務 局	15(水) 9:30～11:00	20(水) 9:30～11:00			5(水) 9:30～11:00		14(水) 9:30～11:00		9(水) 9:30～11:00	13(水) 9:30～11:00			10(水) 9:30～11:00	○こども支援部会(事務局会議) 年7回開催
個 別 課 題 検 討 会	G H 支					日中サービス 支援型GH						日中サービス 支援型GH			○日中サービス支援型GH検討会 2回(予定)	
	選 就 扱 労														○就労選扱支援検討会 新規指定時に開催	
	移 地 行 域						地域移行促進 ネットワーク						地域移行促進 ネットワーク		○地域移行促進ネットワーク検討会 2回	
	地 域 生 活				19(金) 10:00～11:30										○地域生活支援拠点等事業検討会 1回	
	大 規 模 災 害			18(月) 13:30～15:00			19(水) 13:30～15:00					26(火) 13:30～15:00			○大規模災害時の支援体制検討会 3回	
	支 就 援 職			12(火) 13:30～14:30 23(土) 13:00～16:00	就職支援スキルアップ							20(土) 13:30～16:00		○就職支援スキルアップ検討会 8回		
	医 ケ ア			26(火) 9:00～10:30									医療的ケア			○医療的ケアに関する検討会 2回 ※コーディネーター会は随時
計 福 画 社			19(火) 13:30～15:30			16(木) 13:30～15:30	4(火) 13:30～15:30		7(水) 13:30～15:30		16(水) 13:30～15:30				○障害(児)福祉計画策定検討会 5回	
事 業 所 連 絡 会	支 相 援 談			事業所訪問 (委託+基幹)		31(金) 13:00～15:00					事業所訪問 (市+基幹)	相談支援			○相談支援事業所連絡会 2回	
	介 居 護 宅					23(木) 13:00～14:30						居宅介護			○居宅介護事業所連絡会 2回	
	介 生 護 活					30(木) 13:00～14:30						生活介護			○生活介護事業所連絡会 2回	
	G H					29(水) 13:00～14:30						共同生活援助			○共同生活援助事業所連絡会 2回	
	入 所					24(金) 13:00～14:30						入所・短期入所			○入所・短期入所事業所連絡会 2回	
	就 労 系					10(金) 13:00～14:30						就労系サービス			○就労系サービス事業所連絡会 2回	
	こ ど も					16(木) 9:30～11:00						こども通所支援			○こども通所支援事業所連絡会 2回	
			5/21(木、28木) 児童通所支援 職員向け講座				専門職講座(PT/OT/ST/CP)							○児童通所支援職員向け講座 1回 ○専門職講座 2回		

【令和8年度】

活動計画

【令和8年度人材育成部会(全体会報告用)】

【協議事項】 新規:今年度から新たに検討する協議事項
 継続:昨年度から引き続き検討する協議事項
 拡充:昨年度から内容を追加し引き続き検討する協議事項

番号	令和8年度(人材育成部会)			
	協議事項	現状・課題及びそれに対する取り組み状況	目標設定	取組内容(計画)
1	【拡充】 相談支援体制の充実	【モニタリング結果の検証】【継続】 ○支援の内容に不安を感じている相談支援専門員や、ひとり事業所が増えてきていることを受け、令和7年度の部会にて、第三者の視点を交えて相談支援の振り返りを行う、モニタリング結果の検証を実施することとした。 ○相談支援専門員がより良い支援を目指すため、今年度、実際にモニタリング結果の検証を実施するとともに、検証にかかる実施方法等について、豊橋市での取組方法を確立する必要がある。 【他機関連携(包括的支援体制の構築)】【継続】 ○障害分野に限らず高齢・子育て・母子保健・外国人等、個別ケースにおける課題が多様化しているため、包括的な支援体制の整備を目的とし、令和7年度部会にて高齢、保育、教育、保健・医療分野と合同研修や意見交換を実施した。 ○障害分野と他機関での課題意識に差があり、支援体制の構築にあたっては、各分野が抱える障害分野に関する課題と、障害分野が抱える各分野に関する課題の明確化が必要である。 【障害児の相談支援】【新規】 ○障害児への相談支援経験が少ない相談支援専門員が、障害児への適切な支援量を見立てることに不安を感じているケースがある。 ○児童に対する支援方法や社会資源の情報など、必要な知識等の向上を図る必要がある。	○豊橋市独自のモニタリング結果の検証方法を確立・実施することで、相談支援専門員を支援する体制を構築し、利用者に対するより良い支援の提供を目指す。 ○高齢、保育、教育、保健・医療分野との支援体制にかかる課題を明確化し、共通認識とすることで、複合的な課題に対して関係機関が連携しながら対応することができる体制の構築を目指す。それにより、利用者がよりスムーズにサービスを利用することができることを目標とする。 ○児童の発達支援や家族支援に関する学びの機会を提供するなど、相談支援専門員が必要な知識を身に付けるための仕組みを整備することで、適切な支援内容の提案や相談支援の実施につなげ、本質的なニーズに沿った支援を目指す。	○全事業所に対して年1回モニタリング結果の検証を実施するとともに、実施後はアンケート等により取り組み全体に対する検証を行うことで、実施方法を確立する。 ○高齢、保育、教育、保健・医療分野へアンケートを実施し、結果を分析することで、各分野が障害分野に対して抱える課題及び、障害分野が各分野に対して抱えている課題を明確化する。 ◎相談支援専門員として、児童の相談支援をする上で必要となる知識・情報について整理を行い、必要な研修を企画・実施する。
2	【継続】 強度行動障害に対する支援体制の整備	○専門的知識や経験を持った人材が不足している等の理由で、強度行動障害に対応できる事業所が限られているため、利用者の受け入れなどに偏りが出ている。 ○令和7年度については先進的な取り組みを行っている事業所の見学会や県の伴走型コンサルティング事業を活用したケーススタディを実施し、その内容を事業所連絡会等で紹介することで、強度行動障害者児への有効な支援方法を学ぶ機会を提供した。 ○参加した事業所が学んだ内容を自事業所での支援に取り入れたケースがある一方で、学んだ内容が参加者のみに留まり、事業所全体に共有できていないケースもある。 ○より多くの事業所が強度行動障害に対する支援体制を構築することを目指し、令和8年度に人材育成部会が主催する「強度行動障害フォローアップ研修」の実施計画を作成した。	○支援者に対し、強度行動障害に対する知識や適切な支援方法の定着を図るとともに、実際の現場での支援につなげることで、利用者へのより良いサービスの提供を目指す。 ○強度行動障害者児への支援方法の課題について、自事業所だけでなく、同様に強度行動障害者児への支援に取り組む事業所等と協働して支援方法を検討することで、市内事業所全体の支援力を高めることを目標とする。	○強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)修了者を対象とした座学と実践を繰り返す「強度行動障害フォローアップ研修」等を開催する。参加にあたってはサービス管理者にも任意での出席を求めるなど、事業所として理解を深めてもらえるよう企画する。 ○「強度行動障害フォローアップ研修」を他事業所と意見交換をしながら受講する形式にすることで、受講者同士が協力しながらスキルアップできる関係を構築していく。

令和8年度 人材育成部会 年間活動計画

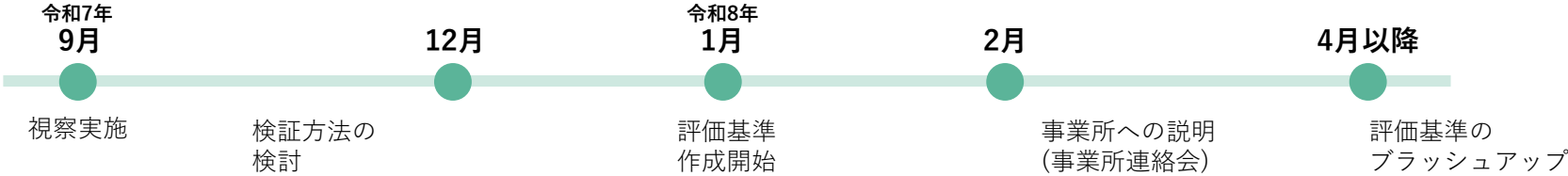
種 別			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関連会議	全体会				25(木) 13:30～15:30				中間報告				24(木) 10:00～12:00	
	運営会議		14(火) 13:30～15:30		3(水) 13:30～15:30		18(火) 13:30～15:30		6(火) 13:30～15:30		15(火) 13:30～15:30		2(火) 13:30～15:30	16(火) 13:30～15:30
	人材育成部会			28(木) 13:30～15:00				29(火) 13:30～15:00				28(木) 13:30～15:00		
	人材育成部会 事務局会議		20(月) 13:30～15:00	21(木) 13:30～15:00		21(火) 13:30～15:00		16(木) 13:30～15:00		18(木) 13:30～15:00		18(月) 13:30～15:00		9(火) 13:30～15:00
	相談支援事業所連絡会					31(金) 13:00～15:00							実施予定	
取組内容	相談支援体制 の充実	モニタリング結果の検証		事業所訪問	手引き整理、検証、見直し			事業所訪問 (数事業所ずつスタート、モニタリング結果の検証実施)					最終集計	
								一次集計					次年度への検討	
		他機関連携			アンケート内容整理	アンケート実施		集計・分析	個別連携アプローチ			まとめ	次年度への検討	
		障害児の相談支援				講演会			研修	アンケート実施		集計	次年度への検討	
強度行動障害に対する支援体制の整備				研修企画					実施	アンケート実施・集計		次年度への検討		

モニタリング結果の検証（令和7年度取り組み実績）

<モニタリング結果の検証 定義>

相談支援専門員が行う支援の検証。
ケアマネジメントプロセス全体の振り返りを行う。

<取り組み>



<決定事項>

項目	決定事項	補足
実施方法	個別モデル	検証の目的を明確にし、共通認識をもって取り組む
実施頻度	事業所訪問のうち1回を本検証にあてる	一時期に固まらないよう、月2～3事業所ずつとし、数か月かけて実施する
対象者	指定相談支援事業所ごとに1名	委託の事業所については相互に実施し、訪問前に実施のポイントを共有する
ケース選定方法	事前にテーマを設定し、対象者はその中でケース選定する	ある程度関わりのあるケースを選定し、新規ケースは選定しない
事前準備	セルフチェックシートを作成する	セルフチェックシートには実施者のコメントや、受け手の気づき、今度の取り組みについてなど、コメント記入欄を設ける
実施体制	基幹相談支援センターと主任相談支援専門員、市役所職員	
評価結果の整理	国の手引きなどを参考に、豊橋の評価基準として作成	実施後にはアンケートを実施する

他機関連携（令和7年度取り組み実績）

分野	課題等	目的と到達目標	取組実績	今後の取り組み内容
高齢	・制度運用の認識に違いがあるため、現場で相談支援専門員とケアマネジャーの対応にズレが生じることがある。	・介護保険や障害福祉サービスの制度に関する認識の共有 ・顔の見える関係づくり	■東部圏域ケアマネ茶話会の出席 出席者：ケアマネ（34名） 相談員（25名） <内 容> ・障害福祉サービス、介護保険サービスの概要説明 ・グループワーク	・茶話会で出た課題について、障害福祉課と介護保険課へ共有。
保育	・保育園が発達に課題のある児童への対応に苦慮している現状と、家庭の事情に合った児童発達支援事業所とのマッチングが難しい現状がある。	・保育分野と障害福祉分野で、お互いの制度と課題を共有する	■意見交換会の開催 出席者：保育課（3名） ほっとぴあ（3名） 委託相談支援事業所（3名） 児童発達支援センター（4名） 障害福祉課（3名） <内 容> ・特別支援保育申請（加配）の概要説明 ・特別支援保育対象児の増加 ・保育士に対する療育の研修需要 ・保育園の負担増 ・多機関連携	・保育課が指定園（加配園）を訪問し、意見交換会を実施予定のため、療育分野に関する質問をしてもらう（質問内容は今後検討予定）。
教育	・学校と相談支援（障害福祉分野）が互いの制度や役割を理解し、それぞれの事情を共有する必要がある。	・学校に対する障害福祉サービスの理解促進 ・学校側の動きを理解した上で、適切な連携を行う	■現職研修への参加 出席者：くすのき特別支援学校教員（約90名） ほっとぴあ（2名） 委託相談支援事業所（3名） <内 容> ・相談支援専門員の役割について	・豊川特別支援学校からも同様に勉強会を開催してほしいとの要望があったため、開催予定。 ・相談支援専門員と学校の連携を深めていくための取り組みを検討する。
医療	・相談支援専門員が訪問看護の役割や支援内容への理解を深める必要がある。	・訪問看護の概要を知る	■説明会の開催 出席者：相談支援専門員（30名） <内 容> ・相談支援専門員を対象とした訪問看護の概要についての説明会	・訪問看護事業所連絡会への参加を予定。 ・市民病院に相談窓口の説明をってもらう機会を設ける。

強度行動障害に対する支援体制の整備（令和7年度取り組み実績）

<取り組み>



<研修内容案>

現状	強度行動障害研修（基礎・実践）を受講して知識を得ることができても、事業所の協力や時間・人員等の制限等の問題があり、実際に現場で活用することは難しい。
目的	・ 強度行動障害研修に沿った内容のフォローアップ研修を実施することで、知識の定着を図る。 ・ 座学だけでなく自事業所での実践を繰り返すことで、現在の支援の課題を抽出するとともに、強度行動障害に対する支援力を強化する。 ・ 各事業所に強度行動障害の標準的支援を根付かせ、強度行動障害の受入事業所を増やす。
対象	・ 原則として、強度行動障害研修（実践）受講済みである者。 ・ 現在利用されている利用者への支援に困り事があり、強度行動障害者児への支援に事業所（施設入所、共同生活援助、生活介護、児童通所事業所等）として取り組む意思があること。 ・ 申し込みが多数の場合、行動関連項目10点以上かつ区分5以上の成人、または強度行動障害判定基準表20点以上の子どもが在籍している事業所を優先とする。
内容	強度行動障害研修に沿った内容でフォローアップをするとともに、各事業所で対象者児への支援方法の検討、実践、評価、見直しを繰り返す。

人材育成部会（令和8年度取り組み予定）

モニタリング 結果の検証



目標

豊橋独自のモニタリング結果の検証方法を
確立・実施することで、
相談支援専門員を支援する体制を構築し、
よりよい支援の提供を目指す。



取り組み

- ・評価基準（手引き）のブラッシュアップ
- ・モニタリング結果の検証の実施
- ・実施方法の確立

他機関連携



目標

各分野との支援体制に係る課題を明確化し、
共通認識とすることで、複合的な課題に対し、
関係機関が連携しながら対応できる
体制の構築を目指す。



取り組み

- ・昨年度の取り組みから得られた課題を基に、
各分野に対してアンケートを実施
- ・障害分野から各分野への課題だけでなく、
各分野から障害分野に対して感じている
課題を分析し、課題を明確化する

障害児の 相談支援



目標

相談支援専門員が障害児相談に必要な知識を
身に付けるための仕組みを整備することで、
適切な支援内容の提案や相談支援の実施に繋げ、
本質的なニーズに沿った支援を目指す。



取り組み

- ・児童の相談支援を実施するうえで
必要となる知識、情報について整理を行う
- ・障害児相談に関する研修等を企画・実施する

強度 行動障害に 対する 支援体制の 整備



目標

支援者に対し、強度行動障害に対する知識や
適切な支援方法の定着を図るとともに
同様の事業所と協働して支援方法を検討することで
市内事業所全体の支援力を高めることを目指す。



取り組み

- ・強度行動障害者養成研修（基礎・実践）の
修了者に対し、フォローアップ研修を実施する
- ・研修受講者同士が協力しながら
スキルアップできる関係を構築する

この取組で大切にしていること

私たちが大切にしているのは、相談支援専門員が悩みや迷いを一人で抱え込まないことです。

相談支援専門員に寄り添い、共に考える「伴走型」の支援を大切にしています。

モニタリング結果の検証は、「できていないこと」を探したり、支援の内容を評価したりする場ではありません。

対話を通して支援を振り返り、自身の強みや気づきを整理しながら、これからの支援について一緒に考えていきます。

相談支援専門員の皆さまのご協力をお願いします

利用者様への支援の質の向上だけでなく、地域全体の相談支援体制づくりにもつながる重要な取組です。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

とよはし総合相談支援センター ほっとぴあ

TEL:0532-56-4111

豊橋市障害福祉課

TEL:0532-51-2347

相談支援の質の向上と、相談支援専門員を支えるための取組

モニタリング結果の検証(豊橋市版)



モニタリング結果の検証とは？

相談支援専門員が行っているモニタリング等(相談支援の取り組み)について、ほっとぴあ・主任相談支援専門員・豊橋市障害福祉課と一緒に振り返りを行う取り組みです。対話を通して自らの支援を整理し、不安の解消や気づきを深めていくことを目的としています。

モニタリング結果の検証を実施する目的

① 相談支援専門員を支えるための仕組みとして

日々多くのケースを一人で担当し、「この支援で良かったのか」と悩みや迷いを抱えている相談支援専門員が多くいると感じています。そのため、対話を通して支援を言語化し、自ら気づきを得られるようサポートします。



② 利用者への支援の質を高めるために

モニタリングは単にサービス等利用状況を確認するだけでなく、利用者本人の想いやニーズの変化を把握し、計画を見直していく大切なプロセスです。モニタリング結果の検証を通して振り返りをしていく中で、より利用者を中心とした支援の実施に繋げ、利用者への支援の質の向上を目指します。

③ 地域全体の相談支援体制を強化するため

モニタリング結果の検証を通して、ほっとぴあや主任相談支援専門員との繋がりを強め、普段から相談し合える

相談支援体制の構築を目指します。

また、検証を通して地域に不足している資源や連携上の課題、支援体制の不足などを把握し、地域全体の支援力向上につなげていきます。



モニタリング結果の検証の進め方

【1】対象事業所へのご案内(ほっとぴあ職員)

訪問の日程など、対象事業所へご連絡します。

(※事業所訪問時に実施予定です。)



【2】ケースの選定(モニタリング検証を受けられる方)

「この支援で良かったのだろうか」と振り返りたいケース、支援が停滞しているケースなどを選定いただきます。

(※困難事例の解決を目的としたケース検討会とは異なります)



【3】事前準備(モニタリング検証を受けられる方)

基本情報、サービス等利用計画、週間計画、直近のモニタリング報告書、および自己チェックリストをほっとぴあ宛てにご提出いただきます。



【4】訪問・インタビュー(約 60 分)

ほっとぴあ職員、主任相談支援専門員、市職員が訪問し、対話形式で実施します。「なぜこのケースを選んだか」「どんな悩みがあるか」「これまでどのように関わってきたか」などを一緒に整理します。



【5】振り返り・フィードバック(ほっとぴあ職員・主任相談支援専門員)

相談支援専門員の気づきや強みを大切にしながら、今後の支援につながる振り返りを行い、後日フィードバックをお返します。

【資料5-2-1】

【令和8年度就労支援部会(全体会報告用)】

【協議事項】 新規:今年度から新たに検討する協議事項
継続:昨年度から引き続き検討する協議事項
拡充:昨年度から内容を追加し引き続き検討する協議事項

番号	令和8年度(就労支援部会)			
	協議事項	現状・課題及びそれに対する取り組み状況	目標設定	取組内容(計画)
1	【継続】 就労選択支援サービスの周知・啓発及び就職者数を増加させるための取り組み	○就労選択支援サービスの開始に向けて、事業所や特別支援学校への説明会等を複数回実施してきた結果、就労選択支援に対する関係機関の理解は一定程度は進んだが、サービスが開始され間もないため運用(判断基準・様式・情報共有)については今後ばらつきが生じる恐れがあるため、事業所職員等が制度を正しく理解し、適切に実施できるよう、継続的な支援(研修・相談・事例共有等)が必要である。 ○一方で、就労選択支援サービスの概要や目的が利用者・家族に十分浸透しておらず、本人及び保護者等が不安を生じないよう継続的に説明会等を検討する必要がある。	○各事業所の実施状況やアセスメント事例を共有し、地域内での支援水準の標準化を図る。 ○関係機関と連携したうえで、利用者やご家族へ周知・啓発を行い、正しく利用してもらえよう促す。 ○様々な就労の選択肢を知る機会を提供し、各サービスへの理解を図ることで障害者本人の就労意欲向上へとつなげ、就職率の増加を目指す。	○就労選択支援の利用状況を把握し、内容や様式等を検証する。課題がある場合には、継続的な研修等を通じて学校や相談員等の関係機関と連携し、課題解決に向けた取り組みを実施する。 ○障害者やそのご家族を対象とした、就労に関するイベントや勉強会を継続的に実施する。
2	【新規】 就労支援の在り方及び事例等の情報共有	○国より令和7年11月28日付「指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドライン」が示され、不適切事例や利益供与の具体例等についての基準が示されたため、豊橋市の事業所の運営状況を把握し、ガイドラインを基にした適切な支援につなげる必要がある。	○市内就労系福祉サービス事業所への実態調査により豊橋市の現状を把握し、改めて周知・啓発を行い、不適切な支援等があれば、事業所に改善を促すことで利用者に適切な支援が行われることを目指す。	◎国のガイドラインに基づき、事業所に対するアンケート調査や、意見交換を実施することで現状を把握し豊橋市の課題を整理する。 ◎国のガイドラインの内容を事業所連絡会等を通じて周知・啓発する。
3	【継続】 障害者雇用に係る支援等の周知・啓発及び障害者の就労先拡充の検討	○事業所向け企業見学会や就職事例報告会を開催し、障害者雇用に係る支援等の周知・啓発を実施してきたが、就職を希望する障害者や支援者等に必要な支援が十分に行き届いていない。 ○障害者の就労先として法定雇用率未達企業等を含む企業側と福祉側との連携が十分ではなく、障害者雇用に係る相互理解が課題となっている。	○関係機関と連携し、就職を希望する障害者や支援者等が必要な支援が受けられるよう周知・啓発をする。 ○企業の課題(業務・配慮・定着)を把握し、福祉側の支援及び福祉サービス等を知ってもらう取り組みを行い、企業接点を増やし、“雇用に踏み出す企業”を増やす。	○ハローワーク、愛知障害者職業センター、就業・生活支援センター等と連携し、障害者、企業等に障害者雇用に係る支援等の周知・啓発を実施する。 ○スキルアップ検討会やイベント等にも企業の参加を集う等、障害者雇用について理解を深めるための取り組みを実施する。

○継続の取り組み ◎新規の取り組み

令和8年度 就労支援部会 年間活動計画

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関連会議	全体会			25(木) 13:30～15:30				中間報告				24(木) 10:00～12:00	
	運営会議	14(火) 13:30～15:30		3(木) 13:30～15:30		18(火) 13:30～15:30		6(火) 13:30～15:30		15(火) 13:30～15:30		2(火) 13:30～15:30	16(火) 13:30～15:30
	就労支援部会		12(火) 15:00～16:00				2(木) 13:30～14:30				27(木) 13:30～14:30		
	就労支援部会 事務局会議	10(金) 10:00～11:30	14(木) 10:00～11:30	11(木) 10:00～11:30	9(木) 10:00～11:30	20(木) 10:00～11:30	10(木) 10:00～11:30	8(木) 10:00～11:30	12(木) 10:00～11:30	10(木) 10:00～11:30	14(木) 10:00～11:30	18(木) 10:00～11:30	11(木) 10:00～11:30
	就職支援スキルアップ検討会		12(火) 23(土) 13:30～14:30 13:00～16:00		10(金) 10:00～11:30		開催予定		開催予定		開催予定	20(土) 13:30～16:00	
	就労系サービス事業所連絡会				10(金) 13:00～14:30							開催予定	
取組内容	就労選択支援サービスの周知・啓発及び就職者数を増加させるための取り組み		☆事業所フェア		☆就労選択支援説明会		就労選択支援の内容・様式等の継続的な検証						☆就労移行支援事業所プレゼンテーション大会
	就労支援の在り方及び事例等の情報共有			アンケート実施	☆事業所連絡会(周知・啓発等)	課題整理						R9報酬改定を踏まえた方針検討	
	障害者雇用に係る支援等の周知・啓発及び障害者の就労先拡充の検討		イベント企画、関係機関との連携				イベント周知		☆企業向けイベント アンケート実施	次年度に向けた検討			

番号	令和8年度(こども支援部会)			
	協議事項	現状・課題及びそれに対する取り組み状況	目標設定	取組内容(計画)
1	【新規】 障害児通所支援の適切な利用の推進	○こどもの発達状況や成長度合いに応じた適切なサービス量や支援の場に繋がっていない場合があり、本市における実態把握が必要である	○療育が必要なこどもに対して適切な量や場の支援が提供できる体制を整える	◎豊橋市の通所支援事業所の利用実績や他市の状況を把握し、課題を整理する ◎課題解決に向け、保護者・事業者を対象とした通所支援の利用に関する手引きの策定に向けた検討を進める
2	【拡充】 障害児通所支援事業所の役割理解と質の向上	○専門的知識や経験を持った人材が不足している等の理由で、強度行動障害児等に対応できる事業所が限られているため、必要な支援を受けられないこどもがいる 【現在の取り組み】 通所支援事業所向け研修の開催	○通所支援事業所が支援力を向上させることで、受け入れの拡大や、支援ニーズに合わせた適切なサービス提供ができる体制を整える	○通所支援事業所連絡会にて研修やグループワークを実施し、事業所に役割理解や適切なサービス提供を促す ○通所支援事業所職員の支援力の向上を目的とした通所支援事業所職員向け講座を開催する ◎事業所が抱えるケースの支援を話し合うためのケース検討会を周知し、希望する事業所へ実施する
3	【拡充】 幼児期、学齢期の関係機関との連携による支援体制の強化	○通所支援の適切な利用やインクルージョンの推進のために関係機関の制度理解や情報共有が必要である 【現在の取り組み】 ・療育関係者連絡会議や特別支援連携協議会への参加(医療、保健、保育、学校等の関係機関と情報共有) ・保育課との意見交換	○幼児期、学齢期の関係機関と連携し、こども一人一人に適したサービスや制度を利用できる体制を整備する	○お互いの制度や支援内容の理解を深め、関係機関と連携した支援体制の強化を目指すため、保育や教育等の関係機関と支援に必要な情報共有や意見交換等を行う ◎障害児等の児童クラブの利用について、地域教育推進室との意見交換等を実施し、課題の抽出を行う

令和8年度 こども支援部会 年間活動計画

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関連会議	全体会			25(木) 13:30～15:30				中間報告				24(水) 10:00～12:00	
	運営会議	14(火) 13:30～15:30		3(水) 13:30～15:30		18(火) 13:30～15:30		6(火) 13:30～15:30		15(火) 13:30～15:30		2(火) 13:30～15:30	16(火) 13:30～15:30
	こども支援部会		29(金) 14:00～15:30			28(金) 14:00～15:30					20(水) 14:00～15:30		
	こども支援部会 事務局会議	15(水) 9:30～11:00	20(水) 9:30～11:00			5(水) 9:30～11:00		14(水) 9:30～11:00		9(水) 9:30～11:00	13(水) 9:30～11:00		10(水) 9:30～11:00
	こども通所支援事業所連絡会				16(木) 9:30～11:00							開催予定	
取組内容	障害児通所支援の適切な利用の推進			☆策定検討会 （第1回） 実態調査（事業所アンケート等） 他市の参考事例調査		☆策定検討会 （第2回） 部局間における情報共有・意見交換		☆策定検討会 （第3回） 今後のスケジュール・方針の検討	☆策定検討会 （第4回）				
	障害児通所支援事業所の 役割理解と質の向上		☆児童通所支援 職員向け講座 ケース検討会の周知・開催（随時）		☆事業所連絡会 （研修・グループワーク）			☆事業所交流会 （放デイ、児発）	☆専門職種講座 （第1回）	☆専門職種講座 （第2回）		☆事業所連絡会 （研修・グループワーク）	
	幼児期、学齢期の関係機関との 連携による支援体制の強化		保育、教育等の関係機関との意見交換等			地域教育推進室との意見交換等、課題の抽出							

令和8年度 個別支援会議の開催状況について(地域課題の抽出)

No	実施日	事業所名	ケース概要と課題	支援のアイデア	地域課題・協議すべき内容
1	4月14日	あかね荘 障害者生 活支援セ ンター	テーマ:強度行動障害だけではなく、感染症もある方の親亡き後の生活支援 特別支援学校高等部を卒業後、生活介護を利用したがガラスを割るなどの行為があり、そこからサービスを利用せず自宅で生活をしてきた。父親の白血病を機に相談支援事業所が関わるようになる。父親の死もあり、将来的な生活の場所を考えてきたが、強度行動障害もあり、なかなか受け入れが難しい状況で、そんな中、母親にがんが見つかり、本人にもMRSAの感染症も発覚してしまい、さらに受け入れ先が難しくなった。そんな中、介護事業所が重度訪問介護で二人対応で自宅での暮らしを支えてくれるようになった。 課題: ・強度行動障害があるため、支援の受け入れ先がなかなか見つからない ・かなりのこだわり、偏食があるため事業所での対応が困難 ・MRSAに感染してしまったため、支援の受け入れ先が見つからない ・コミュニケーションが難しく、本人の意思決定に課題がある	・感染症についての勉強会などの開催により、事業所の理解を深めて受け入れの壁を低くする ・成年後見制度についての勉強会の開催	・感染症にある方の受け入れ先の確保 ・強度行動障害のある方への対応ができる事業所を増やしていく必要がある ・重度の方の意思決定支援の進め方について考えていく必要がある
2	5月19日	あかね荘 障害者生 活支援セ ンター	テーマ:母親の高齢化等によって支援が難しくなっているが、本人との分離を受け入れられないケースへの支援方法について 本人は日中生活介護を利用しながら、両親と3人で暮らしてきた。父親に介護が必要な状態になり、特別養護老人ホームに入所。母親も持病や軽度の認知症と思われる言動が現れ、本人の介助ができない状態になってきた。そのため、妹が実家に戻ってきて本人の支援をしてくれるようになっていく。妹や支援者としては、本人が受診ができておらず薬を飲めていなかったり、お風呂に入っていない、食生活が偏っている状況を改善するため、入所等の支援も必要であると考えているが、母親が納得せず、妹に対しても母親からの暴言があり、疲弊している状態である。 課題: ・食事へのこだわり(偏食が酷く、母親に対してチラシを見せて食べたいメニューを提示する)や、コミュニケーションの課題(おうむ返し)、本人のADLの状態から適切な支援が行える事業所は限られてくると思われる。 ・それに対して母親も依存的でこだわりも強く、周りからの助言をなかなか受け入れられないでいる。	・本人のやれる事を活用しながら、意思決定支援を行っていく ・現状の生活でもできる支援から検討する(入浴できる日中活動を利用するとか) ・母親へのアプローチについて、支援者が決めつけずにしっかり確認してはどうか ・本人の体調などを考慮して、状況によっては危機介入が必要ではないか	・こだわりが強い等の支援の難しい方でも対応のできるグループホームを増やしていく必要がある
3	6月3日	相談支援 センター ビリーブ	テーマ:窃盗などの問題行動がある児童と、介入に拒否的な家庭への対応について 地元中学の特別支援級に通学している中学3年生の児童で、両親と妹2人・弟の6人で暮らしている。友達を持っているものが欲しくなって取ってしまったり、弟を使ってお店で一緒に万引きをしたり、友達にお金を払わせてハムスターを購入することもあった。通院している児童精神科医に相談するが、衝動性を抑える薬は処方しているが、窃盗を抑えられる訳ではないとも言われている。義父としては、本児をなんとか立ち直らせたい気持ちはあるようだが、これまでの行政の対応が気に入らず、もめたこともあり、行政機関の介入を拒否しているところがある。また、母親も夫には逆らうことができない様子で、夫の決めたことに従うような状況である。そのような中で、担当相談員が児童相談所などの関係機関に対応の協力を求めるが、両親の介入拒否を理由にあまり関わりを持ってもらえない状況である。そのため、今後どのようなアプローチをすればよいのか分らずに、相談員自身が不安を抱えている状態である。 課題: ・本人も悪いことだと認識しているが、その行動を止めることができない ・両親が行政との関わりに拒否的で、関係機関に繋ぐことが難しい ・下の妹や弟も、本人の万引きの手伝いをさせられたり、母親に告げ口をしたことで暴力を受けることがある ・兄弟は障害の診断を受けている訳ではないが、不登校気味であり、気になる存在ではあるが、そのことに対して両親とも危機感も感じておらず、この先が不安である	・万引きの行為に着目するのではなく、周囲の環境を整えることを考える →注目行動に対して、本人の気持ちが満たされる環境を整えてく ・必要な通報はしっかりと行う(両親との関係を気にして通報しないようにしない) ・関係機関に温度差があるため、ちゃんと関わってもらうようにしつつこく働きかける ・気になる兄弟に対してもSSW(スクールソーシャルワーカー)などに繋ぐことで、放置しないようにする	・触法などの問題行動が相談できる窓口 ・関係機関(児童相談所やココエールなどの行政機関)との連携強化
総 括	個別支援会議を通じての地域づくり 昨年度のケース4・5・12を通して、障害児のサービスの不足、支援の在り方や人材育成に繋がる課題の把握をしている。その結果、今年度のこども支援部会における「障害児通所支援の適切な利用の推進」や人材育成部会の「障害児の相談支援に関する取り組み」に繋がっている。 個別支援会議を通じた人材育成 今年度を実施した個別支援会議による助言を受けて、以下のような支援が展開されている。担当している相談支援専門員からも助言をもらったことで踏み込んだ話をする事ができたとの意見を聞いている。(ケース3):個別支援会議での助言を受けてモニタリングを実施することにした。面談では母親に対し、これまでより踏み込んだ聞き取りを行った。その結果、万引き等の問題行動については最近落ち着いた状況が続いている一方で、本人の今後の進路に対する不安を抱えていることが確認された。 また、これまであまり話題に上がらなかった妹たちの状況についても、母親から一部話を聞くこともできている。 併せて、下の妹たちの状況把握のため、スクールソーシャルワーカーへ連絡し、学校での様子を確認してもらうよう依頼している。今後、関係機関と情報共有を行いながら、必要な支援について検討していく予定である。				

障害福祉サービス等 総量規制の限定解除について

1 総量規制の実施状況

年月日	実施内容
令和 5 年 9 月 1 日	総量規制実施前の最終指定日
令和 6 年度	例外的な取り扱いを一部変更
令和 8 年度 6 月現在	・ 総量規制中のサービス 生活介護、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、児童発達支援、放課後等デイサービス ・ 例外的な取り扱い 強度行動障害児（者）、重症心身障害児（者）、医療的ケア児（者）を対象とする生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス

2 総量規制の対象となるサービス種別の現状（令和 8 年 3 月）※月間値

サービス		人数(人) <需要量>	日数(日) <需要量>	定員(人) <供給量>	利用率 実績 <需給バランス>	今後の方針
生活介護	計画	920	18,811	1,150	74.0%	供給オーバー気味のため規制継続
	実績	913	18,001	1,158		
	差	△7	△810	8		
就労継続支援 A 型	計画	228	4,625	228	89.4%	供給バランス OK のため規制継続
	実績	215	4,129	220		
	差	△13	△496	△8		
就労継続支援 B 型	計画	1,047	18,168	1,047	87.2%	供給バランス OK のため規制継続
	実績	1,109	19,751	1,079		
	差	62	△1,583	32		
児童発達支援	計画	447	5,757	313	73.1%	供給オーバー気味のため規制継続
	実績	597	5,498	317		
	差	150	△259	4		
放課後等デイサービス	計画	1,055	14,344	656	108.6%	供給ショートのため限定解除
	実績	1,501	17,199	655		
	差	446	2,855	△1		

↑

需給バランス = 日数 / (定員 × 月間利用可能日)

★需給バランス（障害福祉サービス等利用率）

10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	101～
供給オーバー							オーバー気味	バランス OK	ショート気味	供給ショート
							△生介74.0%			
							△就A89.4%			
							△就B87.2%			
							△児発73.1%			△

放デ 1108.6%

3 令和8年度の総量規制の限定解除

令和8年3月における利用率の実績より、供給がショートしている放課後等デイサービスの総量規制を限定解除する。

限定解除にあたっては、サービスの適正な量の維持と質の高いサービスの提供に加え、地域偏在の解消を図ることを目的に、必要とする量（定員数）を限定するとともに、定員数を超える応募がある場合には優先順位付けのための審査を行う。

（1）新規指定の募集をする事業所について

対象のサービス（事業所）	募集量（定員数）	募集量の考え方
放課後等デイサービスを行う事業所	140人程度	利用率を90%未満とするために必要な定員数

（2）審査基準について

評価項目	プラス評価の方向性
1 運営実績	障害福祉サービス等の運営年数が長いこと など
2 人員	専門資格を持つ職員を配置すること など
3 設備	指定基準以上の広さの発達支援室、静養室等を有していること、車椅子利用者の受け入れができること など
4 地域性	事業所が少ない区域で申請すること、送迎の範囲とすること など

（3）スケジュール

項目	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度実績から需給バランスの検証		→										
募集				→								
選定（審査）						●中旬						
審査結果通知						●下旬						
本申請書類提出							7日まで	7日まで	7日まで	7日まで		
指定									1日	1日	1日	1日

4 令和9年度以降の解除方針

前年度3月の実績を確認し、利用率が90%超のサービスについて、80%以上90%未満に収まる量で限定解除する。

令和8年3月の実績から、就労継続支援A型及びB型は、令和9年度に利用率が90%を超える可能性があることから、令和8年度中に審査基準等を検討する。